

事務事業（補助金）評価 実施結果集

令和7年度評価実施版

～令和6年度事務事業（補助金）の振返り評価～

令和8年2月
武蔵野市

事務事業(補助金)評価の概要

1 本市のこれまでの行政評価の取組みと事務事業評価

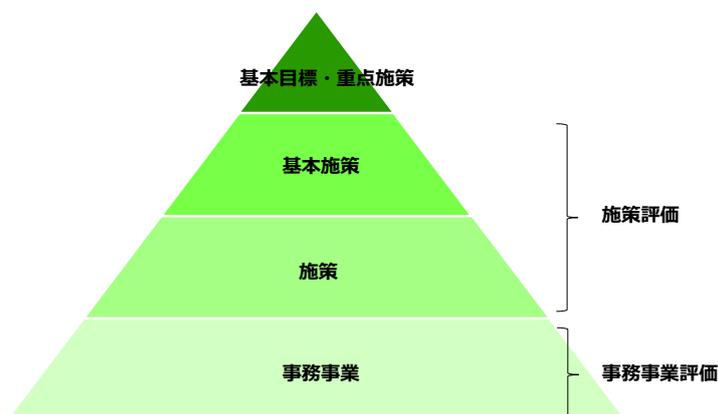
行政評価とは、政策、施策及び事務事業からなる政策体系を対象に、その成果や実績などを事前、中間または事後において、有効性、効率性等の観点から評価するものと一般的には定義されています。本書は、「事務事業見直しの新たな仕組み」(令和3年3月)(123 ページ参照)に基づき実施した事務事業評価の結果をまとめたものです。

【これまでの取組み】

平成 14 年度～	個別事務事業評価を試行
平成 16 年度	個別事務事業評価を本格実施
平成 19 年 11 月	「武蔵野市事務事業・補助金見直し委員会」報告書
平成 20 年度	事務事業(補助金)評価を試行
平成 21 年度	評価実施時期の見直し、事務事業・補助金見直しの基準(127 ページ参照)の策定、評価シート様式の改善
令和2年度	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、歳出抑制策の一つとして、広く全庁的な事務事業見直しを特例的に実施
令和2年度	第六期長期計画「事務事業の見直しの仕組みの構築検討」
令和3年2月	第六次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン(令和3～6年度)「事務事業見直しの仕組みの構築と推進」
令和3年3月	「事務事業見直しの新たな仕組み構築について」
令和4年3月	「新たな行政評価制度(案)」
令和4年度	第六期長期計画・調整計画策定委員会において施策評価を試行
令和6年度	第六期長期計画・調整計画「新たな行政評価制度の本格実施に向けた検討」
令和7年2月	第七次武蔵野市行財政改革を推進するための基本方針及び武蔵野市行財政改革アクションプラン(令和7～11 年度)「より効果的な事務事業見直しの検討」 「行政評価制度の本格実施に向けた検討」

【本市の行政評価】

	施策評価	事務事業評価
主体	長期計画の策定委員会	【1次評価】評価対象事業を所掌する部課長等 【2次評価】市長 ※行財政改革推進本部での審議を経て決定
対象	基本施策(施策を含む)	事務事業
時期	長期計画等の策定時	毎年度



2 評価対象等について

(1) 評価対象(全 71 件)

① 各課におけるブレインストーミング等により抽出した事業(32 件)

「事務事業見直しの新たな仕組み」(令和3年3月)(123 ページ参照)に基づき、対象事業を選定し、行財政改革推進本部において事業の評価を実施しました。

② 新規開始から3年が経過した事業(12 件)

新たに事業を開始してから3年経過した事業のうち、実施を継続しているものについては、見直しの基準(視点)に照らして点検を行い、見直しが必要と判断されたものは、具体的に見直しを行います。

令和7年度は令和4年度に新規開始した 12 件の事業について、評価を実施しました。

③ 前回評価から 10 年が経過した事業(27 件)

評価を実施してから 10 年経過した事業のうち、実施を継続しているものについては、前回の評価結果を振り返ったうえで、見直しの基準(視点)に照らして再度点検を行い、見直しが必要と判断されたものは、具体的に見直しを行います。

令和7年度は平成 27 年度に評価された 27 件の事業について、評価を実施しました。

④ 重点評価対象事業

見直しによる影響が大きい事業については、より詳細な検証を行うとともに、影響を受ける市民等への周知や説明のための十分な時間を確保する必要があることから、「重点評価対象事業」として、2年間にわたって事務事業の見直しの検討を行います。

なお、令和7年度評価では該当はありませんでした。

⑤ 効果を検証した事業

過去の事務事業評価で見直しの対象となり、2次評価において見直しの方向性が定まった事業又は見直しの検討を行うとされた事業については、すでに見直しを実施したものや、見直しを検討した結果、現状維持の結論が出たもの等を除き、継続的に効果を検証しています。

なお、令和7年度評価では該当はありませんでした。

(2) 評価者

1次評価 評価対象事業等を所掌する部課長等

2次評価 市長(行財政改革推進本部での審議を経て決定)

(3) 評価実施時期

令和7年4月～6月	各課係で評価対象事業を抽出(ブレインストーミングの実施)
令和7年7月	行財政改革推進本部にて評価対象事業を決定
令和7年7月～	各課において事務事業見直し評価シート作成(1次評価)
令和7年 11 月	行財政改革推進本部にて評価対象事業を決定(政策再編等の追加事業)
令和7年 12 月	行財政改革推進本部における評価(2次評価) 重点評価対象事業の検討
令和8年1月～2月	行財政改革推進本部における評価対象事業の決定及び評価(本予算査定等の追加事業) 令和8年度予算案へ評価結果を反映
令和8年2月	事務事業(補助金)評価実施結果集(令和7年度評価実施版)作成

令和7年度事務事業評価対象一覧

【各課によるブレインストーミング等により抽出した事業】

部	課名	番号	事務事業名称	ページ	
総務部	人事課	1	課長職昇任資格認定制度	8	
財務部	管財課	2	庁用車管理業務	9	
市民部	産業振興課	3	中小企業勤労者等福利厚生資金融資あっせん事務	10	
		4	農業交流活性化支援事業費補助金	11	
	市民活動推進課	5	NPO事業支援補助金	12	
		6	平和関連団体への補助金	13	
環境部	環境政策課	7	公共施設の実質再エネ100%電力の調達	14	
		8	むさしのエコreゾートにおける環境啓発事業及び施設管理運営	15	
	ごみ総合対策課	9	環境にやさしい買い物キャンペーン周知啓発(フラッグ掲示)	16	
		10	喫煙マナーアップ推進(フラッグ掲示)	17	
		11	年賀はがきの回収	18	
	ごみ総合対策課、環境政策課	12	クリーンセンターごみ発電を活用したエネルギー地産地消の推進	19	
健康福祉部	地域支援課	13	在宅医療・介護資源マップホームページの運営	20	
	高齢者支援課	14	ケアリンピック武蔵野	21	
		15	高齢者及び障害者家具転倒防止金具等点検事業	22	
		16	高齢者福祉電話設置事業	23	
		17	家族介護支援事業(認知症デイ)(介護保険事業会計)	24	
		18	テンミリオンハウス事業(維持管理経費補助金、物価高騰対策費補助金及び新型コロナウイルス感染症対策費補助金)	25	
	障害者福祉課	19	①福祉電話(日常生活用具貸与)使用料助成事業 ②重度障害者福祉電話設置事業 ③精神障害者福祉電話設置事業	26	
		20	保養施設利用補助	27	
	健康課	21	乳がん検診受診券シールの印刷発送業務	28	
		22	眼科健診受診券シールの印刷発送業務	29	
		23	産後ケア事業	30	
		24	1歳6か月児親歯科健康診査	31	
	子ども家庭部	子ども子育て支援課	25	親子向けイベント(子どもの権利の日)	32
			26	子ども・子育て応援フェスタ 特設サイト	33
27			子ども・子育て講演会	34	
28			ベビーカー貸出しサービス	35	
子ども育成課		29	私立幼稚園預かり保育拡充事業補助金	36	

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
都市整備部	交通企画課	30	一般社団法人武蔵野市観光機構駐車場情報提供事業補助金	38
	住宅対策課	31	あんしん住まい推進事業	39
教育部	生涯学習スポーツ課	32	①生涯学習事業費補助金 ②子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金	40

【新規開始から3年が経過した事業】

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
総合政策部	企画調整課	33	指定管理者に対する労働条件審査	42
	資産活用課	34	吉祥寺パークエリアまちの将来像の立案及び地域展開	44
総務部	情報政策課	35	CIO補佐官等の専門人材の活用	46
市民部	産業振興課	36	CO+LAB MUSASHINO事業	48
	市民活動推進課	37	コミュニティセンターにおけるWi-Fiの活用	50
環境部	環境政策課	38	地域における要支援動物の相談支援事業	52
	ごみ総合対策課	39	3R推進事業	54
健康福祉部	高齢者支援課	40	健康長寿のまち武蔵野推進月間	56
	健康課	41	ICT(検索連動型エリア広告)活用による自殺対策事業	58
	健康課、子ども子育て支援課	42	保健センター増築及び複合施設整備検討	60
子ども家庭部	子ども子育て支援課	43	養育費確保支援事業	62
	児童青少年課	44	学童クラブにおける第三者評価の導入	64

【前回評価から10年が経過した事業】

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
市民部	産業振興課	45	農業振興奨励補助金	68
防災安全部	防災課	46	防災情報システム	70
環境部	環境政策課(子ども育成課、教育支援課、水道部)	47	放射線対策事業	72
健康福祉部	生活福祉課	48	法外援護事業(緊急一時援護)	74
		49	法外援護事業(水道料金基本料助成)	76
		50	法外援護事業(入浴券支給)	78
	高齢者支援課	51	高齢者日常生活支援事業(高齢者特殊眼鏡及びコンタクトレンズ費用助成)	80
		52	介護保険任意事業費(家族介護慰労金)	82
		53	介護保険任意事業費(徘徊探索現場急行)	84
		54	武蔵野市介護保険利用者負担額助成事業	86
	障害者福祉課	55	障害者自立支援給付等事業(施設援護費)	88
		56	心身障害者在宅等援護事業(障害者診断書料助成) 精神障害者援護事業(自立支援医療診断書料助成)	90
57		地域生活支援事業(救急代理通報装置設置事業)	92	

部	課名	番号	事務事業名称	ページ
健康福祉部	障害者福祉課	58	心身障害者在宅等援護事業(小児慢性疾患日常生活用具)	94
		59	地域生活支援事業(自動車改造費助成)	96
		60	地域生活支援事業(自動車運転教習費助成)	98
		61	地域生活支援事業(日中一時支援)	100
		62	障害者探索サービス事業	102
		63	社会生活援護事業(福祉タクシー・自動車ガソリン費助成)	104
		64	社会生活援護事業(心身障害者住宅費助成)	106
		65	福祉手当等支給事業(心身障害者福祉手当)	108
		66	福祉手当等支給事業(難病者福祉手当)	110
		67	福祉手当等支給事業(難病者援護金)	112
子ども家庭部	子ども育成課	69	民間保育所への市単独上乗せ加算	116
	児童青少年課	70	自然の村の管理運営	118
都市整備部	交通企画課	71	放置自転車防止指導業務	120

評 価 シ ー ト

【各課におけるブレインストーミング等により抽出した事業】

事務事業見直し評価シートの見方

各シートは、原則として、令和6年度の実施内容及び決算額に基づいて評価を行っています。

市関与の妥当性、成果、歳入・歳出、コスト欄については、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準(適切な事業実施主体選択の基準)」(127 ページ参照)の考え方に基づき、記載しています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

分析・評価結果(見直し検討結果)の2次評価欄において、当該事務事業の今後の方向性を示しています。

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	1	評価対象年度	令和6年度				
事業概要等	事務事業名	課長職昇任資格認定制度			主管課	人事課	
	款 項 目	款 2	項 1	目 1	事業開始年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	行財政	⑤多様な人材の確保・育成と組織の活性化	施策名	(1)課題に的確に対応できる人材の確保・育成と組織の活性化	
	事業の対象(具体的・詳細に)	・課長補佐職又は係長職2年以上かつ57歳未満の職員 ・課長補佐職4年以上かつ52歳以上57歳未満の職員			対象数	164人 (R6.5.1時点)	
	事業の目的・内容・具体的手段	係長職及び課長補佐職の職員で課長職昇任に意欲のある者を対象に、管理職として求められる問題意識、知識及び能力を備えていることを検証し、課長職への昇任選考に資するとともに、職員の資質の向上を図ることを目的として実施する。試験内容は、択一筆記試験、論文試験、面接試験を実施。また、管理職試験に合格し課長補佐職に昇任した職員は、マネジメントに関する講座を通信教育にて受講する。					
妥当性の	市関与の基準	該当項目 市の組織体としての存立にかかる基本判断					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)						
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	課長職昇任資格認定制度試験受験者			目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因	
		目標	-	実績	15 (令和6年度実績)	単位 人	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	課長職昇任資格認定制度試験受験者			勤務時間外に取り組む必要がある管理職試験の受験準備が負担となっていることが要因として考えられる。	
		目標	-	実績	15 (令和6年度実績)		単位 人
歳入・歳出	事業費	課長職昇任認定制度試験作成委託、課長補佐研修通信教育受講料				929,280 円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量		
			正規職員		0.05	人	423,850 円
			再任用職員			人	0 円
			会計年度任用職員			人	0 円
	人件費合計						423,850 円
	支出計(A)						1,353,130 円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質			円
		国庫補助金				円	
		都補助金				円	
その他収入				円			
収入計(C)						0 円	
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					1,353,130 円	
	市以外への受益者負担額(E)					円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					0 %	
	サービス供給量(F)		試験の実施			1 回	
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				1,353,130 円	
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				1,353,130 円		
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input checked="" type="radio"/> v その他	
	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	従前A選考とB選考に分かれていた試験区分について、対象職員の要件を統一したうえで、試験内容として設けていた択一筆記試験を廃止する。また、管理職試験に合格し課長補佐職に昇任した職員を対象に実施していた通信教育を廃止とする。					
	見直しによる影響・対応策	管理職試験以前の昇任試験(認定研修)の科目及び職層毎に課す研修との重複を整理・解消するとともに、管理職試験に臨む職員の負担を軽減することで、各自が積極的に挑戦することができる機運を生み出す。また、管理職としてのキャリアについて早期から考える契機を作ることができる。					
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input checked="" type="radio"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象
2次評価	総評	1次評価のとおり、対象職員の要件を統一し、択一筆記試験及び課長補佐職昇任後の通信教育を廃止する。引き続き、管理職試験以前の昇任試験や職層ごとの研修等によって、管理職に求められる能力を担保していくこと。					
特記事項							

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	2	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	庁用車管理業務			主管課	管財課			
	款 項 目	款 2	項 1	目 7	事業開始年度	令和6年度 事務報告書掲載頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	行財政	④社会の変化に対応していく行財政運営	施策名	(1)経営資源を最大限活用するための仕組みの構築			
	事業の対象(具体的・詳細に)	庁用自動車の維持管理			対象数	89台 (R7.4.1時点)			
	事業の目的・内容・具体的手段	管財課所管の共用車及び管財課が予算管理している庁用車について、安全な運行ができるよう適正な維持管理を行い、職員が合理的・効率的に公務を遂行できるよう管理運営を行う。							
妥当性の 市関与の	公的関与の基準	該当項目		基幹業務・事務					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	-							
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	庁用車(共用車)の保有台数			目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因			
			目標	17	実績	22	単位	台	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	庁用車(共用車)の稼働率(開庁日)			令和5年度より庁用車89台分の予算を管財課で一元管理し、主管課が所有していた車両の一部を共用車に変更した。共用車を12台から22台に増やしたことで庁用車全体の稼働率が向上した。共用車の増台により一時的に共用車の稼働が安定したため、目標値に向け順次共用車の台数を減らしていく。			
			目標	70	実績			58.4	単位
歳入・歳出	市の支出	事業費	庁用車維持管理費					52,037,741	円
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.70	人	5,933,900	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員			人	0	円	
	人件費合計				5,933,900	円			
	支出計(A)				57,971,641	円			
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円		
		国庫補助金				円			
		都補助金				円			
その他収入					円				
収入計(C)				0	円				
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					57,971,641	円		
	市以外への受益者負担額(E)						円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%		
	サービス供給量 (F)		庁用車保有台数		89	台			
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)			651,367	円			
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)			651,367	円				
分析・評価結果(見直し検討結果)	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input checked="" type="radio"/> v その他		
		見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	<p>現在、庁用車(89台)管理業務を管財課で行っており、予算管理は一元化している。安全な運行ができるよう適正な維持管理を行い、業務の集中管理や庁用車の稼働率を踏まえた保有台数の適正化を図る。</p> <p>現状、運行前点検簿、点検・修理予定簿などアナログ処理が多く、システム対応が未整備(車両台帳、整備内容、事故履歴など)のため、支払事務の煩雑化、給油カード利用制限など課題が多くある。今後はこれらをアウトソーシングすることで、現在のメンテナンスコストと同等の経費で、職員の事務量軽減を検討していく。</p>						
	見直しによる影響・対応策	庁用車のメンテナンス及びマネジメントをアウトソーシングすることで、包括的な管理を実現し車両管理業務の軽減やコンプライアンスの徹底を図ることが可能となる。							
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input checked="" type="radio"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象		
	総評	1次評価のとおり、庁用車のメンテナンス及びマネジメントにかかる業務をアウトソーシングし、車両管理業務の軽減やコンプライアンスの徹底を図ること。							
特記事項									

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	3	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	中小企業勤労者等福利厚生資金融資あっせん事務			主管課	産業振興課			
	款 項 目	款 5	項 1	目 1	事業開始 昭和57年度	令和6年度事務報告書掲載頁 96頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	平和・文化・市民生活	⑦まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興		施策名	(1)産業の振興		
	事業の対象(具体的・詳細に)	中小企業の勤労者等			対象数	-	受益者数	-	
	事業の目的・内容・具体的手段	中小企業の勤労者等に対し、福利厚生資金(教育、医療、出産、冠婚葬祭、住宅補修、旅行、物品購入に要する資金など)の融資をあっせんし、日本労働者信用基金協会に対する保証料を市が補助するもの。							
市関与の妥当性	公的関与の基準			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市中小企業勤労者等福利厚生資金融資条例					
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	中小企業勤労者等福利厚生資金融資あっせん件数				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	0	単位	件	東京都において、同様の融資制度を中央労働金庫と提携して実施しており、市制度よりも待遇が良いことが一因として考えられる。
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	中小企業の勤労者等の福利の増進を図ること				単位	-	
			目標	-	実績	-	単位	-	
歳入・歳出	市の支出	事業費	中小企業勤労者等福利厚生資金融資包括保証				0	円	
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.05	人	423,850	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員			人	0	円	
	人件費合計						423,850	円	
	支出計(A)						423,850	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円		
		国庫補助金					円		
		都補助金					円		
その他収入						円			
収入計(C)						0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					423,850	円		
	市以外への受益者負担額(E)					0	円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%		
	サービス供給量 (F)	中小企業勤労者等福利厚生資金融資あっせん件数				0	件		
	単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)					円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)					円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他			
	1次評価(所管課)	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	本制度の最終実績は平成23年度で、10年以上実績がなく、融資の相談についても、ここ2年ほど市及び中央労働金庫三鷹支店のいずれにも無い状況となっている。東京都においては、同様の融資制度を労金と提携して実施しており、融資額は市以上、利率も融資内容によっては市よりも優遇されている状況である。以上のことから、代替策も確保されているため、本制度を廃止する。						
		見直しによる影響・対応策	上記人件費のほか、中央労働金庫三鷹支店に本制度の担保の意味づけとして2,000万円の基金を預けている。本制度廃止により本基金を引き上げることとなる。						
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
	総評	1次評価のとおり、廃止する。希望者から相談があった場合は、他制度を利用できるよう、丁寧な案内を行うこと。							
特記事項									

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	4	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	農業交流活性化支援事業費補助金			主管課	産業振興課		
	款 項 目	款 6	項 1	目 3	事業開始 平成19年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 98頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	平和・文化・市民生活	⑦まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興		施策名	(3)農業の振興と農地の保全	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	市内農業者、農業関係団体			対象数	211 (R7.1.1時点)	受益者数	-
	事業の目的・内容・具体的手段	市民の農業への関心を高めるとともに、市民及び生産者の相互理解を深めることにより、農業の振興に寄与することを目的に、農業生産者及び当該農業生産者が所属する農業関係団体が行う市民との交流に要する経費の一部を市が補助するものである。						
妥当性の	市関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている						
	基準該当の根拠 (根拠法令、二ズ調査結果等)	都市農業振興基本法、農業経営基盤強化促進法、農業交流活性化支援事業費補助金交付要綱						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	補助金を活用したイベント実施回数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	0	単位 回	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	市民の市内農業に対する理解を深めること			農業生産者等が主体となる事業 が行われなかったため。		
			目標	-	実績	-	単位 -	
歳入・歳出	市の支出	事業費	補助金			150,000	円	
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員			人	0	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計				0	円		
	支出計(A)				150,000	円		
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金				円		
		都補助金				円		
その他収入					円			
収入計(C)				0	円			
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				150,000	円		
	市以外への受益者負担額(E)					円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)				0	%		
	サービス供給量 (F)	補助金を活用したイベントの実施			0	回		
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)					円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)					円		
分析・評価結果 (見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="radio"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他		
	見直し内容 (ブレインストーミング で出た意見等)	市民の農業への関心を高めるとともに、市民及び生産者の相互理解を深めるためには、市民に市内農地を実際に見ていただく機会や収穫体験等を実施する機会を創出するほうが効果があると考えられるが、実際に近年は児童とその保護者向けの農家見学会(農政係所管)や消費者向けの農家見学会(消費生活係所管)も実施しており、このような他事業で本事業の目的は達成されている。さらに、本事業は「農業生産者等」を主体としているが、農業生産者等が主体での事業実施は困難であることから、廃止の方向性としたしたい。						
	見直しによる 影響・対応策	本事業による補助は平成30年度を最後に実施していないため、影響は大きくないと考える。						
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="radio"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
2次評価 総評	1次評価のとおり、農業生産者等主体の事業実施は困難であることから、本事業は廃止する。市民が農業に触れる機会については、引き続き他事業において創出していくこと。							
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	5	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	NPO事業支援補助金			主管課	市民活動推進課		
	款 項 目	款 2	項 6	目 1	事業開始 平成13年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 136頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	平和・文化・市民生活	④地域社会と市民活動の活性化	施策名	(2)市民活動支援の促進		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	市内に事務所を置く特定非営利活動(NPO)法人が行う 公益的活動			対象数	-	受益者数	11団体 (R6年度実績)
	事業の目的・内容・具体的手段	武蔵野市内に事務所を置く特定非営利活動(NPO)法人の健全な発展を促進するため、NPO法人が行う公益的活動に要する経費の一部を補助する。補助金は、1団体につき1事業20万円を限度とし、予算200万円の範囲内において交付する。 補助対象事業は、有識者により構成される補助金審査会の審査を経て決定される。						
妥当性の 市関与の	公的関与の基準	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	補助対象団体数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績			11
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	補助金交付団体の健全な発展の促進及び公益の増進			-		
			目標	-	実績			-
歳入・歳出	市の支出	事業費	NPO事業支援補助金			1,655,990	円	
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員	0.10	人	847,700	円	
			再任用職員	0.00	人	0	円	
			会計年度任用職員	0.00	人	0	円	
	人件費合計					847,700	円	
	支出計(A)					2,503,690	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金				円		
		都補助金				円		
その他収入					円			
収入計(C)					0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					2,503,690	円	
	市以外への受益者負担額(E)					0	円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)	補助対象団体			11	団体		
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)			227,608	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)			227,608	円			
分析・評価結果 (見直し検討結果)	1次評価 (所管課)	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編	<input type="radio"/> ii 廃止	<input type="radio"/> iii 縮小	<input type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="radio"/> v その他	
		見直し内容 (ブレインストーミング で出た意見等)	例年、市内に事務所を置くNPO法人に事業を案内しているが、申請団体や申請事業の固定化がみられる。事業開始以来、補助対象をNPO法人に限定してきたが、現状ではNPO法人格を取得せずに公益活動を行う市民活動団体も増えているため、補助要件(NPO法人格の有無等)について見直しを検討する。また、他の市民活動向け補助事業との統合も含めて見直しを検討する。					
	2次評価	見直しによる 影響・対応策	申請主体のNPO法人格を必須としない場合、申請団体の増加が見込まれるため、適切な補助金予算額について検討が必要となる。					
		今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編	<input type="radio"/> ii 廃止	<input type="radio"/> iii 縮小	<input type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="radio"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象
	総評	多様な市民活動の支援の実現に向けて、対象となりうる団体について把握し、公益性などに配慮した適正な補助要件を検討し、予算額に留意したうえで審査基準を整備すること。また、申請数の増加も見据えた事務スキームを検討すること。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	6	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	平和関連団体への補助金			主管課	市民活動推進課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 3	事業開始 ①昭和36年度 ②③昭和41年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	- 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	平和・文化・市民生活	①多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築		施策名	(1)平和施策の継承	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	武蔵野市世界連邦運動協会、原水爆禁止武蔵野協議会、三多摩平和運動センター				対象数	-	
	事業の目的・内容・具体的手段	平和に関する活動を行う市民団体へ事業補助を行い、各団体が平和に関する活動を行うことで、市民一人ひとりの平和意識を高める。					受益者数	3団体
妥当性の 市関与の	公的関与の基準	該当項目					一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)	
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)						-	
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	補助団体数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因	
			目標	-	実績	3		単位 団体
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	市民一人ひとりの平和意識の向上					-
			目標	-	実績	-		
歳入・歳出	市の支出	事業費	補助金				680,000	円
		人件費	任用種別			職員業務量		
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円
			再任用職員		0.00	人	0	円
			会計年度任用職員		0.00	人	0	円
	人件費合計						1,695,400	円
	支出計(A)						2,375,400	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				0	円
		国庫補助金					0	円
		都補助金					0	円
その他収入						0	円	
収入計(C)						0	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					2,375,400	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)	補助団体数				3	団体	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				791,800	円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				791,800	円		
分析・評価結果 (見直し検討結果)	1次評価 (所管課)	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編 <input type="radio"/> ii 廃止 <input type="radio"/> iii 縮小 <input type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="radio"/> v その他					
		見直し内容 (ブレインストーミング で出た意見等)	補助事業への参加者の固定化傾向があるほか、事業によっては市民の参加が少ない。また、市民一人ひとりが平和意識を高め、平和を願う声を主体的に発信していけるようにしていくという観点で、平和に関する活動を行う市民団体へ事業補助を行う意義はあるものの、他に平和に関する活動を行う団体がある中、その対象や手法については整理が必要と思われる。各団体の事業実施状況等の実態を踏まえて、補助要件や補助額等、他の市民活動への補助事業との統合も含めて見直しを行う。					
	見直しによる 影響・対応策	市民活動団体への支援として補助金を再編することで、効果的な補助ができるが、対象団体が増えることも考えられる。						
2次評価	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編 <input type="radio"/> ii 廃止 <input type="radio"/> iii 縮小 <input type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="radio"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象						
	総評	一次評価のとおり、補助事業への参加者の固定化と市民の参加が課題となるなかで、市民一人ひとりの平和意識を高めるといった目的を失わないよう配慮したうえで、他の補助事業との統合も含めて見直しを行うこと。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	7	評価対象年度	令和6年度								
事業概要等	事務事業名	公共施設の実質再エネ100%電力の調達			主管課	環境政策課					
	款 項 目	款	項	目	事業開始	令和5 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	-	頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	緑・環境		②地球温暖化対策の推進		施策名	(2)公共施設における環境負荷低減の取組み			
	事業の対象 (具体的・詳細に)	武蔵野市地球温暖化対策実行計画2021(事務事業編) の対象とする公共施設				対象数	109施設	受益者数	147,958人 (全市民、 R8.1.1時点)		
	事業の目的・内容・ 具体的手段	温室効果ガスの削減とあわせて、公共施設の電力の安定供給やコスト削減も含めた総合的な視点で再エネ電力の調達を行う。									
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準			該当項目	基幹業務・事務						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			-							
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	実質再エネ100%電力の導入				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因				
			目標	109	実績	80	単位	施設			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	二酸化炭素排出量の削減				契約主体が市でない施設やコスト 面で導入が難しい施設があるため				
			目標	-	実績	約4,890					単位
歳 入 ・ 歳 出	事業費	電気使用料						9,414,000	円		
	市の支出	人件費	任用種別			職員業務量					
			正規職員			1.00	人	8,477,000	円		
			再任用職員				人	0	円		
			会計年度任用職員				人	0	円		
	人件費合計								8,477,000	円	
	支出計(A)								17,891,000	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質							
		国庫補助金									円
		都補助金									円
その他収入									円		
収入計(C)								0	円		
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						17,891,000	円			
	市以外への受益者負担額(E)							円			
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)						0	%			
	サービス供給量 (F)		電力契約数				80	件			
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)					223,638	円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)					223,638	円				
分 析 ・ 評 価 結 果 (見 直 し 検 討 結 果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input type="checkbox"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他									
	1次評価(所管課)	見直し内容 (ブレインストーミング で出た意見等)	<p>令和5年度から導入を進めてきた公共施設への実質再エネ100%電力の調達は、水道施設を除き概ね完了したが、今後はコスト面とのバランスを取りながら再エネ電力の調達を行うとともに、調達事務の効率化を図る必要がある。また、調達手法の検討にあたっては、クリーンセンターのごみ発電余剰電力の更なる有効活用についても選択肢として検討する必要がある。</p> <p>複数の目的をバランスよく達成するため、試行的に実施してきたリバースオークションの実績を踏まえ、リバースオークションの拡大も図りつつ、様々な電源や調達手法を組み合わせた今後の調達方針を作成・決定し、公共施設の再エネ電力の調達の最適化を図る。</p>								
	見直しによる 影響・対応策	<p>調達に係る事務の効率化並びにコスト及び温室効果ガスの削減が期待できる。</p> <p>なお、再エネ電力調達方針の作成により環境面における目的は達成されることから、今後は全庁の部署にわたる契約の取りまとめを行える部署への移管を行う。</p>									
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input type="checkbox"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象									
総評	<p>1次評価のとおり、これまでの実績等を踏まえ、環境面だけでなく、コスト面や事務の効率化等にも配慮した調達方針を作成し、公共施設における電力の最適化を図ること。なお、方針作成後は、環境面における目標は達成されることから、さらなる事務の効率化に向けて、部署の移管を検討すること。</p>										
特記事項											

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	8	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	むさしのエコレポートにおける環境啓発事業及び施設管理運営			主管課	環境政策課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	令和2 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	緑・環境	①刻々と変化する環境問題への対応		施策名	(1)多様な主体のネットワークによる環境啓発の推進		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	全市民				対象数	147,958人 (R8.1.1時点)	受益者数	147,958人
	事業の目的・内容・具体的手段	環境啓発及び環境に関する総合的なネットワークの拠点施設として、プログラム・場の連携・収集した廃材の利用など、多様な環境啓発・環境学習を展開していく。							
妥当性の 市関与の	公的関与の基準	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	むさしのエコレポート年間来館者数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
		目標	-	実績	99,517	単位			
						人			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	ワークショップ参加者アンケート ①満足度の項目において「大変満足」「満足」と回答した割合 ②環境配慮行動への取組み意欲の項目において「取り組んでいる」「取り組みたい」と回答した割合				-		
	目標	-	実績	①95 ②90	単位				
					%				
歳入・歳出	市の支出	事業費	環境啓発事業及び施設管理運営				26,321,671	円	
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		3.00	人	25,431,000	円	
			再任用職員				0	円	
			会計年度任用職員		5.20	人	20,503,600	円	
	人件費合計						45,934,600	円	
	支出計(A)						72,256,271	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質					円	
		国庫補助金					円		
		都補助金					円		
その他収入		みどり東京助成金・コピー代				1,003,330	円		
収入計(C)						1,003,330	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						71,252,941	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)						0	%	
	サービス供給量 (F)	来館者数					99,517	人	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				726	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				716	円			
分析・評価結果 (見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他			
	1次評価 (所管課)	見直し内容 (ブレインストーミング で出た意見等)							
	見直しによる 影響・対応策	数多くの市民団体等による出展や市主催の講座・イベントを効率的かつ安定的に運営ができる体制を確保していくことが課題となっているため、現在当該施設で実施している環境啓発事業をまとめ、専門性の高い事業者へ運営を委託化する。なお、施設の維持管理は、引き続き市が担う。 事業委託を拡大し民間事業者のノウハウを生かすことで、効率的かつ安定的に運営することができる。市職員の1名分程度の業務量が負担軽減される。一方で、受注業者への移行に際し、関連団体への丁寧な説明が必要なほか、来館者や市民団体等への対応に支障が生じないように留意する必要がある。							
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象		
総評	1次評価のとおり、環境啓発事業の外部委託化を進めること。委託化にあたっては、施設利用者等への影響が生じないように、受注業者への業務移行を円滑に行うこと。また、受注業者とも連携し、啓発事業の質向上にも努めること。								
特記事項									

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	9	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	環境にやさしい買い物キャンペーン周知啓発(フラッグ掲示)			主管課	ごみ総合対策課		
	款 項 目	款 4	項 2	目 2	事業開始 - 年度 令和6年度 事務報告書掲載頁	- 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	緑・環境	④省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築	施策名	(2)ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進		
	事業の対象(具体的・詳細に)	全市民及び来街者			対象数	-	受益者数	-
	事業の目的・内容・具体的手段	廃棄物の減量やプラスチックの使用削減等を呼びかけるため、市内3駅に横断幕掲示、市内商店街にフラッグ掲示、バス車内にポスター掲示、協力店においてパネル展示等を行う。						
妥当性の 市関与の	公的関与の基準	該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	-						
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	フラッグの掲示啓発			目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績			747
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	市民の意識向上			-		
			目標	-	実績			-
歳入・歳出	市の支出	事業費	啓発横断幕フラッグ作成取付委託			1,760,000	円	
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.03	人	254,310	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計					254,310	円	
	支出計(A)					2,014,310	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質			円	
		国庫補助金						円
		都補助金						円
その他収入						円		
収入計(C)					0	円		
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					2,014,310	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量(F)		フラッグ掲示枚数		747	枚		
	単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)			2,697	円		
1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)			2,697	円				
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="radio"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他		
	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	周知啓発のため、市報、HPのほか、協力店におけるパネル展示、各駅周辺における横断幕、フラッグの掲示、バス車内におけるポスター掲示等を行っている。フラッグは、3駅周辺に約800枚を掲示しているが、直射日光、風雨にさらされるため、毎年度、掲示期間終了後に全て廃棄している。現在行っている様々な周知啓発のうち、プラスチック廃棄物削減の観点から、フラッグの掲示のみを廃止する。						
	見直しによる影響・対応策	フラッグ掲示以外のその他の手法により啓発を進めていく。						
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="radio"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
	総評	1次評価のとおり、フラッグ掲示について廃止することとするが、今後予定するプラスチック製品の資源化収集等とあわせて、プラスチック廃棄物削減に向けた周知・啓発を推進すること。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	10	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名			喫煙マナーアップ推進(フラッグ掲示)		主管課	ごみ総合対策課			
	款	項	目	事業開始	年度	令和6年度	事務報告書掲載頁	頁		
	4	2	6							
	第六期長期計画・第二次調整計画		基本施策名	緑・環境	⑤様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保			施策名	(3)受動喫煙対策と環境美化の推進	
	事業の対象(具体的・詳細に)		全市民及び来街者				対象数	-	受益者数	-
事業の目的・内容・具体的手段		喫煙マナーアップのために、マナー推進員の巡回、市内商店街におけるフラッグの掲示、バス車内におけるポスターの掲示、チラシ配布、ポスターの掲示等を行っている。								
市関与の妥当性	公的関与の基準			該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			-						
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	フラッグの掲示啓発				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因			
			目標	-	実績	553	単位	枚		
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	市民の意識向上				-			
			目標	-	実績	-	単位	-		
歳入・歳出	事業費	喫煙マナーアップフラッグ作成取付委託						1,155,000	円	
	市の支出	人件費	任用種別			職員業務量				
			正規職員			0.03	人	254,310	円	
			再任用職員				人	0	円	
			会計年度任用職員				人	0	円	
	人件費合計								254,310	円
	支出計(A)								1,409,310	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質					円	
		国庫補助金								円
		都補助金								円
その他収入								円		
収入計(C)								0	円	
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)						1,409,310	円		
	市以外への受益者負担額(E)							円		
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)						0	%		
	サービス供給量(F)		フラッグ掲示枚数				553	枚		
	単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)					2,548	円		
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)					2,548	円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他								
	1次評価(所管課)	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	周知啓発のため、市報、HPのほか、啓発チラシの配布、路上シートの貼付、三鷹駅、武蔵境駅周辺におけるフラッグの掲示、バス車内におけるポスター掲示等を行っている。フラッグは、三鷹駅、武蔵境駅周辺に約600枚を掲示しているが、直射日光、風雨にさらされるため、毎年度、掲示期間終了後に全て廃棄している。現在、行っている様々な周知啓発のうち、プラスチック廃棄物削減の観点から、フラッグの掲示のみを廃止する。							
		見直しによる影響・対応策	フラッグ掲示以外のその他の手法により啓発を進めていく。							
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象								
	総評	1次評価のとおり、フラッグ掲示について廃止することとするが、喫煙マナーアップに向けて引き続き周知・啓発を推進していくこと。								
特記事項										

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	11	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	年賀はがきの回収			主管課	ごみ総合対策課				
	款 項 目	款 4	項 2	目 2	事業開始年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	198頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	緑・環境	④省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築		施策名	(2)ごみ減量と適切な分別・収集・再資源化の推進			
	事業の対象(具体的・詳細に)	全市民				対象数	147,958人 (R8.1.1時点)	受益者数	147,958人	
	事業の目的・内容・具体的手段	不用となった年賀はがき等の回収ボックスを毎年1月中旬から2月中旬にかけて、市役所、市政センター、市内郵便局、コミュニティセンター等に設置し、良質な紙資源を回収し、資源化を図る。								
妥当性	市関与の	公的関与の基準	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
		基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	-							
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	年賀状の回収量				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因			
			目標	-	実績	600 (約240,000枚)	単位	kg		
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	市民の意識向上				-			
			目標	-	実績	-	単位	-		
歳入・歳出	事業費	年賀はがき回収資源化委託					297,000	円		
	市の支出	人件費	任用種別			職員業務量				
			正規職員		0.01	人	84,770	円		
			再任用職員			人	0	円		
			会計年度任用職員			人	0	円		
		人件費合計						84,770	円	
		支出計(A)						381,770	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質							円
		国庫補助金							円	
		都補助金							円	
その他収入								円		
収入計(C)							0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						381,770	円		
	市以外への受益者負担額(E)							円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)						0	%		
	サービス供給量 (F)	年賀状回収量					600	kg		
	単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)					636	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)					636	円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他								
	1次評価(所管課)	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	昨今、電子媒体の普及等に伴い年賀はがきの回収量が減少しており、市として当事業を継続する意義が薄い。年賀状回収ボックスの設置にあたり、職員が市内の郵便局を回る作業も半日以上かかり負担が大きいことから、次年度以降に当事業を廃止する。							
		見直しによる影響・対応策	雑紙として古紙の収集日に出していただき、他の古紙と同様にリサイクルを行う。							
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象							
	総評	1次評価のとおりとする。廃止にあたっては、市報等で十分に周知を行い、適切な資源回収が行われるようにすること。								
特記事項										

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	12	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	クリーンセンターごみ発電を活用したエネルギー地産地消の推進			主管課	ごみ総合対策課、環境政策課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成29年度	令和6年度事務報告書掲載頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	緑・環境	④省エネルギー・省資源型の持続可能な都市の構築	対象数	—	受益者数	—	
	事業の対象(具体的・詳細に)	クリーンセンター、周辺公共施設(市庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンター、エコreゾート)、市立小中学校					—	—	
	事業の目的・内容・具体的手段	クリーンセンターで発電した電気は、クリーンセンターで使用するほか、周辺公共施設(市庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンター、エコreゾート)へ電力自営線で送電しているが、第四中学校については、非常用として電力自営線は敷設されているものの、常用時は系統から買電している。また、自己託送制度により系統の送電線を利用し市立小中学校へ供給している。							
市関与の妥当性	公的関与の基準	該当項目 ニーズは顕在化していないが、先導的施策等							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	環境基本計画(第四期)							
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	クリーンセンター及び周辺公共施設(市庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンター、エコreゾート)への電気供給の地産地消量			目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因			
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	CO ₂ の削減			第四中学校に敷設されている電力自営線は非常用に限定されており、第四中学校に設置されている太陽光発電と蓄電池が施設単位の運用のため、十分に活用できていない。自己託送については、夜間の余剰電力は市立小中学校の需要が少ないため、一層の活用が求められる。			
歳入・歳出	事業費	クリーンセンター管理運営 電気料、ガス料、四中自営線電気工作物保安管理業務委託、蓄電池保守委託、CEMS機器保守委託、アンシラリーサービス料金・自己託送料金、CEMS機器改工事代					110,730,149	円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.30	人	2,543,100	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員			人	0	円	
	人件費合計							2,543,100	円
	支出計(A)							113,273,249	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				円	
		国庫補助金							円
		都補助金							円
その他収入		容量市場対応調整力電源提供収入、ごみ焼却発電電気料		49,155,689		円			
収入計(C)							49,155,689	円	
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)						64,117,560	円	
	市以外への受益者負担額(E)							円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)						0	%	
	サービス供給量(F)		5館連系(クリーンセンター、市庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンター、エコreゾート)への電気供給量			11,681,159	kWh		
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				10	円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				5	円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	○ i 再編 <input type="checkbox"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/>							
	1次評価(所管課)	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	第四中学校の自営線を常用化することにより、6館連系(クリーンセンター、市庁舎、総合体育館、緑町コミュニティセンター、エコreゾート、第四中学校)へとグリッドを広げる。自己託送先について、安定的に夜間需要のある浄水場を追加する。						
	見直しによる影響・対応策	第四中学校の太陽光発電と蓄電池の最適な活用及び自己託送先の追加により、地産地消率が向上するとともに、電力使用に伴うCO ₂ 排出量の削減が図られる。							
2次評価	今後の方向性	○ i 再編 <input type="checkbox"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象 <input type="checkbox"/>							
総評	1次評価のとおり、第四中学校の自営線の常用化及び自己託送先としての浄水場の追加を行い、クリーンセンターごみ発電電気の地産地消率向上及びCO ₂ 排出量の削減を図ること。あわせて、この取組みについて、環境啓発の一環として、市民への周知に努めること。								
特記事項									

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	13	評価対象年度	令和6年度								
事業概要等	事務事業名	在宅医療・介護資源マップホームページの運営			主管課	地域支援課					
	款 項 目	款	項	目	事業開始	令和2年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	－	頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	②生命と健康を守る地域医療充実への取組みと連携の強化		施策名	(2)在宅生活を支える医療・介護の連携				
	事業の対象 (具体的・詳細に)	全市民					対象数	147,958人 (R8.1.1時点)	受益者数	147,958人	
	事業の目的・内容・具体的手段	市内の医療機関、介護事業所等の所在地、機能等の情報をインターネット上で検索や閲覧ができる専用のWEBページ「在宅医療・介護資源マップ」を運営する。									
妥当性の 市関与の	公的関与の基準			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			－							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	武蔵野市HP「在宅医療・介護資源マップホームページのご案内」 ページビュー数(令和6年度)				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因				
			目標	－	実績	229	単位	当WEBマップのニーズ把握が困難であるため。(現在の仕様ではWEBマップのアクセスログを取ることができず、市HPの案内ページのログで代替せざるを得ない。)			
							回				
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	医療と介護の連携が必要な場面における利便性の向上								
		目標	－	実績	－	単位	－				
歳入・歳出	市の支出	事業費	在宅医療・介護資源マップ(WEB版)作成・保守委託					132,000	円		
		人件費	任用種別			職員業務量					
			正規職員			0.01	人	84,770	円		
			再任用職員				人	0	円		
			会計年度任用職員				人	0	円		
	人件費合計							84,770	円		
	支出計(A)							216,770	円		
	市の収入	受益者負担額(B)		性質					円		
		国庫補助金						円			
		都補助金		東京都区市町村在宅療養推進事業補助金			66,000	円			
その他収入						円					
収入計(C)							66,000	円			
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						150,770	円			
	市以外への受益者負担額(E)							円			
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)						0	%			
	サービス供給量 (F)		年間ページビュー数			229	回				
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)					947	円			
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)					658	円				
分析・評価結果 (見直し検討結果)	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編 <input type="radio"/> ii 廃止 <input type="radio"/> iii 縮小 <input type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="radio"/> v その他									
	1次評価 (所管課)	見直し内容 (ブレインストーミングで出た意見等)	現在の在宅医療・介護資源マップ作成及び保守の委託先が令和7年度末でサービスの停止を予定している。高齢者支援課が令和8年度の予算で導入を要求している社会資源情報検索システム構築運用保守業務委託において、現行と同等のサービスが見込めることから、機能を移行する。								
		見直しによる影響・対応策	現在のサービスをほぼ同じ状態で提供できる。								
2次評価	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編 <input type="radio"/> ii 廃止 <input type="radio"/> iii 縮小 <input type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="radio"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象									
	総評	1次評価のとおりとする。社会資源情報検索システム構築運用保守業務委託への移行については、関係者のみではなく、市民への周知や案内を丁寧に行うこと。									
特記事項											

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	14	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	ケアリンピック武蔵野			主管課	高齢者支援課			
	款 項 目	款 3	項 1	目 1	事業開始	平成27年度	令和6年度事務報告書掲載頁 256 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	④福祉人材の確保と育成に向けた取組み	施策名	(2)誇りとやりがいを持って働き続けるための福祉人材の確保と育成・質の向上			
	事業の対象(具体的・詳細に)	これから介護の仕事を目指す方、現に介護職に就かれている方、市民				対象数	-	受益者数	-
	事業の目的・内容・具体的手段	永年介護現場で市民生活を支え続けた介護職員等が、武蔵野市の地域としての目標に沿った先進的な取組みを紹介し、互いに研鑽し、称賛する場として開催。武蔵野市版地域包括ケアシステム「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」に向けて、介護や看護に従事する方たちが誇りとやりがいをもって働きつづけられることや、人材確保・育成の推進に寄与することを目的とする。							
妥当性の	市関与の基準	該当項目		一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市介護職員・看護職員等実態調査							
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	参加者、オンライン接続回数				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	参加者980名、ライブ配信450回線	単位	-	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	介護や看護に従事する人材確保の推進				-		
			目標	-	実績	-	単位	-	
歳入・歳出	市の支出	事業費	運営委託料				2,915,000	円	
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.70	人	5,933,900	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員			人	0	円	
	人件費合計						5,933,900	円	
	支出計(A)						8,848,900	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質					円	
		国庫補助金							
		都補助金	高齢包括補助事業補助金				1,457,000	円	
その他収入									
収入計(C)						1,457,000	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						7,391,900	円	
	市以外への受益者負担額(E)							円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)						0	%	
	サービス供給量 (F)		開催回数				1	回	
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				8,848,900	円		
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				7,391,900	円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他			
	見直し内容(プレインストーミングで出た意見等)	介護・看護職のイベントとして定着してきている反面、準備期間を十分にとれないために内容が固定化したり、運営に携わる実行委員の負担が増えるなどの課題が顕在化している。開催頻度を隔年に変更することにより、検討、準備期間を十分に取れるようにし、イベントの質のさらなる向上を図る。また、開催頻度の変更によって実行委員会への参加のハードルを下げることで、より多くの事業者職員の企画、運営への参画を促し、事業の活性化を図る。							
	見直しによる影響・対応策	隔年で開催することにより、事業所の先進的な取り組みの発表の機会が減少する、事務局(高齢者支援課)の事務の継承が現状より難しくなるといった影響が想定される。対策として、取り組みを発表する事業所数の増や事務局の事務のマニュアル化等を検討する。							
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象		
	総評	1次評価のとおり、イベントの質の向上と運営側の負担の軽減を図るため、隔年開催に変更すること。企画、運営への参加事業者数の増に取組み、事業の活性化を図ること。							
特記事項									

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	15	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	高齢者及び障害者家具転倒防止金具等点検事業			主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	令和2年度	令和6年度事務報告書掲載頁	
		3	1	3			241頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(7)災害時に支え合える体制づくりの推進	
	事業の対象(具体的・詳細に)	全員が65歳以上の世帯または身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、東京都愛の手帳1・2度の方がいる世帯				対象数	—	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	上記事業の対象世帯において、既に家具転倒防止金具等を取り付けていて、点検を希望する世帯に対し家具転倒防止金具等の点検を実施することで減災効果の向上を図る。							
市関与の妥当性	公的関与の基準		該当項目		全体の利害の調整			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		武蔵野市家具転倒防止金具等取付事業実施要綱					
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	家具転倒防止金具等点検件数				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因	
			目標	—	実績	2	単位	件
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	家具転倒防止金具等の点検による減災				令和6年度より、高齢者及び障害者家具転倒防止金具等取付事業において、前回の取付から5年経過後は再度取付可能となったことにより、点検事業の件数が減少している。	
			目標	—	実績	—		
歳入・歳出	市の支出	事業費	点検委託料				3,674	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	423,850	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計						423,850	円
	支出計(A)						427,524	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質			0	円	
		国庫補助金				0	円	
		都補助金			高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金	1,870	円	
その他収入					0	円		
収入計(C)						1,870	円	
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					425,654	円	
	市以外への受益者負担額(E)					0	円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量(F)		家具転倒防止金具等点検の実施			2	件	
	単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				213,762	円	
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				212,827	円		
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他		
	1次評価(所管課)	見直し内容(プレインストーミングで出た意見等)	令和2年度から試行事業として点検事業を実施しているが、実績が少なく、また取付事業については令和6年度より前回の取付から5年経過後は再度取付可能としたことにより、点検事業の必要性が薄くなったため、点検事業について廃止する。					
	見直しによる影響・対応策	取付事業の件数の増加が見込まれ、新たに家具転倒防止金具等を設置することで、より減災効果の向上が図られる。						
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
総評	1次評価のとおり、点検事業については廃止すること。必要な世帯に対し、家具転倒防止金具等の取付が実施されるよう、事業の周知を図ること。							
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	16	評価対象年度	令和6年度										
事業概要等	事務事業名	高齢者福祉電話設置事業			主管課	高齢者支援課							
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭和48年度	令和6年度事務報告書掲載頁						
		3	1	1			244頁						
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進						
	事業の対象(具体的・詳細に)	(1)65歳以上の単身世帯又は世帯員全員が65歳以上である世帯であること。 (2)その住居から半径1キロメートルの範囲内に親族が居住していないこと。 (3)市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く。)であること。 (4)世帯員全員が電話機(携帯電話を含む。)を有していないこと。				対象数	-	受益者数	2人				
事業の目的・内容・具体的手段	上記事業の対象世帯において、高齢者の孤独感の解消及び地域交流の促進を図ることを目的に、地域社会等との交流の乏しい高齢者に固定電話を貸与し、毎月の基本料金と600円までの通話料を市が負担する。												
市関与の妥当性	公的関与の基準	該当項目		一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)									
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市高齢者福祉電話設置事業実施要綱											
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	福祉電話貸与数				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因						
			目標	-	実績	2	単位	安価な電話機や契約内容等の普及等により、利用者数が減少している。					
							台						
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	地域社会等との交流				単位						
		目標	-	実績	-	単位							
歳入・歳出	市の支出	事業費	福祉電話給付費					52,812	円				
		人件費	任用種別			職員業務量							
			正規職員			0.01	人	84,770	円				
			再任用職員				人	0	円				
			会計年度任用職員				人	0	円				
	人件費合計							84,770	円				
	支出計(A)							137,582	円				
	市の収入	受益者負担額(B)	性質						0	円			
		国庫補助金						0	円				
		都補助金						0	円				
その他収入							0	円					
収入計(C)							0	円					
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						137,582	円					
	市以外への受益者負担額(E)						0	円					
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)						0	%					
	サービス供給量 (F)		貸与台数				2	台					
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)					68,791	円					
	コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)					68,791	円					
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input checked="" type="radio"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
	1次評価(所管課)	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	利用者が限定的であり、携帯電話等が普及しており、固定電話の貸与の必要性が薄いため、新規受付については停止する。										
		見直しによる影響・対応策	現在の利用者2名については、福祉電話の貸与の必要性があるため、継続して事業の対象とする。										
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input checked="" type="radio"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
	総評	1次評価のとおり、新規の福祉電話の貸与については受付を停止し、事業を縮小すること。現在利用している2名については貸与を継続すること。											
特記事項													

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	17	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	家族介護支援事業(認知症デイ)(介護保険事業会計)			主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 1	事業開始	平成20年度 令和6年度事務報告書掲載頁 262頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(2)認知症のある人とその家族を支える取組み	
	事業の対象(具体的・詳細に)	地域密着型デイサービスを利用している在宅で高齢者を介護している家族等			対象数	—	受益者数	228人
	事業の目的・内容・具体的手段	地域密着型デイサービスを利用している高齢者において、在宅で高齢者を介護している家族が、介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術等を高められるように支援するとともに、家族介護者の交流・情報交換の機会を提供し、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護高齢者との安定した在宅生活が営めるよう支援を行う。また、利用者またはその家族介護者に対し、より効果的な支援を行うため、通所介護事業所職員の資質の向上を図る。						
妥当性の	市関与の	公的関与の基準	該当項目 一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	介護保険法(地域支援事業>任意事業)、家族介護支援プログラム実施要領						
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	(1)家族介護者の集いの参加者、(2)通所事業所職員向け研修の参加者、(3)家族懇談会の参加者			目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因		
			目標	—	実績	(1)57 (2)50 (3)121	単位	人
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	家族介護者の身体的・精神的負担、通所介護事業所職員の資質の向上による効果的な支援			市の実施している事業との重複及び類似事業との重複が生じている。		
			目標	—	実績			—
歳入・歳出	市の支出	事業費	家族介護支援事業			2,310,000	円	
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計					1,695,400	円	
	支出計(A)					4,005,400	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質			0	円	
		国庫補助金			地域支援事業交付金	889,350	円	
		都補助金			地域支援事業交付金	444,675	円	
その他収入				保険料	531,300	円		
収入計(C)					1,865,325	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				2,140,075	円		
	市以外への受益者負担額(E)				0	円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0	%		
	サービス供給量(F)	(1)家族介護者の集いの実施、(2)通所事業所職員向け研修の実施、(3)家族懇談会の実施			228	人		
	単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			17,568	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			9,386	円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編 <input type="radio"/> ii 廃止 <input type="radio"/> iii 縮小 <input type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="radio"/> v その他					
		見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	「家族介護者の集い」は通所事業所と市との共催とし、市が認知症本人を講師に招く講演会として兼ねるなどの見直しを実施する。また通所事業所職員向けの研修は、他事業にて委託している見守り支援事業のフォローアップ研修と重複するため、通所事業所職員向けの研修について委託内容を見直す。					
	見直しによる影響・対応策	類似事業との重複を整理することで、分散している事業や参加者を集約し、効率的に実施することができる。						
	2次評価	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編 <input type="radio"/> ii 廃止 <input type="radio"/> iii 縮小 <input type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="radio"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象					
	総評	1次評価のとおり、「家族介護者の集い」は通所事業所と市との共催とし、実施内容を見直すとともに、通所事業所職員向けの研修の委託内容を見直すこと。効率的な実施に向け、既存事業を整理すること。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	18	評価対象年度	令和6年度								
事業概要等	事務事業名	テンミリオンハウス事業(維持管理経費補助金、物価高騰対策費補助金及び新型コロナウイルス感染症対策費補助金)			主管課	高齢者支援課					
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	平成11 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 239・240 頁				
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み			施策名	(2)武蔵野市ならではの互助・共助の取組みの推進			
	事業の対象 (具体的・詳細に)	地域の福祉団体等				対象数	7団体	受益者数	7団体		
	事業の目的・内容・具体的手段	地域の福祉団体、地域住民等が地域の人材又は建物を有効に活用し、地域において生活を支援し、見守り、及び社会とのつながりを維持する必要がある者に対して、地域の実情に応じて行う福祉事業について、市が補助金の交付その他必要な支援をする事業									
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準		該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)							
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)		新世紀の豊かな地域社会を考える委員会答申、テンミリオンハウス事業有識者会議								
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	延べ利用者数				目標・実績のかい離や 実績悪化の理由・要因				
			目標	36,925	実績	33,960	単位 人	各団体から提出される事業計画書を元に目標値を設定しており、実績と乖離が生じた。延べ利用者数は新型コロナウイルスによる利用制限が緩和された令和3年度から毎年微増している。			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	・行政ではカバーできない地域のニーズに応じたサービスの提供 ・地域における共助の体制づくりの強化								
			目標	-	実績	-	単位 -				
歳 入 ・ 歳 出	事業費	運営費補助金、維持管理費補助金						75,498,000	円		
	市の支出	人件費	任用種別			職員業務量					
			正規職員			0.30	人	2,543,100	円		
			再任用職員			0.00	人	0	円		
			会計年度任用職員			0.00	人	0	円		
	人件費合計								2,543,100	円	
	支出計(A)								78,041,100	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質						円	
		国庫補助金									円
		都補助金		東京都高齢者施策推進区市町村包括補助金				37,749,000	円		
その他収入									円		
収入計(C)								37,749,000	円		
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)							40,292,100	円		
	市以外への受益者負担額(E)								円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)							0	%		
	サービス供給量 (F)		運営団体数					7	団体		
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)						11,148,729	円		
1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)						5,756,014	円				
分 析 ・ 評 価 結 果 (見 直 し 検 討 結 果)	今後の方向性	○ i 再編 ii 廃止 iii 縮小 iv 業務改善・効率化 v その他									
	1次評価 (所管課)	見直し内容 (ブレインストーミングで出た意見等)	運営費補助金、維持管理費補助金(維持管理経費補助金、物価高騰対策費補助金及び新型コロナウイルス感染症対策費補助金等)をあわせて年間約1,100万円でテンミリオンハウスの運営を行ってきたが、人件費上昇、物価高騰により事業の継続が難しい状況になっている。維持管理経費補助金、物価高騰対策費補助金及び新型コロナウイルス感染症対策費補助金を廃止し、テンミリオンハウス運営評価基準の運営費補助の基礎的経費及び事業内容に応じた加算を見直すことにより、運営費補助金1,000万円及び事業費補助金300万円の年間約1,300万円に増額する。								
		見直しによる 影響・対応策	見直しにより、事業継続のための補助の仕組みを整えることができる。地域において生活を支援し、見守り、及び社会とのつながりを維持する必要がある者に対して、運営団体が継続してサービスを提供することができる。								
	2次評価	今後の方向性	○ i 再編 ii 廃止 iii 縮小 iv 業務改善・効率化 v その他 vi 重点評価対象								
	総評	1次評価のとおり再編を行い、テンミリオンハウス運営評価基準の運営費補助の基礎的経費及び事業内容に応じた加算を見直すこと。									
特記事項											

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	19	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	①福祉電話(日常生活用具貸与)使用料助成事業 ②重度障害者福祉電話設置事業 ③精神障害者福祉電話設置事業			主管課	障害者福祉課				
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始 ①②昭和61年度 ③平成10年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	－ 頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み			
	事業の対象(具体的・詳細に)	対象となる障害者				対象数	－	受益者数	0(③電話設置数は2)	
	事業の目的・内容・具体的手段	①日常生活用具として福祉電話を貸与された身体障害者に対し、基本料金と電話料を助成する。基本料金と通話料(3カ月で1,800円まで) ②身体障害者手帳1・2級の肢体不自由者または内部障害者で電話を所有する単身者に対し重度福祉電話「あんしん」を設置し、設置工事費と機器使用料を助成する。 ③市が加入権を有する電話を一人暮らしの精神障害者世帯に設置し、設置(撤去)工事費を助成する。								
妥当性の	市関与の基準	該当項目		社会的公平の担保						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市福祉電話(日常生活用具貸与)使用料助成事業実施要綱 武蔵野市重度障害者福祉電話設置事業実施要綱 武蔵野市精神障害者福祉電話設置事業実施要綱								
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	利用者数	目標	－	実績	0	単位	人	目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	障害者の福祉の増進	目標	－	実績	－	単位	－	
歳入・歳出	市の支出	事業費						0	円	
	人件費	任用種別		職員業務量						
		正規職員		0.00	人	0	円			
		再任用職員		0.00	人	0	円			
		会計年度任用職員		0.00	人	0	円			
	人件費合計							0	円	
	支出計(A)							0	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				0	円		
		国庫補助金						0	円	
		都補助金						0	円	
その他収入							0	円		
収入計(C)							0	円		
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)							0	円	
	市以外への受益者負担額(E)							0	円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)								%	
	サービス供給量(F)	利用者数						0	人	
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)								円
		1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)								円
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="radio"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他				
	1次評価(所管課)	見直し内容(ブレインストーミングで出した意見等)	現在の利用者は0名(電話の設置は2名)。固定電話を設置する際のハードルが高かった時代のサービスであり、近年は安価な携帯電話事業者等の出現により、多くの障害者が携帯電話を保有しているため、当該事業の市民ニーズが低下している。 新規受付を停止し、順次廃止に向けた対応を図っていく。							
		見直しによる影響・対応策	利用されず設置されている固定電話2件について、状況を把握し携帯電話等の利用を促していく。							
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="radio"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象		
	総評	1次評価のとおり、新規受付を停止し、該当者へ対して携帯電話等への切り替えを促し、事業を廃止していくこと。								
特記事項										

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	20	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	保養施設利用補助			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	平成3 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
	第六長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	(1) 市内に在住する身体障害者手帳、愛の手帳又は精神障害者保健福祉手帳所持者 (2) 前号に定める障害者1名につき同行する付添人1名。ただし、中学生以上に限る。			対象数	6,305人	受益者数	29人
	事業の目的・内容・具体的手段	障害者(児)が東京都障害者休養ホーム事業実施要綱により指定する宿泊施設を利用した場合の自己負担額を補助することにより、市内の障害者(児)の余暇の活用と健康の増進を図ることを目的とする。 障害者(児)及び介護人が東京都障害者休養ホームを利用した場合の自己負担額を補助。1人1泊 2,000 円(限度額)を年3泊まで助成。所得制限なし。 指定宿泊施設を利用した後、申請書(様式)に休養ホーム事業による保養施設の発行する領収書を添付して申請。						
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目 該当項目なし						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市障害者保養施設利用補助事業実施要綱						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	補助受益者数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	延41	単位 人	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	市内の障害者(児)の余暇の活用と健康の増進			-		
			目標	-	実績	-	単位 -	
歳入・歳出	事業費	施設利用助成補助金				168,630	円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.01	人	84,770	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員		0.01	人	39,430	円
		人件費合計					124,200	円
		支出計(A)					292,830	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				0	円
		国庫補助金					0	円
		都補助金					0	円
その他収入						0	円	
収入計(C)						0	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					292,830	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		利用泊数(延べ申請者数)			41	泊	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				7,142	円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				7,142	円		
分析・ 評価結果 (見直し検討結果)	1次評価 (所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他					
		見直し内容 (ブレインストーミング で出た意見等)	総手帳所持者6,305名に対して本事業利用者数は年間29名のみであり、利用が一部にとどまっている。都制度に加えて市単補助をおこなう事業であるが、本市のように都対象の全施設に上乘せの形で補助をおこなう自治体は他に無い。また、都制度の上限2泊に対し、市単補助は上限3泊となっている点も、他の自治体と比較して突出している。 なお、過去に本市で行っていた類似の保養施設利用助成事業は、既に廃止となっている。 以上を踏まえ、本事業は廃止する。 ただし、令和8年度は経過措置として、関係機関など独自施設への助成、都制度対象施設のうち一部の施設を対象としている都内他自治体は上限2泊までとしていることを踏まえ、上限泊数を都制度に合わせて2泊までに縮小する。年度末をもって事業廃止とする。					
	見直しによる 影響・対応策	縮小・廃止の周知は、市報やHP、つながり、個別のチラシ等により丁寧な周知を図りながら理解を得ていくこととする。						
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input type="checkbox"/> ii 廃止 <input checked="" type="radio"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象					
	総評	1次評価のとおり、他自治体との均衡などの観点から事業を段階的に廃止する。						
特記事項	高齢者保養施設利用助成事業は平成29年度廃止、国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度の保養施設等利用助成事業は令和元年度廃止							

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	21	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	乳がん検診受診券シールの印刷発送業務			主管課	健康課			
	款 項 目	款 4	項 1	目 2	事業開始 平成20年度	令和6年度事務報告書掲載頁 293頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み		施策名	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進		
	事業の対象(具体的・詳細に)	40歳以上の市民(女性)で、前年度未受診者				対象数	43,974人(当初送付数)	受益者数	43,974人
	事業の目的・内容・具体的手段	乳がん検診の対象者に対して受診券シールを送付することで、受診勧奨と受診までの利便性向上を図り、受診率向上につなげる。							
市関与の妥当性	公的関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	健康増進法、市「健康推進計画」、都「東京都がん対策推進計画」、国「がん対策推進基本計画」							
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	受診券シール発送数				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	43,974		単位	人
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	受診者数						
			目標	-	実績	3,954		単位	人
歳入・歳出	市の支出	事業費	印刷製本、委託料 他				4,051,179	円	
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.05	人	423,850	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員			人	0	円	
	人件費合計						423,850	円	
	支出計(A)						4,475,029	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質					円	
		国庫補助金			感染症予防事業費等国庫負担(補助)金(乳がん)	1,245,195	円		
		都補助金					円		
その他収入						円			
収入計(C)						1,245,195	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					3,229,834	円		
	市以外への受益者負担額(E)						円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%		
	サービス供給量 (F)		受診券シール発送数			43,974	人		
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				102	円		
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				73	円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他			
	1次評価(所管課)	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	受診券シールの印刷及び切断が件数が多いため職員の負担になっている。また、封入封緘のみ委託していることによる非効率性が課題と考えており、印刷、封筒作成、封入封緘を全て一括委託することで職員の負担軽減と業務効率化を図る。						
	見直しによる影響・対応策	職員の負担軽減を図ることで、企画立案等の他業務に取り組むための時間を生み出すことができる。							
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
総評	1次評価のとおり、印刷から封緘までの一連の業務を一括委託することで業務効率化を図ること。								
特記事項									

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	22	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	眼科健診受診券シールの印刷発送業務			主管課	健康課		
	款 項 目	款 項 目	事業開始	平成20 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	295 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み		施策名	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	40歳以上の市民(国保及び後期高齢者医療被保険者を除く)			対象数	49,059人 (当初送付数)	受益者数	49,059人
事業の目的・内容・具体的手段	眼科健診の対象者に対して受診券シールを送付することで、受診勧奨と受診までの利便性向上を図り、受診率向上につなげる。							
市 関 与 の 当 性	公的関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	高齢者の医療の確保に関する法律、市「健康推進計画」						
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	受診券シール発送数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
		目標	-	実績	49,059	単位		
						人		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	受診者数(国保及び後期高齢者医療被保険者を除く)			-		
	目標	-	実績	5,333	単位			
					人			
歳 入 ・ 歳 出	市の支出	事業費	印刷製本、委託料 他			4,345,209	円	
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	418,250	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計				418,250	円		
	支出計(A)				4,763,459	円		
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金					円	
		都補助金					円	
その他収入						円		
収入計(C)					0	円		
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					4,763,459	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量 (F)	受診券シール発送数			49,059	人		
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				97	円	
		1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				97	円	
分 析 ・ 評 価 結 果 (見 直 し 検 討 結 果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他		
	1次評価 (所管課)	見直し内容 (ブレインストーミング 等で出た意見等)	受診用バーコードシールの印刷及び切断が件数が多いため職員の負担になっている。また、封入封緘のみ委託していることによる非効率性が課題と考えており、印刷、封筒作成、封入封緘を全て一括委託することで職員の負担軽減と業務効率化を図る。					
		見直しによる 影響・対応策	職員の負担軽減を図ることで、企画立案等の他業務に取り組むための時間を生み出すことができる。					
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
	総評	1次評価のとおり、印刷から封緘までの一連の業務を一括委託することで業務効率化を図ること。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	23	評価対象年度	令和6年度				
事業概要等	事務事業名	産後ケア事業			主管課	健康課	
	款 項 目	款 4	項 1	目 1	事業開始 令和元 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 282 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	施策名	(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	
	事業の対象(具体的・詳細に)	出産後1年以内の母子で産後ケアを必要とする者			対象数	1,059人 (令和6年度) 受益者数 890人 (令和6年度)	
	事業の目的・内容・具体的手段	出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児の支援その他健康の維持及び増進に必要な支援を指定医療機関等で行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とする。 市内7事業所、市外6事業所に委託し、宿泊型・日帰り型・訪問型の産後ケア事業を実施しており、令和6年度の利用登録者数は890人、延べ利用日数は2,146日であった。					
妥当性の	市関与の	公的関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている				
	基盤該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	母子保健法、子ども・子育て支援法					
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	妊娠届出をした妊婦のうち産後ケア事業利用登録率			目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因	
			目標	100	実績	84	単位 %
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	心身のケアや育児の支援を受け、産後も安心して子育てができる切れ目のない支援につながる			妊娠届出後の流産・死産、妊娠中の転出、里帰り出産、産婦本人の利用ニーズがないことによる未申請があるため。	
			目標	-	実績		-
歳入・歳出	事業費	産後ケア事業実施委託料、利用登録書郵便料ほか				51,015,586 円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量		
			正規職員		2.00	人	16,954,000 円
			再任用職員			人	0 円
			会計年度任用職員		0.60	人	2,365,800 円
	人件費合計						19,319,800 円
	支出計(A)						70,335,386 円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質			円
		国庫補助金		母子保健衛生費国庫補助金		31,845,000 円	
		都補助金		とうきょうママパパ応援事業補助金		31,846,000 円	
その他収入				円			
収入計(C)						63,691,000 円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					6,644,386 円	
	市以外への受益者負担額(E)		事業者へ直接支払う自己負担額			2,990,500 円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					4 %	
	サービス供給量 (F)		延べ利用日数			2,146 日	
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				34,169 円	
	コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				4,490 円	
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	
	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	産後ケア事業については、開始当初は家族等から十分な家事及び育児等の支援が得られない、育児不安等のある産後4か月未満の母子を対象に実施していたが、令和5年度にこども家庭庁が「産後ケアを必要とするすべての産婦」を対象としたことに伴い、本市でも対象者拡大を行った。また、令和6年度からは産後ケアクーポンの配付を開始しており、利用登録者数は全妊婦の84%の890名となり、約6割の産婦が利用する事業となった。国は産後ケア事業を自治体の努力義務としており、今後も事業拡大が見込まれている。 産後ケアの登録件数や利用が増加していることに伴い、事業実施に係る事務も増大している。市民の利用申請はオンライン化しているが、利用登録書や産後ケアクーポンの作成・発送事務や、利用者の紛失対応など、事務負担が増大していることから、システムの導入による業務改善及び事務の効率化を図る。					
	見直しによる影響・対応策	・産後ケア事業に特化したシステム導入により、一連の手続きのオンライン化を進め、登録書等の印刷・発送業務の縮減や実績管理のデータ化による事務の効率化を図る。 ・利用登録書及び産後ケアクーポンのデジタル化による市民の利便性の向上。 ・事業所を含めたシステム管理により利用状況をリアルタイムで把握し、より適時適切な支援を行う。					
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象
総評	1次評価のとおり、事業に特化したシステムを導入し、利用者の利便性向上と事務の効率化を図る。デジタル化により、産後ケアがより広く使われていくことを期待する。						
特記事項							

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	24	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	1歳6か月児親歯科健康診査			主管課	健康課				
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成5年度 令和6年度 事務報告書掲載頁				
		4	1	1		284頁				
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施策名	(2)子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築			
	事業の対象(具体的・詳細に)	1歳6か月児歯科健康診査を受ける幼児の親			対象数	1,024人 (令和6年度)	受益者数	944人 (令和6年度実績)		
事業の目的・内容・具体的手段	1歳6か月児歯科健康診査に合わせて、親の口腔疾患の早期発見に努めるとともに、口腔衛生に対する正しい知識を普及し、健康で快適な生活に寄与することを目的としている。 武蔵野市歯科医師会に委託し、年24回保健センターで実施(1歳6か月児歯科健康診査と同時実施)									
妥当性の	市関与の	公的関与の基準	該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等						
		基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	-							
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	受診率	目標	100	実績	92.2	単位	%	既にかかりつけ医にて健診を受診済みなどで、ニーズがないケースがあるため。
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	口腔疾患の早期発見	目標	-	実績	-	単位	-	
歳入・歳出	事業費	健診委託料(武蔵野市歯科医師会)					8,341,884	円		
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量					
			正規職員		人	0	円			
			再任用職員		人	0	円			
			会計年度任用職員	0.05	人	197,150	円			
	人件費合計							197,150	円	
	支出計(A)							8,539,034	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				0	円		
		国庫補助金					0	円		
		都補助金					0	円		
その他収入						0	円			
収入計(C)							0	円		
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					8,539,034	円			
	市以外への受益者負担額(E)						円			
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					0	%			
	サービス供給量(F)		健康診査の受診者数			944	人			
	単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				9,046	円			
	コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				9,046	円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他								
	1次評価(所管課)	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	<p>子育て期の親の口腔疾患の早期発見のため、1歳6か月児健康診査に併せて平成5年度から開始している。法的根拠はない市独自事業のため、健診内容は国が定める「歯周病検診マニュアル2023」に準拠しない簡易的検査であるものの、本事業の対象者は概ね20歳～40歳であり、若年層の健診機会として意義ある事業ではある。</p> <p>令和6年健康増進法改正により、40歳以上に加え、あらたに20歳30歳が歯周疾患検診の対象になったことに伴い、本市歯科衛生事業で実施している成人の歯科健康診査について、令和8年度から20歳以上全ての者に対象を拡大する予定である。</p> <p>対象者が本事業の対象者と重複するため、法的根拠のない本事業を廃止し、健康増進法に基づく歯周疾患検診の対象者として位置づけ、1歳6か月児歯科健康診査と同時実施の利便性を活かした、歯科衛生事業の「集団歯科健康診査」として再構築する。</p>							
		見直しによる影響・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業廃止に伴う事業費の減 ・簡易的検査から、「歯周病検診マニュアル2023」に準拠した歯周疾患検診へレベルアップ ・対象者は1歳6か月児歯科健康診査の場で引き続き健診機会が与えられ、市民の利便性に優れている。 ・集団歯科健康診査に再構築することで、働きかけの難しい若年層の受診率向上に寄与できる。 							
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象							
	総評	1次評価とおり、歯科衛生事業における歯科健康診査の対象拡大を踏まえ、本事業は廃止する。子育て期の親の歯科健診については、1歳6か月児歯科健康診査と同時実施の利便性を活かした集団歯科健康診査の実施で受診の機会を確保する。								
特記事項										

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	25	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	親子向けイベント(子どもの権利の日)			主管課	子ども子育て支援課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 14	事業開始	令和5年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施策名	(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	未就学児から高校生世代までの子どもとその保護者			対象数	約5万人	受益者数	1,026人
	事業の目的・内容・具体的手段	令和5年4月1日施行の「武蔵野市子どもの権利条例」において、市民が子どもの権利について理解を深めることができるよう、毎年11月20日を「武蔵野市子どもの権利の日」と定めている。 「武蔵野市子どもの権利の日」を含む期間を「子ども・子育て応援フェスタ」とし、全市的に子ども・子育て関連事業及び子どもの権利の周知啓発事業を実施するとともに、子ども自身が子どもの権利に係る理解を深めることを目的に、当該記念日の近日において子ども向けのイベントを実施する。						
妥当性の 市関与の	公的関与の基準	該当項目 ニーズは顕在化していないが、先導的施策等						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	イベント参加者数 (申込者数)			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
		目標	1,000	実績	1,026人(321組) (2,575人(794組))	単位	令和5年度のイベントの実施開始以来、イベント参加者数は高水準を維持できている。 一方、本来の目標に対する指標が設定できていないことが課題となっている。	
					人/回			
	供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	子どもの権利の理解普及 (イベント満足度)			単位	-	
	目標	- (95%)	実績	- (97%)				
歳入・歳出	市の支出	事業費	「子どもの権利の日」親子向けイベント実施委託 他				1,298,000	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員		0.40	人	1,577,200	円
	人件費合計						3,272,600	円
	支出計(A)						4,570,600	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金					円	
		都補助金			東京都子供家庭支援区市町村包括補助金	649,000	円	
その他収入						円		
収入計(C)						649,000	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					3,921,600	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		イベントの実施			1	回	
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				4,570,600	円	
	コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				3,921,600	円	
分析・評価結果 (見直し検討結果)	今後の方向性	○ i 再編 □ ii 廃止 □ iii 縮小 □ iv 業務改善・効率化 □ v その他						
	1次評価(所管課)	見直し内容 (ブレインストーミングで出た意見等)	例年11月に開催している「子どもの権利の日イベント」について、未就学児とその保護者向けの事業として実施してきたが、対象が限定されていること、ミュージカルやコンサート等が、目的を達成するための手法として適当か再検討が必要となっている。 当該イベントの開催内容及び対象の見直し(未就学児向け→中高生向け)を行い、本イベントを通して、より子ども自身の子どもの権利の理解普及につなげるものとする。					
		見直しによる影響・対応策	イベントの対象から未就学児の子どもが除かれることとなるが、未就学児への普及啓発については、保育園や幼稚園での活動を通して普及啓発を推進していくこととする。					
	2次評価	今後の方向性	○ i 再編 □ ii 廃止 □ iii 縮小 □ iv 業務改善・効率化 □ v その他 □ vi 重点評価対象					
	総評	1次評価のとおり、子どもの権利の普及啓発という目的に対してより効果的なイベントとなるよう、内容の見直しを行う。指標設定を検討し、実施後は効果検証を行うこと。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	26	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	子ども・子育て応援フェスタ 特設サイト			主管課	子ども子育て支援課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 1	事業開始 令和5年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 318頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施策名	(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	子どもと子育て世代			対象数	約5万人	受益者数	2,400人
	事業の目的・内容・具体的手段	武蔵野市子どもの権利条例第4条に規定されている11月20日武蔵野市子どもの権利の日を含む、10月～11月の期間を「子ども・子育て応援フェスタ」とし、全市的に子ども・子育て関連事業及び子どもの権利の周知啓発事業を実施している。 特設サイトについては、子ども・子育て応援フェスタの期間中の子ども子育て関連イベントや子育て支援施設の紹介、武蔵野市子どもの権利条例普及啓発関連記事等の掲載により、各種周知啓発及び子ども・子育てを応援するまちの機運醸成を目的としている。						
妥当性の	市関与の	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保			
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	サイトの閲覧数			目標・実績のかい離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	2,400	単位 件	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	子ども・子育てを応援するまちの機運醸成			-		
			目標	-	実績	-	単位 -	
歳入・歳出	市の支出	事業費	特設ウェブサイト作成・保守管理委託				584,000	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計					1,695,400	円	
	支出計(A)						2,279,400	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金					円	
		都補助金			東京都子供家庭支援区市町村包括補助金	292,000	円	
その他収入						円		
収入計(C)						292,000	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					1,987,400	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量 (F)	特設サイト				1	頁	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				2,279,400	円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				1,987,400	円		
分析・評価結果 (見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他						
	1次評価(所管課)	見直し内容 (ブレインストーミング で出た意見等)	・令和4年度以前に実施していた「子育てフェスティバル」について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンライン上で開催する形式となった。コロナ禍明けの令和5年度に当該イベントが政策再編され、オンライン上で特設サイトを設置し、各種イベントを周知することとした。 ・しかし、期間限定のサイトにおいては子ども・子育て応援情報を周知することの効果限定されている一方、サイト運営において事業費及び人的コストが過大であることから、当該サイトは廃止するものとする。					
		見直しによる 影響・対応策	特設サイトと同様に作成しているイベントリーフレットについては継続して作成し、各種イベントの周知を行う。また、子ども・子育て情報については、市公式HPへ掲載し周知を行うものとする。					
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編 <input checked="" type="radio"/> ii 廃止 <input type="checkbox"/> iii 縮小 <input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化 <input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象					
	総評	1次評価のとおり、特設サイトは廃止し、フェスタについてはリーフレットや市公式ホームページでの周知を継続すること。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	27	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	子ども・子育て講演会			主管課	子ども子育て支援課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 1	事業開始	令和3年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
	第6期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施策名	(1)子どもの権利を保障する取組みの推進	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	未就学児を子育て中の保護者、講演に関心のある方			対象数	約15万人	受益者数 154人	
	事業の目的・内容・具体的手段	令和3年度より、子ども・子育てに関する情報発信の機会とするための講演会を年1回実施。令和5年度からは子ども・子育て応援フェスタ内の取り組みとして位置付けている。						
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準	該当項目		該当項目なし				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-						
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	講演会参加者数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	100	実績	154	単位 人	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	子ども・子育てに関する情報の提供による、子育て世帯の支援			-		
			目標	-	実績	-	単位 -	
歳 入 ・ 歳 出	市の支出	事業費	講師への謝礼、託児委託			189,352	円	
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	423,850	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計189				423,850	円		
	支出計(A)				613,202	円		
	市の収入	受益者負担額(B)	性質			0	円	
		国庫補助金			0	円		
		都補助金			0	円		
その他収入				0	円			
収入計(C)				0	円			
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				613,202	円		
	市以外への受益者負担額(E)				0	円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)				0	%		
	サービス供給量 (F)		講演会の実施		1	回		
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				613,202	円	
	コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				613,202	円	
分 析 ・ 評 価 結 果 (見 直 し 検 討 結 果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="radio"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他		
	1次評価(所管課)	見直し内容 (ブレインストーミングで出た意見等)	毎年子育てに関するテーマで講演会を行っているが、年間を通して市の事業や子育て支援施設等で類似の講演会を行っており、内容が重複している。また、令和8年度以降は中高生向けイベントの実施が予定されており、子ども・子育て応援フェスタは縮小する方向のため、講演会も廃止する。					
		見直しによる影響・対応策	実施に係る費用を削減することができる。また、類似の講演会が行われているため、市民への影響はないと考えられる。					
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input checked="" type="radio"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
	総評	1次評価のとおり、本事業は廃止する。市内子育て支援施設等が講演会の実施を継続できるよう、引続き事業者との連携、協働を進めること。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	28	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	ベビーカー貸出しサービス			主管課	子ども子育て支援課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 1	事業開始 平成28年度	令和6年度事務報告書掲載頁 320頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	③子どもと子育て家庭を地域社会全体で応援する施策の充実		施策名	(1)まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援する事業の推進	
	事業の対象(具体的・詳細に)	吉祥寺を利用する子ども・子育て世帯			対象数	－	受益者数	4,048人
	事業の目的・内容・具体的手段	「子育てにやさしい吉祥寺のまち」として、吉祥寺に訪れる子ども・子育て家庭がより快適に過ごすことができるよう、吉祥寺駅周辺の商業施設等を窓口とした無料のベビーカー貸出しサービスを実施することで、吉祥寺のまちの賑わい創出を図る。						
妥当性の	市関与の基準	該当項目 一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	－						
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	利用件数			目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因		
			目標	6,000	実績	4,048	新型コロナウイルス感染拡大を受け、一時的に利用者が減少した。年々利用者が戻りつつあるが、利用日時の偏重があることなどから、設置台数増や稼働率向上への課題がある。	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	子育て家庭の外出支援促進による回遊性向上および吉祥寺のまちの賑わい創出			単位		件
			目標	－	実績	－		単位
歳入・歳出	市の支出	事業費	ベビーカー貸出しサービス事業委託 他			3,008,945	円	
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員		0.10	人	394,300	円
	人件費合計				2,089,700	円		
	支出計(A)				5,098,645	円		
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金					円	
		都補助金					円	
その他収入						円		
収入計(C)				0	円			
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					5,098,645	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		利用件数		4,048	人		
	単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				1,260	円	
		1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				1,260	円	
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他		
	見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	<p>・本事業の運用において、現在は、窓口にて利用者が紙の申込書に手書きで記載し、当該申込書を事業者が管理し、集計したうえで毎月、市に利用件数等を報告している。</p> <p>そのため、利用者においては、申込書に手書きするという負担がかかっており、気軽な利用への障害となっている。運営事業者においても、個人情報を含む紙の申込書を管理すること、市への報告のため、紙資料の集計を行う負担が発生している。</p> <p>・市で利用するオンライン申請フォームを活用し、本事業の利用申込を電子化することで、過大な費用を発生することなく、利用者の利便性の向上、事業者の負担軽減を目指す。</p>						
	見直しによる影響・対応策	紙での運用から電子データでの運用となるため、利用者については運用方法変更の周知、利用案内を行い、運営事業者については新たな運用マニュアルの作成及び事前研修を行っていく。						
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
2次評価	総評	1次評価のとおり、申込みを電子化し、利用者の利便性向上を図ること。						
特記事項								

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	29	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	私立幼稚園預かり保育拡充事業補助金			主管課	子ども育成課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 14	事業開始 平成29年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 - 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援		施策名	(1)多様な主体による子育て支援の充実と連携の強化	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園の設置者のうち、さらに拡充して預かり保育を実施するもの				対象数	4施設 受益者数 4施設	
	事業の目的・内容・具体的手段	<p>【目的】 幼稚園型一時預かり事業を実施する私立幼稚園の設置者のうち、さらに拡充して預かり保育を実施するものに対して、その実施に要する費用の一部を補助することにより、私立幼稚園における預かり保育を推進し、保育を必要とする家庭の支援を目的とする。また、認可保育施設の1次利用調整が保留となった市民の受入皿確保に繋げる。</p> <p>【内容】 基本分と実績分の合計金額を対象施設へ支給する(平日の預かり保育非実施日数に応じて減算率あり)。 <基本分> 毎年度4月の利用調整において、1次利用調整が保留となった市民の優先枠を設けた場合、1枠当たり400,000円(5枠を上限とする。) <実績分> 各月の預かり保育利用者数と、各園の開園時間によって算定。(1,368,000~6,138,000円)</p>						
市関与の 妥当性	公的関与の基準		該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)		武蔵野市私立幼稚園預かり保育拡充事業補助金交付要綱					
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	預かり保育を拡充して実施する園の数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
		目標	-	実績	4			
				単位	施設			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	保護者の多様なニーズへの対応、負担軽減				-	
		目標	-	実績	-	単位	-	
歳入・歳出	事業費	私立幼稚園預かり保育拡充事業補助金				21,939,360	円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
		人件費合計					1,695,400	円
		支出計(A)					23,634,760	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				0	円
		国庫補助金					0	円
		都補助金					0	円
その他収入						0	円	
収入計(C)						0	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					23,634,760	円	
	市以外への受益者負担額(E)					0	円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		補助対象施設数			4	園	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				5,908,690	円	
1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				5,908,690	円			

分析・評価結果（見直し検討結果）	1次評価（所管課）	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	
		見直し内容 (ブレインストーミングで出た意見等)	<p>令和2年度より待機児童0人となったことで本補助金の目的の一部は課題解決している。一方、幼稚園在園児の預かり保育の需要は高まっており、利用者は年々増加している。</p> <p>幼稚園型一時預かり事業において、各園では事前の利用申請・契約により明らかとなった利用予定児童数に基づき人員配置等を行うが、利用者の急なキャンセル等があった場合、受入れのために必要な人材は確保しているにも関わらず、その分の収入を得ることができず、運営にかかる財源確保に課題があった。そのため、園から改善を求める強い要望があった。</p> <p>また、本補助金と幼稚園型一時預かり事業の委託費は対象範囲が一部重複していることもあり、対象経費の確認が園及び市の双方の負担となっていた。</p> <p>上記を踏まえ、一定程度役目を終えた本補助金は廃止（令和8年度は経過措置として基本分のみ廃止）し、一方で幼稚園型一時預かり事業委託費について、実績払いから契約に基づく利用申込児童数に基づく支払いとすることにより、園運営の支援を行う。</p>						
	見直しによる影響・対応策	<p>本補助金の廃止に伴い、園は収入が減少するものの、幼稚園等における預かり保育の利用者の増加傾向から、幼稚園型一時預かりの委託費は増額する見込みである。</p> <p>また、預かり保育の運営にかかる経費への支払いが一本化されることで、園及び市の担当者双方の事務負担軽減に繋がる。</p> <p>なお、併せて見直しを行う幼稚園型一時預かり事業の委託費は、東京都の補助を受けていることから、今回の拡充により、特定財源が増、一般財源の負担額は減となる見込みである。</p>							
	2次評価	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他	<input type="checkbox"/> vi 重点評価対象
	総評	<p>1次評価のとおり、待機児童0の現状や在園児の預かり保育の需要の高まりを踏まえ、本事業は段階的に廃止し、幼稚園型一時預かり事業を拡充する。対象となる園がスムーズに移行できるよう、丁寧な案内を行うこと。</p>							
特記事項									

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	30	評価対象年度	令和6年度										
事業概要等	事務事業名	一般社団法人武蔵野市観光機構駐車場情報提供事業補助金			主管課	交通企画課							
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成25 年度 令和6年度 事務報告書掲載頁							
		8	1	2		- 頁							
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	都市基盤	③誰もが利用しやすい交通環境の整備		施策名	(2)市民の移動手段の確保						
	事業の対象 (具体的・詳細に)	吉祥寺駅周辺の駐車場利用者				対象数	-						
事業の目的・内容・具体的手段	違法駐車対策事業として、一般社団法人武蔵野市観光機構に対し、吉祥寺駅周辺に係る交通環境の改善及び観光の振興を図ることを目的として、吉祥寺駅周辺における駐車場に関する情報を提供する事業に要する経費を補助する。					受益者数	-						
妥当性の	公的関与の基準	該当項目 自己責任ではまかない切れな基礎的社会サービス											
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市違法駐車防止に関する条例											
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	吉祥寺駅周辺駐車場マップ配架箇所数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因							
			目標	26	実績	6							
					単位	箇所							
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	違法駐車台数の減少、エリア内の渋滞改善			マップの配架を依頼しても断られてしまうことが多い。							
		目標	-	実績	-								
				単位	-								
歳入・歳出	事業費	補助金				1,500,000	円						
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量								
			正規職員		0.25	人	2,119,250	円					
			再任用職員			人	0	円					
			会計年度任用職員			人	0	円					
		人件費合計				2,119,250	円						
		支出計(A)				3,619,250	円						
	市の収入	受益者負担額(B)	性質					円					
		国庫補助金					円						
		都補助金					円						
その他収入						円							
収入計(C)					0	円							
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					3,619,250	円						
	市以外への受益者負担額(E)						円						
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%						
	サービス供給量 (F)	吉祥寺駅周辺駐車場マップの作成、吉祥寺駅周辺の自動車駐車場の満空情報の発信			1	回							
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)			3,619,250	円							
	コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)			3,619,250	円							
分析・評価結果 (見直し検討結果)	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
	1次評価(所管課)	見直し内容 (ブレインストーミングで出た意見等)	違法駐車対策事業として、一般社団法人武蔵野市観光機構に補助金を交付し実施している駐車場情報提供事業について、成果の把握が困難であるため、補助対象事業を含む、違法駐車対策事業の見直しを行う。										
		見直しによる影響・対応策	補助金に係る費用を削減できる。違法駐車対策事業について、紙の駐車場マップ発行とは別の有効な施策を検討する必要がある。										
	2次評価	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
	総評	1次評価のとおり、本補助事業を含めた違法駐車対策事業の見直しを行う。再編にあたっては、吉祥寺駅周辺における駐車需要等を十分に精査したうえで手法を検討すること。											
特記事項													

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	31	評価対象年度	令和6年度									
事業概要等	事務事業名	あんしん住まい推進事業			主管課	住宅対策課						
	款 項 目	8	4	2	事業開始 令和4年度	令和6年度事務報告書掲載頁 372 頁						
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	都市基盤	⑤安心して心地よく住み続けられる住環境づくり		施策名	(2)多様な世帯に対応した住まいへの支援					
	事業の対象(具体的・詳細に)	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に規定する住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障害者、子ども養育者、被災者、外国人 他)及び市長が認める者である市民				対象数	—					
	事業の目的・内容・具体的手段	目的:市内の民間賃貸住宅への入居又は居住を継続するための支援を行うことにより、住み慣れた地域で安心して居住することができるための環境を整備する。 内容:①相談支援及び協力不動産店の紹介、②入居者支援(家賃債務保証利用、居住中の見守り等の支援)、③賃貸住宅所有者支援(安否確認機器設置、損出補償、住宅改修等の支援)					受益者数	21				
市関与の妥当性	公的関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている										
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律										
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	利用申請の件数			目標	23	実績	21	単位	件	目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	①紹介不動産協力店での賃貸借契約 ②相談支援を通じた転居先の決定			目標	—	実績	①1件 ②6割以上	単位	—	
	市支出	事業費	損失補償保険料、見守り委託料、家賃債務保証・安否確認機器・住宅改修の助成金					581,585	円			
	市収入	人件費	任用種別	職員業務量								
コスト	市支出	人件費	正規職員	0.20 人					1,695,400	円		
	市収入	人件費	再任用職員						0	円		
	市支出	人件費	会計年度任用職員						0	円		
	市支出	人件費合計						1,695,400	円			
	市支出	支出計(A)						2,276,985	円			
	市収入	受益者負担額(B)	性質							円		
	市収入	国庫補助金							円			
	市収入	都補助金	地域福祉推進区市町村包括補助					42,000	円			
	市収入	その他収入							円			
	市収入	収入計(C)						42,000	円			
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)						2,234,985	円				
コスト	市以外への受益者負担額(E)							円				
コスト	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)						0	%				
コスト	サービス供給量(F)	利用申請の件数					21	件				
コスト	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)					108,428	円				
コスト	コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)					106,428	円				
分析・評価結果(見直し検討結果)	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編 <input type="radio"/> ii 廃止 <input type="radio"/> iii 縮小 <input type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="radio"/> v その他										
	1次評価(所管課)	見直し内容(プレインストーミングで出た意見等)	関連法の改正やあんしん住まい推進協議会での協議を踏まえ、住宅確保要配慮者等に対し、相談、立退き等による住まい探し、独居高齢者等必要な方への居住中の見守り及び没後の支援を一体的・伴走的に提供する「住宅困窮者等の住まいの総合支援窓口事業」を令和8年10月から新たに実施する。生活福祉課と住宅対策課との共管事業とし、専門的団体(都指定居住支援法人)に委託して実施する。 あんしん住まい推進事業はこの事業に再編し、家賃債務保証利用支援等一部事業は住宅対策課事業として継続する。									
	1次評価(所管課)	見直しによる影響・対応策	単身高齢者世帯の増加、身寄りのない高齢者等の孤立と孤独死の増加、立退き事例の増加等の中で、再編により、住宅確保要配慮者等の住まいの確保及び安定した在宅生活の維持をさらに進めることができる。									
	2次評価	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> i 再編 <input type="radio"/> ii 廃止 <input type="radio"/> iii 縮小 <input type="radio"/> iv 業務改善・効率化 <input type="radio"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象									
2次評価	総評	1次評価のとおり、総合支援窓口事業として実施すること。再編にあたっては、両課の連携を密に行い、住宅確保要配慮者等が地域で安心して居住することができる環境の整備に努めること。										
特記事項												

事務事業見直し評価シート(一般評価)

事業番号	32	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	①生涯学習事業費補助金 ②子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金			主管課	生涯学習スポーツ課			
	款 項 目	款 10	項 5	目 1	事業開始	①H28 年度 ②H26 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 ①411 ②417		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	平和・文化・市民生活	⑥多様な学びや運動・スポーツ活動の推進	施策名	(1)生涯のライフステージを通じた学習活動の充実			
	事業の対象(具体的・詳細に)	任意の市民団体または特定非営利活動法人で、市内に活動の拠点があり、5人以上で構成し構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学であること。				対象数	440団体	受益者数	-
事業の目的・内容・具体的手段	学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させるとともに、学びにより個人と社会を結びつけて地域コミュニティをよりよくする新規の事業の立上げ又は既存の事業のレベルアップを図り、もって市の生涯学習の発展に寄与するため、市内の団体が行う生涯学習事業および子ども文化・スポーツ・体験活動に要する経費を市が補助する。								
妥当性の 市関与の	公的関与の基準	該当項目 ニーズは顕在化していないが、先導的施策等							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	①武蔵野市生涯学習事業費補助金交付要綱 ②武蔵野市子ども文化・スポーツ体験活動団体支援事業費補助金交付要綱							
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	補助金交付団体数				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因		
			目標	20	実績	13	単位	補助金申請のための書類の準備等が煩雑で団体が申請しにくいこと。コロナ禍に申請が減りその後もコロナ前回は戻らなかった。	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	団体が生涯学習の発展や子どもの体験活動の活性化に寄与する						
			目標	-	実績	-	単位		
歳入・歳出	市の支出	事業費	生涯学習事業補助金、子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業補助金交付額				2,820,792	円	
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員			人	0	円	
	人件費合計					1,695,400	円		
	支出計(A)						4,516,192	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質			0	円		
		国庫補助金						円	
		都補助金						円	
その他収入							円		
収入計(C)						0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					4,516,192	円		
	市以外への受益者負担額(E)					0	円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%		
	サービス供給量(F)	補助金交付団体数				13	団体		
	単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				347,399	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				347,399	円			
分析・評価結果(見直し検討結果)	1次評価(所管課)	今後の方向性	○ i 再編 ii 廃止 iii 縮小 iv 業務改善・効率化 v その他						
		見直し内容(ブレインストーミングで出た意見等)	令和6年度に行った生涯学習に関する市民アンケートで、第二期生涯学習計画の基本理念である「学びおくりあい」が人生を豊かにする生涯学習施策を進める上で有効であることが分かったが、認知度は9%と極めて低い結果だった。現行の補助金の上限額は50万円だが、決算ベースで見ると30万円超過は3団体で、10~20万円交付の団体が多い。補助金事業の再編を行い、現行の補助金上限額を20万円に減額し、捻出した財源で「学びおくりあい」を進める補助金を新設する。また、申請書を簡略化し、添付文書も減らすことで、申請を出しやすくする。						
	見直しによる影響・対応策	申請書・添付書類の簡略化により、団体が申請を出しやすくなる。上限額を減額することにより来年度これまで通り50万円の補助金を申請しようと企画している団体があれば、丁寧に説明する必要がある。併せて東京都や本市の他の補助金の紹介等も行う。							
	2次評価	今後の方向性	○ i 再編 ii 廃止 iii 縮小 iv 業務改善・効率化 v その他 vi 重点評価対象						
	総評	1次評価のとおり、既存補助金の制度を見直し「学びおくりあい」を進める補助金を新設する。申請書の簡略化や添付文書の省略化を進めるとともに、見直しにあたって影響が出る団体もあることから、丁寧に説明を行うこと。							
特記事項									

評 価 シ ー ト

【新規開始から3年が経過した事業】

事務事業見直し評価シートの見方

各シートは、原則として、令和6年度の実施内容及び決算額に基づいて検証を行っています。

また、各欄については、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準(適切な事業実施主体選択の基準)」(127 ページ参照)に従って、記載しています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

分析・評価結果については、見直しの必要性と見直しの詳細の2段階で評価を実施しており、見直しが必要と1次評価で判断されたものについては、見直しの詳細の2次評価欄において、当該事業の今後の方向性を示しています。

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	33	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	指定管理者に対する労働条件審査			主管課	企画調整課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 8	事業開始 令和4 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	－ 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	行財政	④社会の変化に対応していく行財政運営		施策名	(6)財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	市公の施設の指定管理者(各コミュニティセンターを除く)				対象数	6団体 (R7.4.1時点)	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	指定管理者の従業員等の労働条件が、公の施設の管理運営業務に安定的・継続的に従事できる状況にあるかを確認するため、人事・労務関係法令遵守の観点から、社会保険労務士による労働条件の点検を行う。							
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市指定管理者制度運用指針						
実施主体	－	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる			－	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である		
	－	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	－	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる			－	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある		
	詳細	東京都社会福祉労務士会武蔵野統括支部へ委託しており、運営上の課題はない。						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	労働条件審査の実施団体数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因	
			目標	2	実績	2	単位 団体	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	労働条件審査の実施年度末時点における重大な指摘事項が改善されていない団体数				－	
			目標	0	実績	0	単位 団体	
手法	－	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	－	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			－	手法、手順等が効率的でない		
	－	実施時期、進捗等が適切でない			－	その他、運営上の課題がある		
	詳細	東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部へ委託しており、運営上の課題はない。						
歳入・歳出	市の支出	事業費	労働条件審査委託料				660,000	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.02	人	169,540	円
			再任用職員		0.00	人	0	円
			会計年度任用職員		0.00	人	0	円
	人件費合計						169,540	円
	支出計(A)						829,540	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質			0	円
		国庫補助金				0	円	
		都補助金				0	円	
その他収入				0	円			
収入計(C)						0	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					829,540	円	
	市以外への受益者負担額(E)					0	円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		令和5年度労働条件審査の実施団体数			2	団体	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				414,770	円	
1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				414,770	円			

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	社会保険労務士による実施が適切であり、実施主体、コストともに課題はない。												
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	全指定管理者(コミュニティセンターを除く)を対象として実施するため、公平性に課題はない。												
分析・評価結果	見直しの必要性													
	1次評価(所管課)	無	理由	指定管理者の従業員等が安定的に継続して業務に取り組む環境を保つことは、指定管理施設の管理運営に影響するものであり、今後も第三者機関による定期的な審査が必要である。										
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、引き続き第三者機関による審査を要する。										
	見直しの詳細													
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
		見直し内容												
	見直しによる影響・対応策													
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
		総評												
	特記事項	指定管理期間の中間年に実施のため、成果、事業費等は令和5年度の実績を記載。												

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	34	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	吉祥寺パークエリアまちの将来像の立案及び地域展開			主管課	資産活用課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 8	事業開始 令和4 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	22 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	都市基盤	⑥活力とにぎわいのある駅周辺のまちづくり		施策名	(1)吉祥寺駅周辺	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	全市民				対象数	147,958人 (R8.1.1時点)	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	吉祥寺パークエリアにおける交通課題等の解決を図るとともに、より魅力的なまちづくりに向けた取組方針となる「まちの将来像」の策定を進める。将来像策定にあたり、市民やまちの関係者等との対話や、まちづくりへの機運醸成に向けて公共空間等を活用した社会実験等を実施する。							
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準	該当項目		自己責任ではまかない切れぬ基礎的社会サービス				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-						
実 施 主 体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	業務委託も活用しながら、着実に事業を進めることができています。						
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	市民講座、社会実験及びシンポジウムの開催並びにニュースレター「さちば未来通信」の発行			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
		目標	-	実績	-	単位	-	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	「まちの将来像」策定に向けて、まちづくりへの機運が高まること			-		
		目標	-	実績	-	単位	-	
手 法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない			
	-	実施時期、進捗等が適切でない		-	その他、運営上の課題がある			
	詳細	市民講座、社会実験、シンポジウムなど、多様な取組を行うことができています。						
歳 入 ・ 歳 出	事業費	まちの将来像立案に向けた地域展開支援業務委託料 他					10,989,000	円
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		3.00	人	25,431,000	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計						25,431,000	円
	支出計(A)						36,420,000	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				円
		国庫補助金					円	
		都補助金					円	
その他収入					円			
収入計(C)						0	円	
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					36,420,000	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		まちの将来像立案に向けた地域展開			1	式	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				36,420,000	円	
		1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				36,420,000	円	

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	近隣に同様の事業を実施している自治体がなく、比較することができない。												
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	広く市民を対象に情報発信を行っている。												
分析・評価結果	見直しの必要性													
	1次評価(所管課)	有	理由	市民講座、社会実験、シンポジウム等を通じて、市民やまちの関係者に「まちの将来像」策定の必要性等を一定周知することができ、計画策定に着手する段階にあるため。										
	2次評価		理由											
	見直しの詳細													
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
		見直し内容	令和7年度から「まちの将来像」策定に着手し、市、市民、まちの関係者間の対話を進める。また、社会実験については、開催場所を公会堂からパークロード等の公共空間に変更する。											
		見直しによる影響・対応策	市、市民、まちの関係者間の対話による意見交換等を通じて、「まちの将来像」策定に向けて価値観の共有を促進する。また、社会実験の実施内容等の見直しにより、将来像策定につながる要素の抽出を進めるとともに、まちづくりへの更なる機運醸成を図る。											
	2次評価	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
		総評	1次評価のとおり、これまでの取組みを踏まえ対話を進めていくこと。また、実際のバスが通行するパークロードを対象とした社会実験を通じて、まちづくりの更なる機運醸成とともに、「まちの将来像」の要素抽出を進めること。											
	特記事項	令和7年度から吉祥寺パークエリアまちの将来像の策定に着手する。												

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	35	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	CIO補佐官等の専門人材の活用			主管課	情報政策課			
	款 項 目	款 2	項 1	目 10	事業開始 令和4 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	－ 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	行財政	④社会の変化に対応していく行財政運営		施策名	(3)自治体DXの推進		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	情報政策課、各課				対象数	－	受益者数	－
事業の目的・内容・具体的手段	自治体DX全体のマネジメントへの支援、業務改革の推進、実践意識の醸成等を行うため、外部のICT専門人材を最高情報責任者(CIO)補佐官として任用する。								
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目 該当項目なし							
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	－							
実施主体	－	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる			－	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	－	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある							
	－	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる			－	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	総務省策定の「自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」に任用が推奨されており、また市職員の立場で状況を把握し、検討することが有効である。							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	ICT戦略会議、CIO直轄DX推進プロジェクト等での助言				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	－	実績	－	単位	－	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	CIO直轄DX推進プロジェクト、申請手続きのDX推進等を通して 実現したDXの取組み				－		
			目標	－	実績	－	単位	－	
手法	該当	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	－	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			－	手法、手順等が効率的でない			
	－	実施時期、進捗等が適切でない			－	その他、運営上の課題がある			
	詳細	場合によっては民間事業者の方が優位な可能性はあるが、市職員の立場で状況を把握し、検討することが有効である。							
歳入・歳出	事業費	非常勤職員報酬、費用弁償					2,400,000	円	
	市の支出 人件費	任用種別			職員業務量				
		正規職員	0.00	人	0	円			
		再任用職員	0.00	人	0	円			
		会計年度任用職員	0.00	人	0	円			
	人件費合計						0	円	
	支出計(A)						2,400,000	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質			0	円	
		国庫補助金						0	円
		都補助金						0	円
その他収入						0	円		
収入計(C)						0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						2,400,000	円	
	市以外への受益者負担額(E)						0	円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)						0	%	
	サービス供給量 (F)		任用人数				1	人	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)					2,400,000	円	
		1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)					2,400,000	円	

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	他市でもCIO補佐官等の専門人材を活用している事例がある。コストに関しては他市と比較して平均的な金額である。												
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	市民は直接の対象ではないため、上記には該当しない。												
分析・評価結果	見直しの必要性													
	1次評価(所管課)	有	理由	当市のDX推進に向けて引き続き外部の専門人材の活用は不可欠であるが、DXの機運醸成については、一定程度進んできたため、次のフェーズへ進む必要がある										
	2次評価		理由											
	見直しの詳細													
		今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input checked="" type="radio"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
	1次評価(所管課)	見直し内容	任用する人材と職務内容については、庁内のDXの状況を踏まえて、役割を整理する。											
		見直しによる影響・対応策	業務の見直しやオンライン化が進むなど、具体的なDXが進展する。											
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input checked="" type="radio"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
		総評	外部のICT専門人材を最高情報責任者(CIO)補佐官として任用することは継続するが、1次評価のとおり、業務の見直しやオンライン化といった具体的なDXの進展にあわせて適正に役割を整理していくこと。											
	特記事項													

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	36	評価対象年度	令和6年度								
事業概要等	事務事業名	CO+LAB MUSASHINO事業			主管課	産業振興課					
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業開始 令和4 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	109 頁				
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	平和・文化・市民生活	⑦まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興		施策名	(1)産業の振興				
	事業の対象(具体的・詳細に)	市内外の住民及び事業者				対象数	-	受益者数	-		
事業の目的・内容・具体的手段	まちの魅力の創出や醸成を図ることを目的に、市内事業者同士が、お互いの強みを活かして生まれる新たな商品や取り組み等を、CO+LAB MUSASHINO事業として認定し、商工会議所・市・観光機構でサポートする事業。事業者等からの申請を審査し、基準を満たしたのものについてのみ広報面でのサポートを行う。										
市関与の妥当性	公的関与の基準	該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等								
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	-									
実施主体	該当	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	該当	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である							
	-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある									
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	該当	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある							
	詳細	産業振興課・商工会議所・観光機構が連携して行っている取り組みのため、事業者の事前相談対応や申請書類の授受など、必ずしも市職員でなければならないものはない。(商工会議所や観光機構も職員不足のため、対応が困難)									
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	認定件数	目標	20	実績	22	単位	件	目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因 本事業は、認定及び事業周知による新たな連携創出と地域活性化のため、認定制度初年度の時点では数値的効果を検証することが難しい。	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	認定店舗への来客数増	目標	-	実績	-	単位	-		
手法	該当	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある									
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			該当	手法、手順等が効率的でない					
	-	実施時期、進捗等が適切でない			-	その他、運営上の課題がある					
	詳細	事業の認知度を上げるため、令和7年度より紹介動画の制作を進めている。市や観光機構の広報媒体だけでなく、認定された事業者の店舗内での周知も行っていく。									
歳入・歳出	市の支出	事業費	ホームページの運営・管理・動画制作等に対する補助						4,500,000	円	
		人件費	任用種別			職員業務量					
			正規職員			0.20	人	1,695,400	円		
			再任用職員				人	0	円		
			会計年度任用職員			0.50	人	1,971,500	円		
	人件費合計								3,666,900	円	
	支出計(A)								8,166,900	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質						円	
		国庫補助金									円
		都補助金									円
その他収入									円		
収入計(C)								0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)								8,166,900	円	
	市以外への受益者負担額(E)									円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)								0	%	
	サービス供給量 (F)		認定件数						22	件	
	単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)						371,223	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)						371,223	円			

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	近隣に同様の事業を実施している自治体がなく、比較することができない。												
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	市内の事業者や団体等であれば申請要件を満たしているため、受益可能性の機会均等は担保されている。												
分析・評価結果	見直しの必要性													
	1次評価(所管課)	有	理由	事業者連携の促進がまちの魅力創出・醸成に繋がった実績を挙げられていない且つ判断指標がないため、認定後のメリットを高めていく必要がある。										
	2次評価		理由											
	見直しの詳細													
	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input checked="" type="radio"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他			
	1次評価(所管課)	見直し内容	認定された事業や店舗、商品等の広報支援について、市や観光機構の広報媒体では対象が広がらないため、認定された市内事業者や市内のフリーペーパーを発行している事業者との連携を図る。											
	1次評価(所管課)	見直しによる影響・対応策	事業周知の対象範囲を市内だけでなく、市外にも広げることができる。これにより、将来的な誘客促進などに繋げていくことができる。											
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input checked="" type="radio"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	2次評価	総評	1次評価のとおり、認定された事業や店舗、商品等の広報支援の方法について再度検討された。また、令和7年度より作成している紹介動画についても、同様に認知する対象が増えるよう広報の手法を検討すること。											
	特記事項													

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	37	評価対象年度	令和6年度								
事業概要等	事務事業名	コミュニティセンターにおけるWi-Fiの活用			主管課	市民活動推進課					
	款	2	項	6	目	1	事業開始				
	令和4年度	令和6年度		事務報告書掲載頁		-	頁				
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	平和・文化・市民生活	④地域社会と市民活動の活性化		施策名	(1)コミュニティの活性化				
事業の対象(具体的・詳細に)	コミュニティセンター利用者				対象数	556,362人	受益者数	556,362人			
事業の目的・内容・具体的手段	市民活動の維持、発展のためにインターネット環境を整備するとともに、発災時の地域支え合いステーションや帰宅困難者利用施設として位置づけられているコミュニティセンターにおける災害時の通信手段の確保(約50台接続可)を目的とする。 会議室利用時に使用申請書を記入したうえで利用するSSID方式(時間制限なし)と、ロビー等でメールアドレスを入力して利用するFree Wi-Fi(時間制限60分)の2種類がある。										
市関与の妥当性	公的関与の基準	該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等								
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	-									
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である							
	-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある	-								
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある							
	詳細	市の公共施設であるコミュニティ施設への機能整備のため、市が実施する。									
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	利用者数	目標	-	実績	1,864 (令和6年9月)	単位	人(延べ)	目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因 -	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	オンライン会議の開催による市民活動の促進やWeb利用による学習・作業効率の向上	目標	-	実績	-	単位	-		
手法	該当	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある									
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)	-	手法、手順等が効率的でない							
	-	実施時期、進捗等が適切でない	-	その他、運営上の課題がある							
	詳細	市内各施設のWi-Fi契約を統合することで費用を抑えられる可能性があるか検討の余地がある。									
歳入・歳出	市の支出	事業費	Wi-Fi回線使用料						7,172,160	円	
		人件費	任用種別			職員業務量					
			正規職員			0.00	人	0	円		
			再任用職員			0.00	人	0	円		
			会計年度任用職員			0.02	人	78,860	円		
	人件費合計								78,860	円	
	支出計(A)								7,251,020	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質								円
		国庫補助金								円	
		都補助金								円	
その他収入									円		
収入計(C)								0	円		
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)								7,251,020	円	
	市以外への受益者負担額(E)								0	円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)								0	%	
	サービス供給量(F)	利用人数(年間) ※1,864人(令和6年9月利用人数)×12月で算出						22,368	人		
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)								324	円
1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)								324	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	三鷹市コミセン全7か所、西東京市公民館全6か所において無料Wi-Fiが利用可能。小金井市でも2か所の公民館で災害時以外でも無料Wi-Fiが利用可能。												
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	希望者はだれでも無料で利用可能。												
分析・評価結果	見直しの必要性													
	1次評価(所管課)	無	理由	令和7年9月の利用者数は、2,602人と利用者は増加傾向にあり、コミュニティセンターの利便性を向上させている。また、災害時の利用に備えて設置を継続すべきと考える。										
	2次評価	無	理由	利用者数は増加傾向にあり、災害時の利用も想定されているため継続すべき。なお、コストについては引き続き検討すること。										
	見直しの詳細													
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
		見直し内容												
	見直しによる影響・対応策													
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
		総評												
	特記事項													

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	38	評価対象年度	令和6年度								
事業概要等	事務事業名	地域における要支援動物の相談支援事業			主管課	環境政策課					
	款 項 目	款 4	項 1	目 3	事業開始 令和4年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 193頁					
	事業の対象 (具体的・詳細に)	基本施策名 緑・環境 ⑥様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保			施策名	(2)動物の愛護と適切な管理					
	事業の目的・内容・ 具体的手段	住民税非課税者、生活保護受給者			対象数	12,787世帯 (住民税非課税世帯、 令和6年度)	受益者数	12,787世帯			
飼い主が健康上等の理由で動物を飼い続けることが困難となった場合に、動物の保護と社会的支援が必要な飼い主への相談対応、動物の保護から譲渡までの取組みを行う。都補助金(10/10:3年間)を活用し令和4年度から3か年試行的に実施してきたが、緊急対応の役割を果たしているとともに、関係機関と協力し、相談支援体制は概ね構築できたことから、令和7年度より本格実施に移行した。											
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準		該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)							
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)		武蔵野市地域における要支援動物の相談支援事業実施要綱								
実 施 主 体	-		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	- 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である							
	-		同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある	-							
	-		市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	- 既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある							
	詳細	当該事業は、動物の保護と飼い主に対する福祉的要素を多分に含む社会的支援という2つの目的を確実に取扱う必要があるため、それらをつなぐ調整役の部分を市が直接担う必要がある一方で、動物の保護等については、市内の動物の保護事業の実績があり、飼い主に対する福祉的支援の必要性について理解をもつ団体等に対し、委託を行う形で実施する必要がある。対象動物を猫に限定するものではないが、現状において、これらの委託要件を満たす団体等は、H19年度から地域環境協働事業として、地域において飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術や譲渡事業等の活動実績のある「むさしの地域猫の会」のみとなっている。									
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	健康上等の理由等で動物を飼い続けることが困難となった動物の保護・譲渡の申請数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因					
			目標	20	実績	11 (R6年度申請数2、R5年度以 前からの申請数9)	目標は予算上の見込み数値を記載しているが、保護対象となる動物や飼い主は少ないことが望ましく、実績件数が少なければ少ない程、環境が悪化していないことを意味する。				
			単位	匹							
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	不適切な環境で飼育されるペットの減少			目標	20	実績	11 (内、新規保護頭数2、前年度 からの継続保護頭数9)	単位	匹
手 法	-		民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある								
	-		将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)								
	-		実施時期、進捗等が適切でない								
	詳細	現行制度では、飼い主に対し、一時預かりの期間(1年)を超えた場合は、譲渡となることを条件として受入れをしていないことから、飼い主が飼育できる環境にないにも関わらず、譲渡を承諾しないため、譲渡ができない案件が発生している。									
歳 入 ・ 歳 出	事業費	事業受託委託料				1,240,800	円				
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量						
			正規職員		0.10	人	847,700	円			
			再任用職員			人	0	円			
			会計年度任用職員			人	0	円			
	人件費合計						847,700	円			
	支出計(A)						2,088,500	円			
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				円			
		国庫補助金					円				
		都補助金		保健医療政策区市町村包括補助事業		1,240,800	円				
その他収入					円						
収入計(C)						1,240,800	円				
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					847,700	円				
	市以外への受益者負担額(E)					0	円				
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%				
	サービス供給量 (F)		動物の保護の申請数			11	頭				
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				189,864	円				
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				77,064	円					

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある					
	詳細	多摩地域では本市を含め7市が実施している。各市により置かれた状況が異なり、単純な比較は難しい。					
公平性	該当	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない	
	詳細	対象者が、市民税非課税世帯・生活保護世帯と条件がある。					
分析・評価結果	見直しの必要性						
	1次評価(所管課)	有	理由	現行制度において、飼い主に対し、一時預かりの期間(1年)を超えた場合は、譲渡となることを条件として受入れをしていないことから、飼い主が飼育できる環境にないにも関わらず、譲渡を承諾しないため、譲渡ができない案件が発生している点を見直すため			
	2次評価		理由				
	見直しの詳細						
		今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他
	1次評価(所管課)	見直し内容	現行制度では、飼い主に対し、一時預かりの期間(1年)を超えた場合は、譲渡となることを条件として受入れをしていないことから、飼い主が飼育できる環境にないにも関わらず、譲渡を承諾しないことで、譲渡ができない案件が発生している。そのため、申請者である飼い主が一時預かりの期間(1年)を超えた場合は譲渡となることを条件として、申請受付けを可能とするように制度改正を行う。				
		見直しによる影響・対応策	良好な飼育環境を整えることのできる飼い主への譲渡につなげることで、適切な動物の保護を行うことができる。				
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象
		総評	1次評価のとおり、一時預かり期間の上限設定を内容とする譲渡の条件を付す等、申請者の社会的支援と動物の適切な保護という2つの目的を達成できる制度設計となるようにすること。				
	特記事項						

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	39	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	3R推進事業			主管課	ごみ総合対策課			
	款 項 目	款 4	項 2	目 2	事業開始 令和4年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	198頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	緑・環境	①刻々と変化する環境問題への対応		施策名	(2)良好な環境整備に向けた市民との連携		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	20歳以上の市民				対象数	125,097人 (R8.1.1時点)	受益者数	125,097人
事業の目的・内容・具体的手段	市民に「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」を市ホームページほか市内公共施設(コミュニティセンターを含む)において掲示し更新する「リユース掲示板 むさしのエコポ」の設置箇所の増設や地域情報サイト「ジモティー」やフードシェアリングサービス「TABETE」との協定締結を行うなど、ごみ減量化、不用品の再利用促進及び市民間のリユースに関する市民の意識を高めていく。								
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-							
実施主体	該当	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	該当	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である					
	該当	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある							
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある					
	詳細	不用品のリユースについては既に、民間において店舗形態や市民間でのネットサービス等の事業が全国的に展開されており、市民にも浸透している。							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	掲示申込件数・成立件数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
		目標	-	実績	申込件数 674 成立件数 354	単位 件			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	ごみ減量化、不用品の再利用促進及び市民間のリユースに関する市民の意識が高まること。				-		
		目標	-	実績	-	単位 -			
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)	該当	手法、手順等が効率的でない					
	-	実施時期、進捗等が適切でない	-	その他、運営上の課題がある					
	詳細	市民のリユースを促進するため、より効果的な広報等について検討の余地がある。							
歳入・歳出	事業費	不用品再利用掲示板作成設置委託					54,670	円	
	市の支出 人件費	任用種別		職員業務量					
		正規職員				人	0	円	
		再任用職員				人	0	円	
		会計年度任用職員			0.25	人	985,750	円	
	人件費合計						985,750	円	
	支出計(A)						1,040,420	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質					円
		国庫補助金							円
		都補助金							円
その他収入							円		
収入計(C)						0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						1,040,420	円	
	市以外への受益者負担額(E)							円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)						0	%	
	サービス供給量 (F)		申込件数				674	件	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)					1,544	円	
		1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)					1,544	円	

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	近隣に同様の事業を実施している自治体がなく、比較することができない。											
公平性	該当	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	広く市民を対象としているが、申込の多くをリピーターが占める傾向にある。											
分析・評価結果	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	事業内容については、啓発活動であることから、現状の仕組みを維持し、変更は検討していないため。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、事業内容等の変更を行う必要はないが、多くの市民が活用できるよう周知等については工夫を行うこと。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
	見直しによる影響・対応策												
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	vi 重点評価対象
		総評											
	特記事項												

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	40	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	健康長寿のまち武蔵野推進月間			主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始 令和4年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	244頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み		施策名	(1)「健康長寿のまち武蔵野」の推進	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	高齢者を中心とした市民				対象数	147,958人 (全市民、R8.1.1時点)	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	毎年9月を「健康長寿のまち武蔵野推進月間」として、高齢者を中心に幅広く市民への認知症及びフレイル予防の普及・啓発をし、健康づくりを実践できるきっかけづくりとなる講演会等の事業を実施する。							
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	－						
実施主体	該当	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	－	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	該当	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	該当	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	－	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	市が主体的に事業を実施している。ただし、各イベントにおいて民間事業者等と連携を図って実施している。						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	健康長寿のまち武蔵野推進月間の新規参加者率				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因	
		目標	50	実績	50.2	単位	－	
						%		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	認知症及びフレイル予防の普及・啓発					
	目標	－	実績	－	単位	－		
手法	該当	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	－	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)	該当	手法、手順等が効率的でない				
	－	実施時期、進捗等が適切でない	－	その他、運営上の課題がある				
	詳細	健康長寿のまち武蔵野推進月間における各事業で実施手法が異なる。民間事業者に委託する事業や、市が主体で実施し、講師謝礼を支出する事業がある。						
歳入・歳出	市の支出	事業費	健康長寿のまち武蔵野推進月間各事業における委託料、謝礼金など				1,227,989	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		2.80	人	23,735,600	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員		0.35	人	1,380,050	円
	人件費合計						25,115,650	円
	支出計(A)						26,343,639	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質			0	円	
		国庫補助金					0	円
		都補助金					0	円
その他収入		保険者機能強化推進交付金繰入金				1,227,989	円	
収入計(C)						1,227,989	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				25,115,650	円		
	市以外への受益者負担額(E)				0	円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0	%		
	サービス供給量 (F)	イベントの参加者数				618	人	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				42,627	円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				40,640	円		

比較	該当	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある					
	詳細	近隣に同様の事業を実施している自治体がなく、比較することができないがコストのバランスに課題がある。					
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない	
	詳細	健康長寿のまち武蔵野推進月間におけるすべての事業ではないが、基本的には高齢者を対象としている。					
分析・評価結果	見直しの必要性						
	1次評価(所管課)	有	理由	職員人件費におけるコストが過大であり、実施方法について検討が必要である。			
	2次評価		理由				
	見直しの詳細						
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input checked="" type="radio"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他
		見直し内容	認知症及びフレイル予防の普及・啓発を主とすることは変更せず、ニーズの高い事業及び新規事業における周知を中心とするなど、事業数を精査することで、より効率的な普及・啓発を図る。				
	2次評価	見直しによる影響・対応策	健康長寿のまち武蔵野推進月間における事業数が減少するが、よりニーズの高い事業等に集約することで、より効果的・効率的な事業運営を図る。				
		今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input checked="" type="radio"/> iii 縮小	<input type="checkbox"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他
	総評	1次評価のとおり、事業目的は変更せず、よりニーズの高い事業等に集約することで、効率的・効果的な普及・啓発を図る。					
	特記事項						

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	41	評価対象年度	令和6年度				
事業概要等	事務事業名	ICT(検索連動型エリア広告)活用による自殺対策事業			主管課	健康課	
	款 項 目	款 4	項 1	目 1	事業開始 令和4 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 279 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(6)見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進
	事業の対象 (具体的・詳細に)	全市民			対象数	147,958人 (R8.1.1時点)	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	市内に在住・在勤・在学している方などが市域内で自殺関連ワードをインターネット検索した際に、こころのケアに関する地域の相談窓口・支援等を掲載している市のサイトを優先表示することにより、支援を必要としている人が簡単かつ適切に支援情報にアクセスできる仕組みづくりを推進する。						
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目 社会的公平の担保					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-					
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である		
	-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある		-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		
詳細	公共性の高い自殺対策に関する事業のため、市以外に実施することは困難である。						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	検索連動型エリア広告による市HP「生きることへの支援」へのアクセス数(表示された広告のクリック数)			目標・実績のかい離や実績悪化の理由・要因	
	供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	武蔵野市民の自殺者数の減少			-	
		目標	-	実績	9,813	単位 アクセス	
		目標	-	実績	22(減少数ではなく実数)	単位 人	
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある					
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)					
詳細	手法や費用、効果、時期等に課題はないと考えている。						
歳入・歳出	事業費	検索連動型エリア広告に係る委託料				1,161,600	円
	市の支出 人件費	任用種別		職員業務量			
		正規職員		0.05	人	423,850	円
		再任用職員			人	0	円
		会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計					423,850	円
	支出計(A)					1,585,450	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質			円
国庫補助金		東京都地域自殺対策強化事業補助金		774,000	円		
都補助金					円		
その他収入					円		
収入計(C)					774,000	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					811,450	円
	市以外への受益者負担額(E)						円
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%
	サービス供給量 (F)		検索連動型エリア広告の掲出			5,760	回
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				275	円
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				141	円	

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある													
	詳細	YahooやGoogleへの広告掲出の費用は一定のため、他自治体や民間と同様である。													
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない									
	詳細	誰もが該当キーワードを検索した場合に広告として掲出されるものであるため、公平性は保障されている。													
分析・評価結果	見直しの必要性														
	1次評価(所管課)	無	理由	検索連動型広告を通じた市HP「生きることへの支援」への誘導が一定数、継続的になされている効果を鑑み、本事業は継続して実施する。											
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、広告表示による市ホームページへの誘導は一定の成果を上げている。引き続き、閲覧数や自殺者数の推移を注視しながら、継続して実施する必要がある。											
	見直しの詳細														
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>		
		見直し内容													
		見直しによる影響・対応策													
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象	<input type="checkbox"/>
		総評													
	特記事項														

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	42	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	保健センター増築及び複合施設整備検討			主管課	健康課、子ども子育て支援課				
	款 項 目	款 4	項 1	目 1	事業開始 令和4年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	288	頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	②生命と健康を守る地域医療充実への取り組みと連携の強化		施策名	(1)生命と健康を守る地域医療の維持・充実と連携の強化			
	事業の対象 (具体的・詳細に)	全市民				対象数	147,958人 (R8.1.1時点)	受益者数	147,958人	
事業の目的・内容・具体的手段	昭和62年開設の保健センターは、施設設備等の老朽化が著しく、大規模改修の手法について検討を進めてきた。令和4年度に基本計画を策定し、令和5年度は基本設計を完了した。基本設計完了時において、物価高騰等の影響により当初の計画から事業費が増大したことなどから、令和6年度は施設整備手法の見直しを行ったうえで、実施設計に着手した。									
市関与の 妥当性	公的関与の基準			該当項目	基幹業務・事務					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			-						
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる			-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある								
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる			-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	施設の基本設計・実施設計を設計業者に委託している。								
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	保健センター機能の拡充、子どもと子育て家庭への妊娠期から切れ目のない包括的な支援の実現				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因			
			目標	-	実績	-	単位	-		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	市民の健康増進、新型感染症及び災害発生時に市民の命が守られること、安心して子どもを産み育てられるまちの実現				-			
			目標	-	実績	-	単位	-		
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある								
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			-	手法、手順等が効率的でない				
	-	実施時期、進捗等が適切でない			-	その他、運営上の課題がある				
	詳細	「保健センター増築及び複合施設整備基本計画(令和4年10月策定)」に基づき、必要に応じて見直しを行いながら施設整備を進めている。なお、建築資材高騰等の影響により総事業費が当初計画から増大したため、令和6年度に施設整備手法を再検討し、建物規模や仕様の見直しを行った。								
歳入・歳出	事業費								0	円
	市の支出	人件費	任用種別			職員業務量				
			正規職員			1.50	人	12,715,500	円	
			再任用職員				人	0	円	
			会計年度任用職員				人	0	円	
	人件費合計							12,715,500	円	
	支出計(A)							12,715,500	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質					円	
		国庫補助金						円		
		都補助金						円		
その他収入						円				
収入計(C)							0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)							12,715,500	円	
	市以外への受益者負担額(E)								円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)							0	%	
	サービス供給量 (F)		保健センター増築及び複合施設整備検討					1	式	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)							12,715,500	円
1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)							12,715,500	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	自治体や建物により施設機能や用途が異なるため、一律の比較は難しいが、過度なコストとならないよう設計を進めている。												
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	「保健センター増築及び複合施設整備基本計画(令和4年10月策定)」において、新施設の基本理念を「全世代の市民の心と体の健康づくりを総合的に支援する拠点」と掲げており、この理念に沿って設計を進めている。												
見直しの必要性														
1次評価(所管課)	無	理由	「保健センター増築及び複合施設整備基本計画(令和4年10月策定)」に基づき、必要に応じて見直しを行いながら施設整備を進めているため。なお、建築資材高騰等の影響により総事業費が当初計画から増大したため、令和6年度に施設整備手法を再検討し、建物規模や仕様の見直しを行った。											
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、適宜見直しを行いながら整備を進めており、改めて見直す必要はないため。										
見直しの詳細														
分析・評価結果	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>		
	1次評価(所管課)	見直し内容												
	1次評価(所管課)	見直しによる影響・対応策												
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
2次評価	総評													
特記事項														

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	43	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	養育費確保支援事業			主管課	子ども子育て支援課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 3	事業開始 令和4 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	329 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	①子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり		施策名	(3)それぞれの環境に応じたきめ細やかな子ども・子育て家庭への支援	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	市内に居住するひとり親等で養育費の取決めを行う者				対象数	-	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	養育費の取決めを行うひとり親等に対し、養育費に関する公正証書等の作成に必要な経費又は裁判外紛争解決手続の利用に必要な経費の補助を行うことで養育費の継続した履行の確保を促進し、ひとり親家庭等の生活の安定を図ることを目的とする。							
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目 ニーズは顕在化していないが、先導的施策等						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭庁が推進している施策の一つである「養育費確保等支援」の離婚前後家庭支援事業によるもの。 ・武蔵野市養育費確保支援事業補助金実施要綱 						
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、自治体に設置される専門相談員の母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等が抱える生活上の様々な問題について相談に応じ、そのうえで養育費確保支援事業補助金制度を案内している。						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	養育費に関する公正証書作成等に必要な経費の補助件数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因	
		目標	-	実績	7	単 位 件	-	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	ひとり親の生活の安定と児童の福祉の増進。					
		目標	-	実績	-	単 位 -		
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない			
	-	実施時期、進捗等が適切でない		-	その他、運営上の課題がある			
	詳細	こども家庭庁が推進している施策の一つである「養育費確保等支援」の離婚前後家庭支援事業により実施しており、他自治体も同様の手法で実施している。						
歳入・歳出	事業費	養育費確保支援事業補助金				126,000	円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.01	人	84,770	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員		0.02	人	78,860	円
		人件費合計					163,630	円
		支出計(A)					289,630	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				円
		国庫補助金		母子家庭等対策総合支援事業補助金		63,000	円	
		都補助金		養育費確保支援事業補助金		31,000	円	
その他収入					円			
収入計(C)						94,000	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					195,630	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		補助金交付件数			7	件	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				41,376	円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				27,947	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	子ども家庭庁の施策の一つであり、都内他自治体も同内容の事業を取り入れている。												
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	母子・父子自立支援員が市民から離婚相談を受ける際に養育費確保支援制度を案内するようにしている。												
分析・評価結果	見直しの必要性													
	1次評価(所管課)	無	理由	引き続き、ひとり親家庭の安定した生活と児童の福祉の増進のため、養育費確保支援を継続して実施する必要がある。										
	2次評価	無	理由	本事業はひとり親家庭等の生活の安定のために必要な制度であり、1次評価のとおり実施を継続する必要がある。										
	見直しの詳細													
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
		見直し内容												
	見直しによる影響・対応策													
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
		総評												
	特記事項													

事務事業見直し評価シート(新規開始3年経過事業用)

事業番号	44	評価対象年度	令和7年度					
事業概要等	事務事業名	学童クラブにおける第三者評価の導入			主管課	児童青少年課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 5	事業開始 令和4年度	令和7年度 事務報告書掲載頁	－ 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援		施策名	(3)小学生の放課後施策の充実	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	公設民営学童クラブ				対象数	12施設	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	学童クラブの質の確保のため、国から示されたガイドラインに沿って第三者評価を行う。東京都福祉サービス第三者評価の受審方針に基づく3年に1回の受審のために、年間4施設において実施する。							
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	子発0329第8号放課後児童クラブ第三者評価基準ガイドラインに関する通知						
実施主体	－	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる			－	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である		
	－	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	－	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる			－	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある		
	詳細	既に委託して実施しており、実施上の課題はない。						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	第三者評価実施校数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	3	実績	3	単位 校/年	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	第三者評価の実施による学童クラブの質の向上			－		
			目標	－	実績	－	単位 －	
手法	－	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	－	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			－	手法、手順等が効率的でない		
	－	実施時期、進捗等が適切でない			－	その他、運営上の課題がある		
	詳細	業務委託において、実施上の課題はない。						
歳入・歳出	事業費	第三者評価審査委託料				1,100,000	円	
	市の支出 人件費	任用種別		職員業務量				
		正規職員		0.20	人	1,695,400	円	
		再任用職員			人	0	円	
		会計年度任用職員			人	0	円	
	人件費合計					1,695,400	円	
	支出計(A)					2,795,400	円	
	受益者負担額(B)		性質			0	円	
	市の収入	国庫補助金		子ども・子育て支援交付金		300,000	円	
		都補助金		子供・子育て支援交付金		822,000	円	
その他収入				0	円			
収入計(C)					1,122,000	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					1,673,400	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		実施校			3	校	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				931,800	円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				557,800	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある													
	詳細	他市との比較において課題はない。令和6年度は多摩26市中8市が実施													
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない									
	詳細	12施設が順番に評価対象となるようにしている。令和7年度に一巡し、その後は3年に1回の頻度で評価していく。													
分析・評価結果	見直しの必要性														
	1次評価(所管課)	無	理由	実施頻度、実施方法ともに課題がないため。また、評価により質の確保に努めている。											
	2次評価	無	理由	国が定めたガイドラインに基づき適切に第三者評価を行っており、学童クラブの質の確保に有効であると判断されるため、実施を継続する必要がある。											
	見直しの詳細														
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>		
		見直し内容													
		見直しによる影響・対応策													
	2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象	<input type="checkbox"/>
		総評													
	特記事項														

評 価 シ ー ト

【前回評価から 10 年が経過した事業】

事務事業見直し評価シートの見方

各シートは、原則として、令和6年度の実施内容及び決算額に基づいて検証を行っています。

また、各欄については、「武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準(適切な事業実施主体選択の基準)」(127 ページ参照)に従って、記載しています。

人件費は、事務や事業に従事する職員の業務量に平均給与年額を乗じて算出しています。

分析・評価結果については、見直しの必要性と見直しの詳細の2段階で評価を実施しており、見直しが必要と1次評価で判断されたものについては、見直しの詳細の2次評価欄において、当該事業の今後の方向性を示しています。

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	45	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名			農業振興奨励補助金	主管課	産業振興課			
	款 項 目	款 6	項 1	目 3	事業開始	昭和63年度 令和6年度 事務報告書掲載頁	98 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画		基本施策名	平和・文化・市民生活	⑦まちの魅力を高め豊かな暮らしを支える産業の振興		施策名	(3)農業の振興と農地の保全	
	事業の対象(具体的・詳細に)		JA東京むさし武蔵野地区(市内農業者)			対象数	-	受益者数	-
	事業の目的・内容・具体的手段		農業の振興を奨励することを目的に、農業振興発展や農産物の出荷・販売、農業後継者の指導・育成等に関する事業等を行う団体に対して補助を行う。JA東京むさし武蔵野地区及びJA東京むさし武蔵野地区に設置された農業者団体を対象としている。						
市関与の 妥当性	公的関与の基準			該当項目			法令等による関与が定められている		
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			都市農業振興基本法・農業経営基盤強化促進法 他					
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる			-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある							
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる			-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、市が主体となって実施すべき事業であるといえる。							
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	補助団体数			目標・実績のikai離や実績悪化の理由・要因			
	目標		-	実績	8	単位	団体		
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	市民の市内農業に対する理解が深まり、農業振興につながる				-		
	目標		-	実績	-	単位	-		
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			-	手法、手順等が効率的でない			
	-	実施時期、進捗等が適切でない			-	その他、運営上の課題がある			
	詳細	引き続き、公共事業用地や有料時間貸駐車場等への貸付を行うとともに、民間事業者との連携による新たな利活用事業により不動産収入の確保を図る。							
歳入・歳出	市の支出	事業費	補助金			2,228,000	円		
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.02	人	169,540	円	
			再任用職員		0.00	人	0	円	
			会計年度任用職員		0.00	人	0	円	
	人件費合計				169,540	円			
	支出計(A)				2,397,540	円			
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円		
		国庫補助金					円		
		都補助金					円		
その他収入						円			
収入計(C)					0	円			
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				2,397,540	円			
	市以外への受益者負担額(E)				0	円			
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)				0	%			
	サービス供給量 (F)		補助団体数		8	団体			
	単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				299,693	円		
		1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				299,693	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある										
	詳細	JAと市、JAに設置された農業者団体と市との関係は、自治体によって大きく異なり、単純に補助金額を比較することが難しい。										
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない						
	詳細	JA東京むさし武蔵野地区(及びその関係団体)への補助となるため、直接的にはJAに加入している農業者に受益者が限定されるが、各農業経営体への支援になじむ補助内容ではなく、結果的に本市農業全体の振興につながるため、間接的にはJAに加入していない農業者も受益者になると考えられるため、公平性に問題はないと考えられる。										
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)											
	見直しの必要性	有	理由	団体向けの補助事業であり、農地の保全及び安定した農業経営を確保していくためにも必要								
	解決・改善の方向性	補助金の使途について等の課題もあるため、市内農業の振興・奨励という補助目的に沿って効果的に補助金が使われているかを検証し、補助のあり方を抜本的に見直す。										
	見直しの必要性											
	1次評価(所管課)	無	理由	市内農業振興のために、引き続き必要であると考えられるため。								
	2次評価	無	理由	市内農業の振興・奨励という補助目的に沿って効果的に補助金が使われているのか検証する必要があるが、引き続き事業を継続する必要はあると考える。								
	見直しの詳細											
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他
		見直し内容										
	2次評価	見直しによる影響・対応策										
今後の方向性		<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
総評												
特記事項												

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	46	評価対象年度	令和6年度				
事業概要等	事務事業名			防災情報システム	主管課	防災課	
	款	項	目	事業開始	平成19年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
	9	1	4			頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画		基本施策名	平和・文化・市民生活	②災害への備えの拡充	施策名	(4)市の応急活動体制の整備
	事業の対象 (具体的・詳細に)		全職員			対象数	約1,000人
事業の目的・内容・具体的手段		災害時における様々な情報を収集、分析し、その後の災害対応に活かすために活用する防災情報システムを確実に運用できるよう、防災情報システムの保守点検委託を行う。					
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準		該当項目 該当項目なし				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)		-				
実施 主 体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		該当	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である		
	該当	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある					
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		該当	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある		
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、市が主体となって実施するべき事業であると言える。					
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	災害時における情報を迅速に収集・分析し、災害対策本部の意思決定につなげること			目標・実績のかい離や 実績悪化の理由・要因	
			目標	-	実績	-	
					単位	-	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	災害による被害の最小化			-	
		目標	-	実績	-		
				単位	-		
手 法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある					
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない		
	-	実施時期、進捗等が適切でない		該当	その他、運営上の課題がある		
	詳細	現状、市の職員間での情報共有ができるシステムとなっており、東京都・他自治体、市民に共有できるシステムではない。					
歳 入 ・ 歳 出	事業費	防災情報システム保守				10,269,600	円
	市の支出 人件費	任用種別		職員業務量			
		正規職員		0.20	人	1,695,400	円
		再任用職員			人	0	円
		会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計				1,695,400	円	
	支出計(A)				11,965,000	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円
		国庫補助金					円
		都補助金					円
その他収入						円	
収入計(C)					0	円	
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				11,965,000	円	
	市以外への受益者負担額(E)					円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)				0	%	
	サービス供給量 (F)		利用人数		1,000	人	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				11,965	円
		1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				11,965	円

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	システムの内容によってコストに変動があるため一概にはいえない。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	公平性に課題はない。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	平成30年に現システムのリース契約満了に伴い、システム構成を再度検討する必要がある。									
	解決・改善の方向性	これまでの運用経験と実績を踏まえ、市にとって必要な機能を精査し、現システムリース契約満了を機に、システムの再構築を検討すること。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	有	理由	本システムは令和10年度に更新を予定している。他自治体のシステムも参考にしながら、令和9年度までには予算要求も見据え、方向性を定める必要がある。									
	2次評価		理由										
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容	現システムは東京都・他自治体、市民に共有できるシステムではないため、迅速に「広く」情報共有をはかることのできるシステムへの更新を検討する。なお、令和9年度には東京都の次期災害情報システム(DIS)が運用開始することから、都のシステムとどのように連携できるか、また、市の独自システムの必要性について整理しながら検討する必要がある。										
		見直しによる影響・対応策	「広く」情報共有ができる場合には、情報をどこまで共有するか判断が必要になる。										
2次評価	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評	1次評価のとおり、他自治体の状況を確認しつつ、見直し内容を精査し、市独自システムの必要性について検討すること。											
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	47	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	放射線対策事業			主管課	環境政策課(子ども育成課、教育支援課、水道部)				
	款 項 目	款 4	項 1	目 4	事業開始	平成22 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	195 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	緑・環境	⑤様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保			施策名	(1)様々な環境の変化に対応した良好な生活環境の確保		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	全市民					対象数	147,958人 (R8.1.1時点)	受益者数	147,958人
	事業の目的・内容・ 具体的手段	・安全確認を目的とした空間放射線量、水道水、給食食材、落ち葉たい肥等の測定 ・市民への簡易型放射線量測定器の貸出し								
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準	該当項目 自己責任ではまかない切れぬ基礎的社会サービス								
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	-								
実 施 主 体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる			-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある								
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる			-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	放射線対策については、基本的に国において責任を負い、役割を果たすべき事項であるが、ひとたび事故が起されば、市民の生命と健康に影響することから、市が直接、測定や情報提供等の役割を担う必要がある。なお、水道水の放射性物質の測定等の一部の事務においては、専門性や事務の効率化から適宜委託をすべきである。								
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	空間放射線量、水道水、給食食材、落ち葉たい肥等の測定				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因			
			目標	基準値以下	実績	基準値以下	単位	-		
							Bq、Sv			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	市民の安全と安心感の確保				-			
		目標	-	実績	-	単位	-			
手 法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある								
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			-	手法、手順等が効率的でない				
	-	実施時期、進捗等が適切でない			-	その他、運営上の課題がある				
	詳細	測定対象や頻度等に応じて、各課において直営又は委託により測定を実施している。								
歳 入 ・ 歳 出	事業費	測定委託費・修繕費等						3,166,000	円	
	市の支出	人件費	任用種別			職員業務量				
			正規職員			0.10	人	847,700	円	
			再任用職員				人	0	円	
			会計年度任用職員				人	0	円	
	人件費合計								847,700	円
	支出計(A)								4,013,700	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質						円
国庫補助金									円	
都補助金									円	
その他収入									円	
収入計(C)								0	円	
コ ス ト	差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)								4,013,700	円
	市以外への受益者負担額(E)									円
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)								0	%
	サービス供給量 (F)		測定回数						30	回
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)								133,790
1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)								133,790	円	

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	多摩地区26市 空間放射線量定期定点観測:20市、給食食材測定:9市、水道水測定:26市、測定器貸出:15市											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	市民を対象としており、公平性に課題はない。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	原発事故後4年が経過し、放射線にかかる状況が変化してきたことで、実施体制の見直しが必要であると考えたため。									
	解決・改善の方向性	放射線量の減衰・安定が見られ、平成27年度は、土壌測定、道路詳細測定を休止し、空間放射線測定を縮小している。引き続き、放射線量の変化を厳に監視していくが、状況の変化を踏まえ、状況に合った対策を実施する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	これまでの測定結果の推移と他市の状況等も踏まえ、総合的に判断し、測定対象の縮小や休止をしているが、現状の取組を基本としつつ、今後も必要に応じて見直しを行っていく。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、必要に応じて測定対象等の見直しを図りつつ、市民の良好な生活環境の確保に努めること。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
		見直しによる影響・対応策											
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	48	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	法外援護事業(緊急一時援護)			主管課	生活福祉課			
	款 項 目	款 3	項 3	目 1	事業開始	昭和62 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(3)生活困窮者の自立支援		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	生活保護法の対象とならない要援護者で、窮迫した状態にある者、最低生活の維持に必要な物資を欠いていると認められる者、その他窮迫している、最低生活の維持に必要な物資を欠いているに準ずる状態にある者				対象数	-	受益者数	15
事業の目的・内容・ 具体的手段	生活保護法(昭和25年法律第144号)その他の法、又は制度による保障、援助等の対象とならない経費であって最低生活の維持に必要な経費(以下「援護費」という。)を必要とする者(以下「要援護者」という。)への援護として、会計年度において一世帯当たり30,000円を限度として援護費を支給する。支給の可否については、提出された申請書の内容を審査し面接調査を行ったうえ、決定する。								
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準			該当項目 社会的公平の担保					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市緊急援護費支給要綱					
実 施 主 体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある							
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、市が主体となって実施するべき事業であると言える。							
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	支給件数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
	目標		-	実績	15	単 位 件			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	最低生活の維持				-		
	目標		-	実績	15	単 位 件			
手 法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	該当	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない				
	-	実施時期、進捗等が適切でない		-	その他、運営上の課題がある				
	詳細	緊急かつ臨時的な金銭不足への援護であるが、面接相談時に丁寧に聞き取りを行い、必要最低限の支給にとどめ、場合によってはその他適切な支援につなぐ。							
歳 入 ・ 歳 出	市の支出	事業費	扶助費(法外援護費)				145,860	円	
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.05	人	423,850	円	
			再任用職員			人	0	円	
	会計年度任用職員			人	0	円			
	人件費合計						423,850	円	
	支出計(A)						569,710	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				円	
国庫補助金						円			
都補助金						円			
その他収入						円			
収入計(C)						0	円		
コ ス ト	差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)						569,710	円	
	市以外への受益者負担額(E)							円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)						0	%	
	サービス供給量 (F)		支給件数				15	件	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)						37,981	円
		1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)						37,981	円

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	支給は、民間の貸付事業等では対応が間に合わないような緊急性や特殊性が高い場合に限られている。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	一般的広報に馴染む事業とは考えておらず、一人ひとりの相談の中で、必要とされる方へは適切に案内を行っている。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	生活困窮者を把握し、本事業も含め適切な支援につながる事が従来以上に重要になってくると考えられるため。									
	解決・改善の方向性	生活困窮者に対する相談体制の中で、真に援助を必要とする人を見極めつつ、本事業を継続する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	引き続き、生活困窮者に対する相談支援を行う中で丁寧な聞き取りを行い、本事業の活用を含め、適切な支援を行う必要があると考えるため。									
	2次評価	無	理由	緊急性や特殊性が高い場合に限り支給することとし、適切な支援手段の一つと考えられるため。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
		見直しによる影響・対応策											
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	49	評価対象年度	令和6年度									
事業概要等	事務事業名	法外援護事業(水道料金基本料助成)			主管課	生活福祉課						
	款 項 目	款 3	項 3	目 2	事業開始	平成18年度	令和6年度 事務報告書掲載頁					
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(3)生活困窮者の自立支援					
	事業の対象 (具体的・詳細に)	要綱第4条第1項各号に掲げる支給月の前月の1日に生活保護を受けている世帯(保護を停止している場合を含む。以下同じ。)又は助成金の支給日に生活保護を受けている世帯で、共同水道メーターを使用するもの				対象数	126	受益者数	126			
事業の目的・内容・ 具体的手段	生活保護法(昭和25年法律第144号。以下「法」という。)による保護(以下「生活保護」という。)を受ける世帯のうち、居住する住宅において共同水道メーターを使用するため武蔵野市給水条例(昭和35年4月武蔵野市条例第2号。以下「給水条例」という。)第34条第2項の規定による水道料金の基本料金の免除を受けることができない世帯に対して、新規開始時等に提出される申請書に基づき決定し、水道料金の基本料金の一部を助成することにより、生活保護世帯の福祉の増進を図る。											
市 関与の 妥当性	公的関与の基準		該当項目 社会的公平の担保									
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)		武蔵野市生活保護世帯のうち共同水道メーターを使用する世帯に対する水道料金基本料助成事業実施要綱									
実施 主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である							
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある										
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある							
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、市が主体となって実施するべき事業であると言える。										
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	助成件数		目標		-	実績	126	単位	件	目標・実績の かい離や 実績悪化の理由・要因
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	助成支給件数		目標		-	実績	126	単位	件	
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある										
	該当	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない							
	-	実施時期、進捗等が適切でない										
	詳細	居住物件が個別メーターでないために減免を受けられない世帯に対する補填を目的とするため、共同メーター利用建物に居住する世帯の減少に寄与するものではない。										
歳入・ 歳出	市の支出	事業費	扶助費(法外援護費)				667,480	円				
		人件費	任用種別		職員業務量							
			正規職員	0.05	人	423,850	円					
			再任用職員		人	0	円					
			会計年度任用職員		人	0	円					
	人件費合計						423,850	円				
	支出計(A)						1,091,330	円				
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円					
		国庫補助金				円						
		都補助金				円						
その他収入					円							
収入計(C)						0	円					
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						1,091,330	円				
	市以外への受益者負担額(E)							円				
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)						0	%				
	サービス供給量 (F)		助成件数				126	件				
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)						8,661	円			
		1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)						8,661	円			

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	・東京都水道局管轄の自治体では、水道局が大家が支払う水道料金から生活保護世帯分を引いて請求している。 ・水道局管轄外の昭島市、羽村市では、対応していない。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	減免ができない共同メーターの世帯に対する補填であり、問題ない。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	低所得世帯に対する水道料減免を公平に行うためには必要な事業であり、見直しを行う必要はないと考える。									
	解決・改善の方向性	低所得世帯に対する水道料減免を公平に行うためには必要な事業であり、今後も適切な案内を行い、適切な運用に努めながら事業を継続する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	低所得世帯に対する水道料減免を公平に行うためには必要な事業であり、実施主体・手法ともに見直しを行う必要はないと考える。									
	2次評価	無	理由	前回評価時から変わらず、低所得世帯に対する水道料減免を公平に行うためには必要な事業であるため。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	50	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	法外援護事業(入浴券支給)			主管課	生活福祉課		
	款 項 目	款 3	項 3	目 2	事業開始年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	- 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(3)生活困窮者の自立支援	
	事業の対象(具体的・詳細に)	生活保護を受けている世帯(生活保護を停止している場合を含む。以下同じ。)で、その住居に浴室を有しない世帯又は集合住宅等に居住して共同使用の浴室を有しない世帯				対象数	49	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	生活保護法(昭和25年法律第144号。以下「法」という。)による保護(以下「生活保護」という。)を受けている浴室のない世帯に対し、公衆浴場の入浴料金を助成することにより、生活保護を受けている世帯の家計費の負担軽減及び入浴機会の増大を図る。支給決定は新規開始時等に提出される申請書に基づき行い、基準及び世帯員数に応じて入浴券を配付する。							
市関与の妥当性	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市生活保護世帯に対する入浴料金助成事業実施要綱						
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、市が主体となって実施すべき事業であると言える。						
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	支給件数			目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	49	単位 件	
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	支給世帯の入浴機会の増大			-		
			目標	-	実績	49	単位 件	
手法	該当	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない			
	-	実施時期、進捗等が適切でない		-	その他、運営上の課題がある			
	詳細	都からも入浴券が支給されるが、不足分を補てんするものとして市が支給している。(都60枚/年、市40枚/世帯員ひとりあたり・年)						
歳入・歳出	市の支出	事業費	扶助費(入浴券購入費用)				1,089,000	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	423,850	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計				423,850	円		
	支出計(A)				1,512,850	円		
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金				円		
		都補助金				円		
その他収入					円			
収入計(C)				0	円			
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				1,512,850	円		
	市以外への受益者負担額(E)					円		
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0	%		
	サービス供給量(F)	支給件数		49		件		
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		30,874		円		
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		30,874		円			

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	23区等近隣自治体においても実施している。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	浴室がない集合住宅は、浴室がある集合住宅に比較して家賃が低額な傾向があるため、問題ない。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	必要最低限の支給事業と考えられるため、見直しを行う必要はないと考える。									
	解決・改善の方向性	最低限の生活を維持するにあたって必要なものとして回数等を精査し支給を行っているため、従来通り適切な案内を行い、適正な運用に努めながら事業を継続する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	最低限の生活を維持するにあたって必要最低限の支給事業と考えられるため。									
	2次評価	無	理由	市内の公衆浴場が減ってはいるが、最低限の生活を維持するにあたって必要な事業ではあるため、周辺自治体の動向も確認しつつ継続する必要があると考える。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
		見直しによる影響・対応策											
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	51	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	高齢者日常生活支援事業(高齢者特殊眼鏡及びコンタクトレンズ費用助成)			主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 3	事業開始	平成5 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実	施策名	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	65才以上で、白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けられないと医師に診断された者のうち、年間所得が一定額を超えない者などを対象に特殊眼鏡又はコンタクトレンズ(以下「特殊眼鏡等」という。)の購入費用の一部を助成する。				対象数	-	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により、眼内レンズ挿入術を受けられない高齢者に対して、特殊眼鏡等の購入費用の一部を助成することにより、高齢者福祉の増進を図ることを目的とする。							
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準	該当項目 一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市高齢者特殊眼鏡及びコンタクトレンズ費用助成事業実施要綱						
実 施 主 体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある	-					
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	助成事業という特性上、上記のいずれにも該当しない。						
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	助成件数			目標・実績のかい離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	0	単位 件	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	-			-		
			目標	-	実績	-	単位 -	
手 法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			-	手法、手順等が効率的でない		
	-	実施時期、進捗等が適切でない			該当	その他、運営上の課題がある		
	詳細	長期的効果については、治療方法に限られる高齢者に対し、助成により特殊眼鏡等という選択肢を持たせ易くする効果があり、運営上の改題については、対象の人数が把握できておらず、ニーズを計ることが困難な点である。						
歳 入 ・ 歳 出	市の支出	事業費					0	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.01	人	84,770	円
			再任用職員			人	0	円
		会計年度任用職員			人	0	円	
	人件費合計					84,770	円	
	支出計(A)					84,770	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質			0	円	
		国庫補助金			0	円		
		都補助金	高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金		0	円		
その他収入				0	円			
収入計(C)						0	円	
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					84,770	円	
	市以外への受益者負担額(E)					0	円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		助成件数				0	件
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)						円
		1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)						円

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある										
	詳細	東京都内区市町村(3区、7市町村)にて実施										
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない						
	詳細	対象者については、申請により費用の一部を助成している。										
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)											
	見直しの必要性	有	理由	事業開始から20年以上が経過していることもあり、ニーズの把握が再度必要である。								
	解決・改善の方向性	事業開始から20年以上経過していることもあり、申請者も限られているため、ニーズの把握については再度行っていく必要があるが、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業の対象事業であり、セーフティネットとして継続していく。ただし、実績も少ない状況を鑑み、今後の東京都の動向も踏まえながら、必要に応じて事業の見直しを行っていく。										
	見直しの必要性											
	1次評価(所管課)	有	理由	ニーズの把握のため、眼科医等の医療従事者へのヒアリングを実施する。								
	2次評価		理由									
	見直しの詳細											
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input checked="" type="radio"/>	v その他
		見直し内容	引き続き、東京都高齢者施策推進区市町村包括補助事業の対象であり、セーフティネットとして事業は継続していく。ニーズの把握のため、眼科医等の医療従事者へのヒアリングを実施する。東京都の動向及び東京都内区市町村の動向を踏まえながら事業の見直しを検討する。									
	2次評価	見直しによる影響・対応策	ニーズを把握することで、事業継続の必要性の有無を確認し、適切な事業運営を図る。事業を廃止する場合には、助成による特殊眼鏡等という選択肢を持たせ易くする効果がなくなる。									
今後の方向性		<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input checked="" type="radio"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
総評	1次評価のとおり、東京都高齢者施策推進区市町村包括補助事業の対象であることを踏まえ、事業は継続して実施する。ニーズ把握を実施し、事業の見直しを検討していくこと。											
特記事項												

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	52	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	介護保険任意事業費(家族介護慰労金)			主管課	高齢者支援課			
	款 項 目	款 3	項 1	目 1	事業開始	平成13 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	申請日の属する月の前月末日からさかのぼって過去1年間以上、①要介護4及び5②非課税世帯③介護保険サービスを受けていない④介護保険施設以外の病院等に長期入院をしていない要介護者の主に介護にあたったもの				対象数	—	受益者数	0
事業の目的・内容・具体的手段	在宅の高齢者を介護している家族に対して、家族介護慰労金を支給することにより、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、介護を要する高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る。慰労金として年額10万円を支給する。								
市関与の 妥当性	公的関与の基準			該当項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市家族介護慰労金支給事業実施要綱					
実施主体	—		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		—		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である		
	—		同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある		—		既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある		
詳細	介護保険制度の任意事業として実施しており、他の実施主体はなじまない。								
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	支給件数				目標・実績のかい離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	—		実績	0	単位	件
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	—				—		
			目標	—		実績	—	単位	—
手法	—		民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	—		将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		—		手法、手順等が効率的でない		
	—		実施時期、進捗等が適切でない		該当		その他、運営上の課題がある		
	詳細	その他の課題として、介護の社会化の促進の点からは家族介護慰労金事業が障壁となり得る。							
歳入・歳出	市の支出	事業費						0	円
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員			人	0	円	
			再任用職員			人	0	円	
		会計年度任用職員			0.01	人	39,430	円	
	人件費合計						39,430	円	
	支出計(A)						39,430	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質			0	円	
		国庫補助金		地域支援事業交付金		0		円	
		都補助金		地域支援事業交付金		0		円	
その他収入		保険料		0		円			
収入計(C)						0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						39,430	円	
	市以外への受益者負担額(E)						0	円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)						0	%	
	サービス供給量 (F)		支給件数				0	件	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)							円
		1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)							円

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	東京都内区市町村(9区20市町村)うち1市は令和6年度廃止											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	重度で介護保険サービスを利用していない要介護者を介護する家族が対象であり、受益者に偏りはなく、介護保険料の納付により一定の自己負担が生じている。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	保険料の還元及び、家族介護支援として適正と考える。									
	解決・改善の方向性	個別の事業等から家族介護をしている家族に対し、介護保険料の還元や、この事業の利用をきっかけとして状況を把握し、必要な時に介護保険の利用を案内することが可能となることから本事業は必要であり、継続していく。ただし、家族介護支援の方法や現金給付のあり方については、介護保険制度全体の中で今後検討する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	有	理由	前回評価のとおり事業の継続については必要であるが、引き続き家族介護支援の方法や現金給付のあり方については検討を要する。									
	2次評価		理由										
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input checked="" type="radio"/>	v その他	
		見直し内容	介護サービスを利用しない要介護者を介護する家族に対し、介護保険料の還元という選択肢を残すという観点からは事業の継続の必要性が一定認められるが、家族介護支援や現金給付のあり方については他市の動向を踏まえた検討や介護保険制度全体の中で事業の見直しについて検討する。										
		見直しによる影響・対応策	介護サービスを利用しない要介護者に対し、介護保険料の還元という選択肢がなくなる。										
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input checked="" type="radio"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評	1次評価のとおり、介護サービスを利用しない要介護者に対する介護保険料の還元の機会として事業を継続する。ただし、家族介護支援の方法や現金給付のあり方については、事業の利用状況も踏まえ、見直しを検討すること。											
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	53	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名			介護保険任意事業費(徘徊探索現場急行)		主管課	高齢者支援課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成15年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	263 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実			施策名	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	はいかい高齢者探索サービス事業利用者で民間事業者等がはいかい高齢者等の居場所に出向き保護する費用を助成する。					対象数	6	受益者数	0
	事業の目的・内容・具体的手段	はいかい高齢者探索サービス事業について、GPS等の位置情報システムを利用して、居場所のわからなくなったはいかい高齢者等の現在地を探索し、介護者等の問い合わせに応じて情報を提供する。また、情報を得た介護者等又は民間事業者等がはいかい高齢者等の居場所に出向き保護を行うことで、はいかい高齢者等の生活の安全を確保し、並びにその家族及び介護者の負担の軽減を図る。端末機器を貸与し、はいかい時に情報提供を行い、はいかい高齢者の保護の際に民間事業者を利用した場合の保護料金について1回につき5,000円を限度として助成する。								
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準			該当項目 社会的公平の担保						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市はいかい高齢者等探索サービス事業実施要綱						
実施 主 体	該当	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる			該当	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	該当	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある								
	該当	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる			該当	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	はいかい高齢者等の保護については、民間事業者により実施している。								
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	保護費用の助成回数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因			
			目標	-	実績	0	単位	回		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	-				-			
			目標	-	実績	-	単位	-		
手 法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある								
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			-	手法、手順等が効率的でない				
	-	実施時期、進捗等が適切でない			-	その他、運営上の課題がある				
	詳細	民間サービス利用時の補助制度であり、民間を活用している。徘徊探索現場急行について、近年実績はないが、セーフティネットとしての役割がある。								
歳 入 ・ 歳 出	事業費							0	円	
	人件費	任用種別			職員業務量					
		正規職員				人	0		円	
		再任用職員				人	0		円	
		会計年度任用職員				0.01	人	39,430		円
	人件費合計								39,430	円
	支出計(A)								39,430	円
	市の 収入	受益者負担額(B)		性質				0		円
		国庫補助金		地域支援事業交付金			0			円
		都補助金		地域支援事業交付金			0			円
その他収入		保険料			0			円		
収入計(C)								0	円	
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						39,430		円	
	市以外への受益者負担額(E)									円
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)								0	%
	サービス供給量 (F)		保護費用の助成回数						0	回
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)								円
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)								円	

比較	該当	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	練馬区:GPSによる位置情報提供サービス及び駆けつけサービスの実施 申込金7,700円、月額利用料3,300円、自己負担分:申込金0円、月額利用料1,650円											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	保護費用は概ね10,000円程度かかり、1回につき5,000円を助成する。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	老々介護やひとり暮らし等、家族等が保護できない世帯も増加すると予想され、保護費用の経済的負担も重く、家族介護支援として助成は必要である。									
	解決・改善の方向性	家族介護支援者や本人の安全確保のために駆けつけサービスは必要だが、はいかい探索システムと一体的に行うと、月額利用料が高くなり、費用対効果が低くなる。従来どおり、民間事業者に保護を依頼した場合に実績に応じて助成を行うことが、費用対効果及び、家族介護支援の面からも適正である。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	前回評価同様、老々介護やひとり暮らし等、家族等が保護できない世帯がさらに増加すると予想され、保護費用の経済的負担も重く、家族介護支援として助成は必要である。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、家族介護支援として、保護費用の経済的負担に対する助成は必要であり、継続する。地域の見守りに対する機運醸成を図るため、高齢者等見守りシール事業(ただいまシール事業)の周知に努めていただきたい。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
		見直し内容											
	2次評価	見直しによる影響・対応策											
今後の方向性		<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
総評													
特記事項	高齢者等見守りシール事業(ただいまシール事業)の周知を通じ、地域の見守りの機運を醸成することで高齢者等が行方不明になった際、民間事業者による保護のみではなく、地域による保護等につなげる。												

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	54	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	武蔵野市介護保険利用者負担額助成事業			主管課	高齢者支援課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成18年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
		3	1	3			254 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(1)包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化	
事業の対象 (具体的・詳細に)	住民税非課税世帯に属し、介護保険料の滞納をしていない被保険者のうち、①訪問介護②夜間対応型訪問介護③定期巡回・随時対応型訪問介護看護のうち訪問介護部分④第1号訪問事業(介護予防・日常生活支援総合事業)⑤基準該当訪問介護を利用している者				対象数	750	受益者数	600
事業の目的・内容・具体的手段	在宅介護を支えるうえで重要な役割を持つサービスである訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のうち訪問介護部分、第1号訪問事業、基準該当訪問介護の5サービスについて、住民税非課税世帯の利用者の経済的負担を軽減し、安心して在宅サービスが継続できるようにするため、利用者負担額10%のうち5%を助成する。							
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準		該当項目 社会的公平の担保					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)		武蔵野市介護保険利用者負担額助成事業実施要綱					
実 施 主 体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、市が主体となって実施するべき事業であると言える。						
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	対象者への助成金の支払い				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因	
		目標	32,614,868 (R6予算)	実績	29,443,257 (R6決算)	単位 円		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	低所得者への負担軽減がなされ、経済的な理由によるサービスの利用控えを回避し、もって対象者の在宅生活を支えることができた。				-	
		目標	-	実績	延7,415	単位 人		
手 法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない			
	-	実施時期、進捗等が適切でない		-	その他、運営上の課題がある			
	詳細	3年毎に策定される介護保険事業計画の策定委員会において事業の継続の必要性等について検討をしている。						
歳 入 ・ 歳 出	事業費	利用者負担額助成事業				29,443,257	円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.35	人	2,966,950	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計					2,966,950	円	
	支出計(A)					32,410,207	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質			円	
国庫補助金					円			
都補助金					円			
その他収入					円			
収入計(C)					0	円		
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					32,410,207	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		延べ年間支給者数			7,415	人	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				4,371	円	
		1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				4,371	円	

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	同内容にて助成事業を行っている近隣市がない。											
公平性	該当	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	低所得者向けの助成事業であり、受益者は低所得かつ該当サービスを利用している者に限られる。											
【参考】前回評価(平成27年度)													
分析・評価結果	見直しの必要性	有	理由	介護保険制度施行に伴う利用者負担の激変緩和と制度の普及を図ることを目的に施行した「武蔵野市居宅サービス利用促進事業」(7%助成)の後継事業として施行したが、要介護認定者及び給付費の急増と、平成27年度に施行された、一定所得者の2割負担の導入、保険料の増額改定、一方で低所得者への公費による保険料軽減導入といった介護保険制度改正に伴う公平性の担保といった背景もあり、今後「新総合事業」施行後の状況を見て事業のあり方を検討していく。									
	解決・改善の方向性	武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画において、本来、第5期介護保険事業計画期間における事業という位置付けであり、平成27年3月利用分をもって終了することとなっていたが、消費税の10%への引き上げが平成29年4月に延期されたことに伴い、第6期介護保険事業計画期間に予定されていた、公費投入による低所得の方への新たな介護保険料軽減措置も、そのほとんどが平成29年4月に繰り延べられることとなった他、「訪問介護系サービスは在宅生活を継続する上で重要な役割を担うサービスであるため、第6期介護保険事業計画期間において継続する」と結論付けられた。よって次期計画策定作業時(平成29年度中)において事業のあり方を市民及び策定委員会に諮り、見直しの必要性を検討する。											
見直しの必要性													
1次評価(所管課)	無	理由	3年毎に策定される介護保険事業計画の策定委員会において、事業継続の必要性等について検討した結果、継続することとなっているため見直しを要しないと考える。										
2次評価	無	理由	低所得者への負担軽減により、対象者の在宅生活を支える事業として継続する。今後については介護保険事業計画の議論の中で検討されたい。										
見直しの詳細													
1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
	見直し内容												
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	55	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	障害者自立支援給付等事業(施設保護費)			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成15年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
		3	1	2			265頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	武蔵野市から共同生活援助に係る支給決定を受け、グループホーム若しくは重度身体障害者グループホームに入居している身体障害者又は知的障害者				対象数	194	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	共同生活援助(グループホーム)入居者に対し、家賃の額の一部を助成することにより、障害者の地域社会における自立生活を援助する。							
妥当性の 市関与の	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市グループホーム等家賃助成事業要綱						
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	グループホーム入所者の家賃額の助成であり、市が実施主体となる事業である。						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	受益者数及び支給件数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因	
		目標	-	実績	150人、1,325件	単位		
						人、件		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	障害者の地域社会における自立した生活の確立				-	
	目標	-	実績	-	単位			
					-			
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない			
	-	実施時期、進捗等が適切でない		-	その他、運営上の課題がある			
	詳細	利用者の申請に基づき実施しており、運営上の課題はない。						
歳入・歳出	事業費	グループホーム家賃助成金				15,833,030	円	
	人件費	任用種別		職員業務量				
		正規職員		0.20	人	1,695,400	円	
		再任用職員			人	0	円	
		会計年度任用職員		0.30	人	1,182,900	円	
	人件費合計						2,878,300	円
	支出計(A)						18,711,330	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金					円	
		都補助金					円	
その他収入						円		
収入計(C)						0	円	
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					18,711,330	円	
	市以外への受益者負担額(E)					0	円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量(F)		受益者数			150	人	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)					124,742	円
		1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)					124,742	円

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	交付額は都の制度に準じており、他市と比較して均衡を保っている。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	グループホームに入居する際には、ケースワーカーやグループホーム施設職員から案内があり、申請を勧奨される。また、助成額には所得に応じた段階があり、自己負担が適切に設定されている。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	近隣他市との比較においても、適正な水準での助成を行っている。									
	解決・改善の方向性	心身障害者住宅費助成事業や、子ども分野における住宅費の助成とのバランスも勘案しながら、福祉サービスにおける現金給付のあり方について検討を行っていく。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	共同生活援助(グループホーム)入居者が、地域社会における自立した生活を営む上で欠かすことができない助成であり、引き続き事業を実施する。									
	2次評価	無	理由	グループホーム入所者が地域社会で自立した生活を送るために必要な事業であり、利用実績からニーズの高さも確認できるため、本事業は継続する。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	56	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	心身障害者在宅等援護事業(障害者診断書料助成) 精神障害者援護事業(自立支援医療診断書料助成)			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	3	1	2	事業開始	平成19年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 266 274	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談 支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	武蔵野市に住所を有し、かつ、現に当該住所に居住する者で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付の申請及び自立支援医療費の支給の認定の申請に必要な診断書の交付を受けたもの等				対象数	約2,400	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付の申請及び自立支援医療費の支給の認定の申請に必要な診断書及び意見書に係る費用の一部を助成することにより、手帳の取得及び自立支援医療費の支給の認定の機会を容易にする。文書料の領収書の原本を確認したうえで、取得費用の一部を本人の銀行口座に振り込みする(生活保護受給者は対象外)。 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳:限度額5,000円 自立支援医療費の支給認定申請:限度額3,000円							
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市障害者診断書料助成事業実施要綱						
実施主体	該当	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある		-				
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率は低下する。						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	助成件数			目標・実績のかい離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	2,080	単位	件
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	障害者等の福祉の増進(経済的負担の軽減)			-		
			目標	-	実績	-	単位	-
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)						
	-	実施時期、進捗等が適切でない						
	詳細	効率的な手法、手順で行われている。						
歳入・歳出	市の支出	事業費	障害者診断書料助成金、自立支援医療診断書料助成金				6,989,280	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	423,850	円
			再任用職員		0.00	人	0	円
	会計年度任用職員		0.20	人	788,600	円		
	人件費合計						1,212,450	円
	支出計(A)						8,201,730	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質			0	円	
国庫補助金				0	円			
都補助金				0	円			
その他収入				0	円			
収入計(C)						0	円	
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				8,201,730	円		
	市以外への受益者負担額(E)				0	円		
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				0	%		
	サービス供給量(F)		助成件数		2,080	件		
	単位	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)				3,943	円	
コスト	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)				3,943	円		

比較	該当	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の都内の実施状況は身体障害者手帳用は9区市、精神障害者手帳用は5市が実施している(本市を除く)。自立支援医療(精神通院)用は本市のみとなっている。 ・他市の助成上限額は2,000円から11,770円までの間で、本市が突出している状況にはない。 												
公平性	該当	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	難病医療費助成などの申請のための診断書については、現在助成対象となっていない。												
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)													
	見直しの必要性	無	理由	事業の特徴として、比較的サービスメニューの少ない精神障害者も対象としたサービスであり、同障害を持つ方の福祉の向上に大きく寄与している。										
	解決・改善の方向性	手帳取得時など、診断書発行に係る経済的な負担を軽減することで、手帳や医療受給者証の取得を容易にし、障害福祉サービスの利用や医療費の助成を受けることが可能となるため、今後も必要な事業であり、現状のまま継続実施する。												
	見直しの必要性													
	1次評価(所管課)	無	理由	手帳取得時など、診断書発行に係る経済的な負担を軽減することで、手帳や医療受給者証の取得を容易にし、障害福祉サービスの利用や医療費の助成を受けることが可能となるため必要な事業であり、継続実施する。但し補助額や本市のみが実施している自立支援医療(精神通院)については、他市との均衡をどのように図ることができるかを研究していく。										
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、障害者福祉サービスの利用や医療費の助成を受けやすくするために必要な事業であることから、引き続き実施していくこと。										
	見直しの詳細													
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	
		見直し内容												
		見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象	<input type="checkbox"/>
	総評													
特記事項														

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	57	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(救急代理通報装置設置事業)			主管課	障害者福祉課				
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	平成18年度	令和6年度 事務報告書掲載頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		271	頁			
	事業の対象 (具体的・詳細に)	身体障害者手帳1～4級を持ち、次のいずれにも該当する方 ①医療機関に通院する必要のある次のいずれかに該当する病弱者で、緊急時に連絡困難な方 ・内部障害者で発作を起こす恐れのある方 ・聴覚障害者で寝たきりまたはそれに準ずる方 ・肢体不自由者で電話使用が困難な方 ②電話をお持ちの方 ③単身の障害者またはこれに準ずる世帯の方			対象数	—	受益者数	1人		
事業の目的・内容・具体的手段	身体障害者の居宅に常時作動する緊急通報装置を設置し、緊急時に対処する。設備設置工事費および利用料を助成する。									
妥当性の 市関与の	公的関与の基準			該当項目	社会的公平の担保					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市地域生活支援事業に関する規則						
実施主体	該当	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		—	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である					
	該当	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある								
	—	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		—	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある					
	詳細	工事費および利用料金の助成事業であり、民間事業者には同様の利用者負担軽減は期待できない。								
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	登録者	目標	—	実績	1	単位	人	目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因 対象者が多くなく、令和元年度に1名の登録があり、それ以降は新たな利用申請はない。
	供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	身体障害者の福祉の増進(緊急時における安心感の確保)				—	—	—	
			目標	—	実績	—	—	—	—	
			目標	—	実績	—	—	—	—	
手法	—	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある								
	—	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			該当	手法、手順等が効率的でない				
	—	実施時期、進捗等が適切でない			—	その他、運営上の課題がある				
	詳細	民間事業者に委託することで効率的な実施ができています。								
歳入・歳出	事業費	身体障害者救急代理通報装置設置事業委託						66,000	円	
	人件費	任用種別			職員業務量					
		正規職員			0.00	人	0	円		
		再任用職員			0.00	人	0	円		
		会計年度任用職員			0.01	人	39,430	円		
	人件費合計							39,430	円	
	支出計(A)							105,430	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				0	円	
国庫補助金					0	円				
都補助金					0	円				
その他収入					0	円				
収入計(C)							0	円		
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)							105,430	円	
	市以外への受益者負担額(E)								円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)							0	%	
	サービス供給量(F)		登録者					1	人	
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)							105,430	円
		1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)							105,430	円

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	25市で実施。課題は認識していない。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	申請に基づき、支援が必要な方に受給決定を行っている。 市民税の課税状況により、自己負担が発生している。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	単身の重度障害者の安心・安全に寄与する事業であるため、継続の必要性はあるものの、実施方法について検討をする必要がある。									
	解決・改善の方向性	一次評価のとおり、他課で実施している事業との統合等により、より効率的・効果的な実施方法がないか検討する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	近年利用実績は低いが、単身の重度障害者の安心・安全に寄与するものであり、事業の必要性は高いため。他課実施事業とは、対象者が異なるため統合は難しい状況。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、近年の利用実績は低いが、必要性が高い事業であることから、引き続き継続していくこと。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
		見直し内容											
	2次評価	見直しによる影響・対応策											
今後の方向性		<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
総評													
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	58	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	心身障害者在宅等援護事業(小児慢性疾患日常生活用具)			主管課	障害者福祉課				
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成18年度	令和6年度 事務報告書掲載頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み			
	事業の対象 (具体的・詳細に)	小児慢性疾患医療券の交付を受けた者でその障害の程度等が各日常生活用具の支給要件を満たす者				対象数	-	受益者数	0	
	事業の目的・内容・具体的手段	小児慢性疾患医療券の交付を受けた者に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資することを目的とする。								
市関与の 妥当性	公的関与の基準		該当項目 法令等による関与が定められている							
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)		児童福祉法、小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業実施要綱							
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる			-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある								
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる			-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	事業の性格上、市が主体となって実施すべきである								
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	支給対象者			目標・実績のかい離や 実績悪化の理由・要因				
			目標	-	実績	0	単位			
							人			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	小児慢性疾患医療券の交付を受けた者への福祉の増進			-				
		目標	-	実績	0	単位				
						人				
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある								
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)			-	手法、手順等が効率的でない				
	-	実施時期、進捗等が適切でない			-	その他、運営上の課題がある				
	詳細	申請は随時受け付けている。								
歳入・歳出	事業費							0	円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量					
			正規職員		0.05	人	423,850	円		
			再任用職員			人	0	円		
			会計年度任用職員			人	0	円		
	人件費合計							423,850	円	
	支出計(A)							423,850	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質					円	
		国庫補助金								円
		都補助金								円
その他収入								円		
収入計(C)							0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)							423,850	円	
	市以外への受益者負担額(E)								円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)							0	%	
	サービス供給量 (F)		支給対象者						0	人
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)								円
		1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)								円

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	各市町村で同事業を実施している。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	所得に応じた自己負担がある。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	小児特定疾病罹患者の日常生活の安心と安全確保の為、必要な事業である。									
	解決・改善の方向性	小児特定疾病罹患者に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図るため、引き続き実施する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	利用実績は少ないが、小児特定疾病罹患者の日常生活の安心と安全確保の為、必要な事業である。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、小児特定疾病罹患者の日常生活の安心と安全確保のために必要な事業であることから、引き続き実施していくこと。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	59	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(自動車改造費助成)			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭	和	
		3	1	2	昭和50年度	令和6年度	事務報告書掲載頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	
事業の対象(具体的・詳細に)	(1) 市内に居住する身体障害者のうち、上肢、下肢又は体幹に係る障害を有する者で、その障害の程度が1級又は2級であるものであること。 (2) 本人又は扶養義務者の前年(前年の所得が判明していない場合にあつては、前々年)の所得の額が、特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)第26条の5において準用する同法第20条から第22条までの規定による特別障害者手当の支給の制限を受ける額でないこと。 (3) 就労等に伴い、自らが所有し、及び運転する自動車の一部を改造する必要があること。				対象数	-	受益者数	0
事業の目的・内容・具体的手段	重度の身体障害者が、就労等に伴い自動車を取得する場合において、当該自動車の改造に要する費用を助成することにより、重度の身体障害者の社会復帰の促進を図り、もって重度の身体障害者の福祉の増進に寄与することを目的とする。助成上限額133,900円。							
妥当性の	公的関与の基準			該当項目	社会的公平の担保			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市地域生活支援事業に関する規則				
実施主体	-		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	-		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である		
	-		同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある	-				
	-		市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	-		既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある		
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、民間実施や委託実施に馴染まない。市が主体となって実施すべき事業である。						
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	助成件数				目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因	
			目標	-	実績	0		単位 件
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	重度身体障害者の社会復帰の促進、重度身体障害者の福祉の増進				-	
			目標	-	実績	-	単位 -	
手法	-		民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある					
	-		将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)					
	-		実施時期、進捗等が適切でない					
	詳細	事業を利用したいと考える利用者の申請により助成を行う事業であり、特に課題はない。						
歳入・歳出	事業費						0	円
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	423,850	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計						423,850	円
	支出計(A)						423,850	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				円
		国庫補助金						円
		都補助金						円
その他収入						円		
収入計(C)						0	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						423,850	円
	市以外への受益者負担額(E)							円
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)						0	%
	サービス供給量 (F)		助成件数				0	件
	単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)						
1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)							円	

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	都内各自治体で実施している。国の地域生活支援事業の基準に準じており、サービス水準等は概ね均一である。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	基準に該当すれば対象者は誰でも申請することが出来、一定額以上は自己負担が発生するため、公平性の上では問題がない。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	身体障害者の外出支援及び生活圏の拡大に寄与しているものの、助成方法等について見直す必要がある。									
	解決・改善の方向性	事業の周知方法や、利用回数について検討を行う。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	例年0~1件程度の申請にとどまっている事業であるものの、就労等に関連して自動車を改造する必要がある身体障害者の負担を軽減する事業であり社会的意義は大きい。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、近年の申請実績は低いが、就労等に関連して自動車を改造する必要がある身体障害者の負担を軽減する事業であり必要性は高いため、引き続き事業を継続する。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
		見直し内容											
	2次評価	見直しによる影響・対応策											
今後の方向性		<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
総評													
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	60	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(自動車運転教習費助成)			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	昭和53 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	①申請を行う際に引き続き3か月以上市内に居住し、当該申請を行う日の属する年の前年の所得税額が400,000円以下であること②身体障害者(障害の程度に詳細の規定あり)③自動車運転免許試験の受験資格を有し、適性試験に合格した者④他の制度により、自動車運転免許の取得に要する費用の助成を受けていない者であること				対象数	—	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	①～④の要件のいずれにも該当する者に対して、自動車運転免許(普通免許)取得に直接必要な経費の3分の2を助成する(上限額164,800円)ことにより、障害者等の日常生活の利便の増進及び生活圏の拡大を図り、もって、障害者等の福祉の増進に寄与する							
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保				
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市地域支援生活事業に関する規則						
実施主体	—	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		—	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	—	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある		—	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
詳細	事業の趣旨に鑑みて、民間実施や委託実施に馴染まない。市が主体となって実施すべき事業であると言える。							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	助成件数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	—	実績	1	単位 件	—
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	障害者等の日常生活の利便の増進及び生活圏の拡大					
			目標	—	実績	—	単位 —	
手法	—	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	—	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		—	手法、手順等が効率的でない			
	—	実施時期、進捗等が適切でない		—	その他、運営上の課題がある			
	詳細	事業を利用したいと考える利用者の申請により助成を行う事業であり、特に課題はない。						
歳入・歳出	市の支出	事業費	自動車運転教習費助成金				123,600	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	423,850	円
			再任用職員			人	0	円
		会計年度任用職員			人	0	円	
		人件費合計					423,850	円
		支出計(A)					547,450	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質					円
国庫補助金							円	
都補助金							円	
その他収入							円	
	収入計(C)					0	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				547,450	円		
	市以外への受益者負担額(E)					円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)				0	%		
	サービス供給量 (F)	助成件数				1	件	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				547,450	円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				547,450	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	都内各自治体で実施している。国の地域生活支援事業の基準に準じており、サービス水準等は概ね均一である。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	基準に該当すれば対象者は誰でも申請することが出来、一定額以上は自己負担が発生するため、公平性の上では問題がない。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	身体障害者の外出支援及び生活圏の拡大に寄与している。									
	解決・改善の方向性	例年1件程度の申請であるものの、事業の目的である身体障害者の外出支援及び生活圏の拡大を図るため、本事業は継続する。また、改めて、事業の周知を図っていく必要がある。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	例年0~1件程度の申請にとどまっている事業であるものの、障害者等の日常生活の利便の増進及び生活圏の拡大に寄与している事業であり社会的意義は大きい。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、近年の申請実績は低いが、障害者等の日常生活の利便の増進及び生活圏の拡大に寄与している事業であり必要性は高いため、引き続き事業を継続する。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	61	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	地域生活支援事業(日中一時支援)			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成20年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	
		3	1	2			272 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	市内に住所を有する知的障害、身体障害、精神障害のある方で日中における活動の場を必要とする方。(原則として年齢に達した方)				対象数	約6,300人	受益者数
事業の目的・内容・具体的手段	本事業は、障害者等の日中における活動の場を確保することにより、障害者等の社会への適応の促進及び保護者等の一時的な負担の軽減を図る。 市内に居住する障害者等を対象に、日中一時支援に要する費用(2時間以上6時間未満は5000円、6時間以上は8000円、送迎加算片道500円、医療ケア加算3000円)を助成する。住民税課税世帯の場合、1割の自己負担あり。							
妥当性	市関与の	公的関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている					
		基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市地域生活支援事業に関する規則					
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある	-					
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、市が主体となって実施すべき事業であると言える。						
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	延べ利用者数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	1,537	単位 人	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	障害者等の社会への適応及び保護者等の一時的な負担の軽減			-		
			目標	-	実績	-	単位 -	
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)						
	-	実施時期、進捗等が適切でない						
	詳細	効率的な手法、手順で行われている。						
歳入・歳出	市の支出	事業費	日中一時支援、日中一時支援事業家賃補助金			39,449,650	円	
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	423,850	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
		人件費合計				423,850	円	
		支出計(A)				39,873,500	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円	
		国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金			10,600,000	円	
		都補助金	地域生活支援事業費等補助金			5,300,000	円	
その他収入						円		
収入計(C)					15,900,000	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					23,973,500	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量 (F)	延べ利用者数			1,537	人		
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)			25,942	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)			15,598	円			

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	24市で実施。実施形態は委託、補助、協定等と自治体によって異なる。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	申請に基づき、支援が必要な方に受給決定を行っている。 市民税の課税状況により、自己負担が発生している。											
【参考】前回評価(平成27年度)													
分析・評価結果	見直しの必要性	無	理由	武蔵野市は日中一時支援事業者と協定を締結し、本事業を実施しており、指定管理や委託等で施している自治体と比べ、サービス水準は事業所の自助努力による部分が多い。受給決定者数に対して実利用人数が若干少ないが、開設準備補助金等もありここ数年事業所数が増えているため、空きがないので利用できないということではないと思われる。 ・また、日中一時支援費の支給については、現在、①2時間以上6時間未満の利用、②6時間以上の利用の2つとなっているが、利用者の集中力が2時間持たない、日中一時支援プログラムが2時間未満等により、2時間未満の利用も多い。									
	解決・改善の方向性	障害者のための活動の場の確保のため、本事業は継続するが、現在、2時間未満の利用についても理由書を添付のうえ、①2時間以上6時間未満の利用として日中一時支援費を支給しており、今後、2時間未満の利用やニーズが増えるようであれば、支給区分の見直しを行う必要がある。											
見直しの必要性													
1次評価(所管課)	無	理由	障害者総合支援法の規定に基づく地域生活支援事業であり、障害者等の社会への適応の促進及び保護者等の一時的な負担の軽減を図るために不可欠であるため。 なお、2時間未満の利用については地域活動支援センターの開設等により、本事業での実施は令和元年度より、利用を認めていない。										
2次評価	無	理由	1次評価のとおり、障害者等の社会への適応の促進及び保護者等の一時的な負担の軽減を図るために不可欠であるため、引き続き事業を継続する。										
見直しの詳細													
1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他		
	見直し内容												
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	62	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	障害者探索サービス事業			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款 12	項 1	目 1	事業開始 平成15年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 271頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	武蔵野市在住の愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者および探索後その保護が可能な介護者。市外グループホーム入居者、施設入所者は対象外。				対象数	3,088人 (R7.3.31時点)	
事業の目的・内容・具体的手段	GPS等の位置情報システムを搭載した端末機器を障害者等及びその保護者等に貸与し、はいかい等により居場所が分からなくなった障害者等の保護を行うことにより、利用者の福祉の増進に寄与する。 【負担額】 生活保護世帯、市民税非課税世帯:0円 市民税課税世帯:500円 ※現場急行料10,000円(1回につき5,000円を市が負担)					受益者数	72人	
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目 社会的公平の担保						
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市地域生活支援事業に関する規則						
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある	-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
詳細	民間事業者に委託しているサービスの利用料助成制度である。 GPSシステムを活用して個人の居場所を特定する事業であるため、市民協働になじまない。							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	①探索サービス利用件数②現場急行			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	目標	①77 ②0	実績	①72 ②0		
					単位	件		
			目標	-	実績	-		
					単位	-		
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)						
	-	実施時期、進捗等が適切でない						
	詳細	既に民間事業者に実施を委託しており、現時点での実施手法等に課題はない。						
歳入・歳出	事業費	障害者探索システム事業				2,098,000	円	
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.05	人	423,850	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計				423,850	円		
	支出計(A)				2,521,850	円		
	市の収入	受益者負担額(B)	性質	(応益)	障害者探索システム費用負担金		60,000	円
		国庫補助金			地域生活支援事業費等補助金		1,053,000	円
		都補助金			東京都地域生活支援事業費等		526,000	円
その他収入							円	
収入計(C)						1,639,000	円	
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					882,850	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)					0	%	
	サービス供給量 (F)		利用件数		72	件		
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)			35,026	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)			12,262	円			

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	港区徘徊探索支援事業と比較。利用者負担額は月額500円。現場急行料は3,000円。本市は生活保護受給者、市民税非課税者が0円である一方、港区は全ての利用者に費用負担を求めている。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	社会的公平の担保を目的とした事業である。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	障害者等の安心・安全のために寄与している。									
	解決・改善の方向性	はいかい等により居場所が分からなくなった障害者等の緊急保護のため、事業は継続する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	知的障害者等が行方不明になる事例は他自治体でも定期的に発生しており、現場への急行保護を含めた本サービスは、そのような事案が発生した際の安全確保や、家族の安心につながっている。個人単位でGPS探索等のサービスを導入できない世帯等も多く、現時点ではこの事業の社会的意義は大きい。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、本事業が担う役割は大きく、引き続き事業は継続する。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
		見直し内容											
	2次評価	見直しによる影響・対応策											
今後の方向性		<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
総評													
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	63	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	社会生活援護事業(福祉タクシー・自動車ガソリン費助成)			主管課	障害者福祉課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭和54年度	令和6年度 事務報告書掲載頁		
	第6期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		273	頁		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	①所得が基準額以下 ②身体障害者手帳1～4級または愛の手帳1～3度または精神障害者保健福祉手帳1級(福祉タクシー利用券のみ)				対象数	—	受益者数	タクシー1,840 ガソリン536
	事業の目的・内容・具体的手段	心身障害者が交通機関を利用することが困難な場合、タクシー利用又は自動車のガソリンの費用の一部を助成することによって、心身障害者の生活圏の拡大を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。 【助成上限額】 タクシー券 年間33,600円分 ガソリン費 3,575円/月(使用したガソリン、または軽油1リットルにつき55円(月65リットルまで))							
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市心身障害者福祉タクシー・ガソリン費助成事業実施要綱							
実施主体	—	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		—	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	—	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある							
	—	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		—	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	事業の趣旨に鑑みて、民間実施や委託実施に馴染まない。市が主体となって実施すべき事業である。							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	助成件数			目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因			
			目標	—	実績	タクシー1,840 ガソリン536	単位	件	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	心身障害者の生活圏の拡大、及び福祉の増進			—			
			目標	—	実績	—	単位	—	
手法	—	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	—	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		該当	手法、手順等が効率的でない				
	—	実施時期、進捗等が適切でない		—	その他、運営上の課題がある				
	詳細	ガソリン費助成については実績払であり、レシート等の確認に手間を要している。 タクシー券については、券配布方式を平成29年より採用し、効率的に事業を実施している。							
歳入・歳出	市の支出	事業費	ガソリン費助成金、福祉タクシー助成金				47,990,931	円	
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.30	人	2,543,100	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員		0.50	人	1,971,500	円	
	人件費合計					4,514,600	円		
	支出計(A)						52,505,531	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				円		
		国庫補助金				円			
		都補助金				円			
その他収入					円				
収入計(C)						0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				52,505,531	円			
	市以外への受益者負担額(E)					円			
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				0	%			
	サービス供給量 (F)	登録者数			2,376	人			
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				22,098	円		
	コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				22,098	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある										
	詳細	他市の同種事業と比較して、概ね均衡が図られている。										
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない						
	詳細	他市においては、一括で交通に関する助成を手当として交付している自治体も存在する。										
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)											
	見直しの必要性	無	理由	障害者の外出支援という目的に沿っており、適正な運用を行っている。								
	解決・改善の方向性	平成27年度より精神障害者保健福祉手帳所持者の一部についても、新たにタクシー券の支給対象者とし、サービスの充実を図った。他市においては、金券方式にてタクシー券を助成している市町村もあるが、当面、外出支援という事業の本来の目的に沿った現行の運用を行っていく。										
	見直しの必要性											
	1次評価(所管課)	無	理由	心身障害者の生活圏の拡大及び福祉の増進という面では目的を果たしている。引き続き効率的な運用を研究しながら同事業を実施する。								
	2次評価	無	理由	心身障害者の生活圏の拡大及び福祉の増進という目的に沿っているため事業は継続する。効果的な運用方法がないか等については引き続き研究すること。								
	見直しの詳細											
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他
		見直し内容										
	2次評価	見直しによる影響・対応策										
今後の方向性		<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
総評												
特記事項												

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	64	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	社会生活援護事業(心身障害者住宅費助成)			主管課	障害者福祉課				
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成元 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁			
		3	1	2			273 頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実			施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	【対象】以下のすべての要件に該当する者①身体障害者手帳1～4級または愛の手帳1～3度②4月1日を起点として、市内に3年以上在住していること③民間の共同住宅等を借りていること④前年の所得(世帯合計)が1,935,000円以下であること					対象数	—		
事業の目的・内容・具体的手段	共同住宅等を賃借している障害者に対して住宅費の一部を助成することにより、障害者の福祉の増進を図る。 【助成内容】世帯の所得により1.5万円～3万円を助成(家賃の1/2まで)。認定された受給者は、年3回請求書様式に家賃の領収がわかる書類を添付して請求。									
妥当性の 市関与の	公的関与の基準			該当項目				社会的公平の担保		
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			武蔵野市中心身障害者住宅費助成に関する条例						
実施主体	-		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-		同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある		-					
	-		市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-		既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	民間住宅を賃借した際の助成のため、民間等による実施は困難。市が実施すべき事業といえる。								
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	登録者数		目標		実績			
			目標	—	実績	141	単位 人			
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	障害者の福祉の増進		目標		実績			
			目標	—	実績	—	単位 —			
手法	-		民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	-		将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-		手法、手順等が効率的でない			
	-		実施時期、進捗等が適切でない		-		その他、運営上の課題がある			
	詳細	引き続き、公共事業用地や有料時間貸駐車場等への貸付を行うとともに、民間事業者との連携による新たな利活用事業により不動産収入の確保を図る。								
歳入・歳出	事業費	心身障害者に対する住宅費助成金					46,049,356	円		
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量					
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円		
			再任用職員			人	0	円		
			会計年度任用職員		0.20	人	788,600	円		
	人件費合計							2,484,000	円	
	支出計(A)							48,533,356	円	
	市の収入	受益者負担額(B)		性質						
		国庫補助金								円
		都補助金								円
その他収入								円		
収入計(C)							0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)							48,533,356	円	
	市以外への受益者負担額(E)								円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)							0	%	
	サービス供給量 (F)		登録者数					141	人	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)							344,208	円
		1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)							344,208	円

比較	該当	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	障害者に対する家賃助成は全国的にみても実施している自治体は少なく、区部等でも少ない。市場原理に左右される家賃相場に助成を行うことについては、どこまで基礎的自治体が関与すべきかを検討する必要がある。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	助成額は本人の所得に応じて設定されている。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	当該事業は、障害者の生活水準の保持、増進に寄与しているものの、所得基準額や助成額等について検証を行う必要がある。									
	解決・改善の方向性	グループホームの居住者に対する施設援護費や、子ども分野における住宅費の助成とのバランスも勘案しながら、福祉サービスにおける現金給付のあり方について検討を行っていく。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	グループホームの居住者に対する施設援護費や、子ども分野における住宅費の助成も前回の評価時から据え置かれている。賃貸住宅の家賃相場は上昇傾向にあり、現時点での見直しを行うことは必要ではない。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり事業を継続する。今後の物価の増加や他市の給付状況も注視しながら、支給額や支給方法については適宜検討し、必要に応じた見直しを行うこと。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	65	評価対象年度	令和6年度											
事業概要等	事務事業名	福祉手当等支給事業(心身障害者福祉手当)		主管課	障害者福祉課									
	款 項 目	款 3	項 1	目 2	事業開始	昭和45年度	令和6年度 事務報告書掲載頁	274	頁					
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	①まちぐるみの支え合いを実現するための取組み		施策名	(3)地域共生社会の実現に向けた取組み							
	事業の対象 (具体的・詳細に)	市内在住の身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度、脳性麻痺・進行性筋萎縮症の症状を有する者。ただし、65歳以上に障害者手帳を取得した者や難病者福祉手当受給者等には支給しない。また、所得制限を定めている。					対象数	—	受益者数	1,997人				
事業の目的・内容・具体的手段	心身障害者に心身障害者福祉手当を支給することにより、障害者の福祉の増進を図ることを目的としている。 ・20歳以上の身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度・3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症は、都制度により月額15,500円支給(救護施設や養護老人ホーム等に入居している場合、市単独により月額15,500円支給) ・20歳未満の全対象及び20歳以上の身体障害者手帳3級・4級、愛の手帳4度は、市単独により月額11,000円支給													
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保										
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	・武蔵野市心身障害者福祉手当条例 ・武蔵野市心身障害者福祉手当条例施行規則												
実施主体	該当	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	—	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である										
	—	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある												
	—	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる												
	詳細	審査結果の郵送など事務の一部について委託することは可能だが、全体的な事務の効率性は低下する。												
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	支給対象者		目標				—	実績	1,997	単位	人	目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	心身障害者の福祉の増進(日常生活の安定、経済的負担の緩和)		目標				—	実績	—	単位	—	
	—	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある												
	—	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)												
手法	—	実施時期、進捗等が適切でない												
	—	手法、手順等が効率的でない												
	—	その他、運営上の課題がある												
詳細	効率的な手法、手順で行われている。													
歳入・歳出	市の支出	事業費	心身障害者福祉手当						323,634,000	円				
		人件費	任用種別		職員業務量									
			正規職員			0.10	人	847,700	円					
			再任用職員			0.00	人	0	円					
	会計年度任用職員			0.00	人	0	円							
	人件費合計							847,700	円					
	支出計(A)							324,481,700	円					
	市の収入	受益者負担額(B)	性質							0	円			
国庫補助金								0	円					
都補助金				心身障害者福祉手当負担金				200,973,000	円					
その他収入								0	円					
収入計(C)							200,973,000	円						
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						123,508,700	円						
	市以外への受益者負担額(E)						0	円						
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)						0	%						
	サービス供給量 (F)		支給対象者						1,997	人				
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)						162,485	円					
	1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)						61,847	円						

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある												
	詳細	多摩26市中24市が市単独で身体障害者手帳3級・4級、愛の手帳4度も支給対象としている。24市の平均支給月額、身体3級7,056円(最大12,500円)、身体4級6,702円(最大12,000円)、愛4度7,015円(最大12,000円)。												
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない								
	詳細	要件を満たせば、誰でも申請可能。申請は随時受付けており、手帳申請の際など対象者には申請の制度の案内をしている。経済的負担の軽減等を目的とした手当であり、自己負担を求めるものではない。												
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)													
	見直しの必要性	有	理由	支給対象者に関する他市の要件と比較すると、手帳等級の条件は同様の自治体が多いが、所得制限を課している自治体が多い。本市も所得制限はあるが、超過している者にも概ね半額程度支給している。										
	解決・改善の方向性	今後の扶助費の増加を見据え、他市の給付状況とも比較しながら、支給額や対象者について見直しを行う。												
	見直しの必要性													
	1次評価(所管課)	無	理由	支給対象者に関する他市の要件と比較すると、手帳等級の条件は同様の自治体が多い。市単独の支給額はやや高い状況にあるが、一方で、所得制限超過者に半額程度を独自に支給している市もある中、本市は障害福祉サービスのあり方について検討を行い、令和元年8月から超過者への支給を廃止した。今後の扶助費の増加を見据え、他市の給付状況とも比較しながら、支給額や対象者について適宜検討し、必要に応じて見直しを行う。										
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり事業を継続する。今後の扶助費の増加を見据え、他市の給付状況とも比較しながら、支給額や対象者については適宜検討し、必要に応じた見直しを行うこと。										
	見直しの詳細													
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	
		見直し内容												
		見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象	<input type="checkbox"/>
	総評													
特記事項														

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	66	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	福祉手当等支給事業(難病者福祉手当)			主管課	障害者福祉課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭和57年度	令和6年度 事務報告書掲載頁		
		3	1	2			274頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	武蔵野市の区域内に住所を有しており、難病等医療費助成を受給している方(所得制限あり)					対象数	—	
事業の目的・内容・具体的手段	難病者または難病者の保護者であって、武蔵野市の区域内に住所を有する者に対して、月額12,000円の手当を支給する。						受益者数	967人	
市関与の 妥当性	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市難病者福祉手当条例 武蔵野市難病者福祉手当条例施行規則							
実施主体	—	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		—	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	—	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある							
	—	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		—	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	事業の性格上、市が主体となって実施すべきである。							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	支給対象者			目標・実績のかい離や 実績悪化の理由・要因			
			目標	—	実績	967	単位 人		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	難病者の福祉の増進(経済的負担の緩和)			—			
			目標	—	実績	—	単位 —		
手法	—	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	—	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		—	手法、手順等が効率的でない				
	—	実施時期、進捗等が適切でない		該当	その他、運営上の課題がある				
	詳細	難病医療費助成の対象疾病が拡大傾向にあり、それに伴って事務量が増加傾向にある。							
歳入・歳出	市の支出	事業費	難病者福祉手当				142,848,000	円	
		人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.10	人	847,700	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員		0.50	人	1,971,500	円	
	人件費合計						2,819,200	円	
	支出計(A)						145,667,200	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質					円	
		国庫補助金							円
		都補助金							円
その他収入								円	
収入計(C)						0	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				145,667,200		円		
	市以外への受益者負担額(E)						円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B + E) ÷ 支出計(A + E)				0		%		
	サービス供給量 (F)		支給対象者		967		人		
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A + E) ÷ (F)				150,638		円	
		1件当たりの純コスト (H) = (D + E) ÷ (F)				150,638		円	

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	実施している市は多いが、単価が異なる。本市は市部と比較すると単価が比較的高い傾向にある。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	要件を満たせば誰でも申請は可能であり、難病医療券の申請時には制度案内をしている。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	難病医療費助成の対象疾病拡大に伴い、当該手当の対象者及び補助金支出金額の更なる増加が見込まれるため、対象者の見直しを中心とした事業の見直しの必要がある。									
	解決・改善の方向性	武蔵野市障害者計画・第4期障害福祉計画に基づき、本市の障害者福祉サービス再編の一環として、受給者の経済状況、近隣自治体の給付状況等を参考に見直しを行う。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	令和元年8月より所得制限を導入した。金額等について引き続き他市との均衡を図りながら事業を実施していく。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり事業を継続する。金額等については、引き続き他市状況も比較しながら、必要に応じた見直しを行うこと。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	67	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名	福祉手当等支給事業(難病者援護金)			主管課	障害者福祉課		
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭	和	
		3	1	2	昭和52年度	令和6年度	事務報告書掲載頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		274	頁	
	事業の対象(具体的・詳細に)	難病等のために治療を受けている方			対象数	-		
事業の目的・内容・具体的手段	難病のために治療を受けている者(以下、「難病者」という。)または難病者の保護者であって、武蔵野市の区域内に住所を有する者に対して、一回の通院につき往復(付添者含む)で7,000円を上限に通院費を助成する。						受益者数	1,567
市関与の妥当性	公的関与の基準	該当項目		社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	・武蔵野市難病者援護金支給条例 ・無芦野氏難病者援護金支給条例施行規則						
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である			
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある						
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある			
	詳細	事業の性格上、市が主体となって実施すべきである						
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	支給対象者	目標	-	実績	1,567	
				単位	人			
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	難病者の福祉の増進(経済的負担の緩和)	目標	-	実績	-	
				単位	-			
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある						
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		該当	手法、手順等が効率的でない			
	-	実施時期、進捗等が適切でない		該当	その他、運営上の課題がある			
	詳細	交通費の料金体系の改正等により確認事項が増加し、事務効率が低下している。						
歳入・歳出	事業費	難病者援護金(通院費)					11,875,018	円
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.10	人	847,700	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員		0.80	人	3,154,400	円
		人件費合計					4,002,100	円
		支出計(A)					15,877,118	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				円
		国庫補助金						円
		都補助金						円
その他収入						円		
収入計(C)					0	円		
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)					15,877,118	円	
	市以外への受益者負担額(E)						円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)					0	%	
	サービス供給量(F)		支給対象者		1,567		人	
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)					10,132	円
		1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)					10,132	円

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	透析等の一部医療については、送迎等のサービスを実施している医療機関もある。他市では、難病に係る交通費助成の制度が少なく一部の自治体の実施が限られている。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	難病医療費助成の申請者数が拡大傾向にあり、それに伴って事務量が増加傾向にある。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	難病医療費助成の対象疾病が拡大に伴う申請者の増加とともに、交通費の料金体系の改正などにより、事務効率が低下している。									
	解決・改善の方向性	難病者の通院費を助成することによって、福祉の増進に寄与していることから、引き続き継続をしていく。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	難病医療費助成の対象疾病拡大に伴う申請者の増加や交通費の料金体系の改正などにより、事務量が増加。また公平性の観点における課題もあるため、今後は制度見直しも見据えて制度設計について研究していく必要がある。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、引き続き事業を継続する。しかし、公平性の観点等における課題もあるため、制度見直しも含め研究すること。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>
		見直し内容											
	2次評価	見直しによる影響・対応策											
今後の方向性		<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
総評													
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	68	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名	ショートステイ事業(ショートステイ施設措置費)			主管課	障害者福祉課			
	款 項 目	款	項	目	事業開始	平成18年度	令和6年度 事務報告書掲載頁		
		3	1	2			- 頁		
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	健康・福祉	③安心して暮らし続けられるための相談支援体制の充実		施策名	(4)障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み		
	事業の対象 (具体的・詳細に)	ケースワーカー等の判断で、やむを得ない事情により、緊急的にショートステイ施設に入所させた障害者				対象数	-	受益者数	0
事業の目的・内容・具体的手段	ケースワーカー等の判断で、やむを得ない事情により、緊急的にショートステイ施設に障害者を退避させた場合に生じる費用を施設に支払う。当該障害者に経済的負担を求められる場合には障害者総合支援法を適用するまでの費用を対象とする。								
市 関 与 の 妥 当 性	公的関与の基準	該当項目 法令等による関与が定められている							
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	知的障害者福祉法、身体障害者福祉法							
実 施 主 体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	-	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある							
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		-	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	法により援護元(自治体)が実施することが定められている。							
成 果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	措置入所者数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因		
			目標	-	実績	0	単位 人		
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	障害者援護の円滑な実施				-		
			目標	-	実績	-	単位 -		
手 法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない				
	-	実施時期、進捗等が適切でない		-	その他、運営上の課題がある				
	詳細	法により定められた負担のため、事象が発生した場合は市が対応を図る。							
歳 入 ・ 歳 出	事業費						0	円	
	市の支出	人件費	任用種別			職員業務量			
			正規職員		0.00	人	0	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員			人	0	円	
		人件費合計						0	円
		支出計(A)						0	円
	市の収入	受益者負担額(B)	性質				0	円	
		国庫補助金							円
		都補助金							円
その他収入								円	
収入計(C)							0	円	
コ ス ト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						0	円	
	市以外への受益者負担額(E)						0	円	
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)							%	
	サービス供給量 (F)	措置入所者数					0	人	
	単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)						円	
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)						円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	各市が法令に基づき実施しており、負担額等も法令に定められている。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	対象者の状況等に応じて実施しており、公平性に問題はない。											
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	無	理由	緊急・必要時対応するため必要な事業である。									
	解決・改善の方向性	障害者を緊急的にショートステイさせた場合に生じる費用を補助することで、障害者の福祉の増進を図る。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	法令に定められたとおりに実施する。									
	2次評価	無	理由	法令により定められた事業であり、引き続き適切に実施すること。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
	見直しによる影響・対応策												
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	69	評価対象年度	令和6年度					
事業概要等	事務事業名			民間保育所への市単独上乗せ加算	主管課	子ども育成課		
	款 項 目	款 3	項 2	目 2	事業開始	昭和51年度 令和6年度 事務報告書掲載頁	341 頁	
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援		施策名	(2)保育の質の向上に向けた取組みの推進と希望する保育施設へ入所できる環境の整備	
	事業の対象 (具体的・詳細に)	民間保育所			対象数	33施設	受益者数 28,846人 (年間延べ児童数)	
	事業の目的・内容・具体的手段	目的:児童福祉施設最低基準に規定する最低基準を超えて行う民間保育所の保育内容及び運営の充実を図ることを目的とする。 内容:民間保育所の運営費として、国基準となる公定価格に上乗せする形で支払っている。対象項目として28項目存在し、要件を満たす保育所に対して支払っている。						
妥当性	市関与の		公的関与の基準	該当項目			自己責任ではまかない切れぬ基礎的社会サービス	
			基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市民間保育所運営費の支弁及び加算に関する要綱				
実施主体			-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である		
			-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある	-			
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	市加算の項目ごとの対象延人数				目標・実績の乖離や 実績悪化の理由・要因	
	供給したサービス による効果 (アウトカム)	指標	目標	-	実績	64,090	単位 人	
手法			-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある	-			
			-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)	-	手法、手順等が効率的でない		
歳入・歳出			-	実施時期、進捗等が適切でない	-	その他、運営上の課題がある		
	詳細	市内民間保育所に対しての運営費の加算であり、手法によって見直されるものではないため。						
コスト	市の支出	事業費	市内民間保育所運営費の市単独加算 33施設				1,575,048,028	円
		人件費	任用種別		職員業務量			
			正規職員		0.70	人	5,933,900	円
			再任用職員			人	0	円
			会計年度任用職員			人	0	円
	人件費合計						5,933,900	円
	支出計(A)						1,580,981,928	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質				円
		国庫補助金					円	
		都補助金		東京都子育て推進交付金		620,470,075	円	
その他収入					円			
収入計(C)						620,470,075	円	
差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)						960,511,853	円	
市以外への受益者負担額(E)							円	
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)						0	%	
サービス供給量 (F)		市加算の項目ごとの対象延人数		64,090	人			
単位 コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				24,668	円		
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				14,987	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある											
	詳細	現在、都内26市で同程度の人口規模の自治体を比較したところ、市単独加算の金額に大きな乖離はない。											
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない							
	詳細	市内民間保育所(認可保育所・認定こども園)全園を対象としている。											
分析・ 評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)												
	見直しの必要性	有	理由	他団体に比べ、加算項目や加算額等見直す必要性は認められる。									
	解決・改善の方向性	新制度によって、公定価格(国基準)が変更された。これまで市単独で行っていた加算については、国基準の内容を精査し、全面的な見直しを早急を実施する。											
	見直しの必要性												
	1次評価(所管課)	無	理由	平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度により、公定価格(国基準)が見直された。それに伴い、市単独で行っていた加算についても項目や金額の見直しを行っている。他自治体と比較しても、市単独加算の金額に大きな乖離はないため、見直しは不要と考えるが、毎年公定価格の変更が生じており、都度検討を行っていく。									
	2次評価	無	理由	1次評価のとおり、他自治体とも大きな乖離はなく見直しは不要と考える。今後の公定価格の変更への対応については、適切に検討すること。									
	見直しの詳細												
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	
		見直し内容											
		見直しによる影響・対応策											
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/>	i 再編	<input type="checkbox"/>	ii 廃止	<input type="checkbox"/>	iii 縮小	<input type="checkbox"/>	iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/>	v その他	<input type="checkbox"/>	vi 重点評価対象
	総評												
特記事項													

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	70	評価対象年度	令和6年度							
事業概要等	事務事業名	自然の村の管理運営			主管課	児童青少年課				
	款 項 目	款	項	目	事業開始	昭和57年度	令和6年度事務報告書掲載頁			
		2	1	15		348	頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	子ども・教育	②安心して産み育てられる子育て世代への総合的支援		施策名	(4)子ども・子育て支援施設のあり方検討			
	事業の対象(具体的・詳細に)	武蔵野市在住・在勤・在学、4市協定を結ぶ近隣市の住民、市が認めた方・団体			対象数	-	受益者数	1,381人		
事業の目的・内容・具体的手段	豊かな自然環境の中で自然に親しみ、共同生活を通じて青少年の健全育成をはかるとともに、広く一般市民の野外活動の利用に供する施設として設置。 所在地：長野県南佐久郡川上村大字川端下 547番地の1 / 竣工年月日：昭和57年7月12日 敷地面積：290,400㎡(賃貸借契約20年間、H13.4.1契約)、建築面積：1,876.175㎡、延床面積：2,018.53㎡、建物構造：木造、地上2階 / 施設概要：中央棟、管理棟、キャビン棟、キャビン管理棟、炊事場、天体観望施設、ゴミ集積場、多目的広場他。 施設管理運営を主に(公財)武蔵野文化生涯学習事業団へ委託している。									
妥当性の	公的関与の基準	該当項目		公権力の行使(許認可等)						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)	武蔵野市立自然の村条例								
実施主体	-	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる	-	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である						
	-	同水準が高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある								
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる	該当	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある						
	詳細	管理運営を委託しているが、施設利用者数が増加しないなど、運営上の課題がある。								
成果	サービス供給量(アウトプット)	指標	年間利用者数	目標	5256	実績	1,381	単位	人	目標・実績の乖離や実績悪化の理由・要因
	供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	青少年の健全育成をはかるとともに、広く一般市民の野外活動の利用に供すること。	目標	-	実績	-	単位	-	
手法	-	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある								
	該当	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない					
	該当	実施時期、進捗等が適切でない		該当	その他、運営上の課題がある					
	詳細	大規模改修工事を目前にしており、施設の老朽化が目立つようになっている。冬季開村に関しては、極寒の環境の中であることから燃料費がかかることや、施設の構造上室内を暖めるのには非効率である。								
歳入・歳出	事業費	管理運営委託36,542,412円、大規模改修基本設計委託13,015,200円 等						65,954,448	円	
	市の支出	人件費	任用種別			職員業務量				
			正規職員			0.35	人	2,966,950	円	
			再任用職員				人	0	円	
			会計年度任用職員				人	0	円	
	人件費合計								2,966,950	円
	支出計(A)								68,921,398	円
	市の収入	受益者負担額(B)		性質	(応益)	使用料		697,900		円
国庫補助金									円	
都補助金									円	
その他収入									円	
収入計(C)								697,900	円	
コスト	差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)								68,223,498	円
	市以外への受益者負担額(E)		直行バス参加料899,700円、天体事業参加料539,100円 等				1,449,200		円	
	受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)								0	%
	サービス供給量(F)		年間利用者数						1,381	人
	単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)								50,956
1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)								50,451	円	

比較	該当	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある					
	詳細	町田市自然休暇村事業(R6)管理費99,663,000円、開館年間335日、利用者数8,651人、使用料歳入34,914,000円/(コスト)利用者1人当たり15,369円、開館1日当たり396,875円/施設:敷地面積161,273㎡、宿泊棟(18部屋)、パブリック棟(レストラン等)、キャビン、テントサイト、天体観測棟/宿泊料金:宿泊棟1人6,280円(市民4,190円)、キャビン4,710円(市民2,610円)、テント410円(市民200円)					
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない	
	詳細	対象者は、原則として市内在住・在勤・在学者で、条例で定めており、広報もYouTubeを配信するなど広く行っている。自然の中にある施設であるため、各部屋にはトイレ、テレビ、冷房、冷蔵庫を設置していないが、利用料は安価に抑えている。					
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)						
	見直しの必要性	有	理由	むさしのジャンボリー事業開催場所でもあり施設は継続する必要があるが、老朽化への対応、冬季一部開村を今後どうするか、指定管理者の更新に向けた見直し等の検討が必要である。			
	解決・改善の方向性	施設の老朽化による大きな問題は生じていないが、施設の再点検を行い必要な改修・修繕を行っていく。冬季一部開村については、コストと効果、完全閉鎖の問題点等を整理し、検討を行う。指定管理者については、地元団体も含め委託可能性のある団体を洗い、次回の指定更新時期に向け検討を行っていく。					
	見直しの必要性						
	1次評価(所管課)	有	理由	むさしのジャンボリー事業開催場所でもあり施設は継続する必要があるが、来年度から大規模改修工事を実施し、実施後は公募で指定管理者を選定する予定である。また冬季開村については、寒冷地であることなどから見直し等の検討が必要である。			
	2次評価		理由				
	見直しの詳細						
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他
		見直し内容	令和8年度より大規模改修工事を開始し、改修後の管理運営委託業者は公募で募集する予定である。冬季開村に関しては、極寒の環境の中であることから燃料費がかかることや、施設の構造上室内を暖めるのに非効率であることなどから閉村も検討したが、大規模改修後に公募になるため現時点では方向性は定めず、プロポーザルにより提案される内容によって決定する。				
		見直しによる影響・対応策	上記の見直しを実施していくことで、安全確保及び効率的運営を図るとともに、利用者にとってより魅力的な施設となるようサービスの向上を図ることができる。				
2次評価	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
	総評	1次評価のとおり、プロポーザルによる提案を踏まえて、効率的な運営方法を検討すること。プロポーザルで適切な提案が得られるよう、事前に課題を十分整理すること。					
特記事項							

事務事業見直し評価シート(前回評価10年経過事業用)

事業番号	71	評価対象年度	令和6年度						
事業概要等	事務事業名 放置自転車防止指導業務				主管課 交通企画課				
	款 項 目	8	1	2	事業開始 平成7 年度	令和6年度 事務報告書掲載頁 359・360 頁			
	第六期長期計画・第二次調整計画	基本施策名	都市基盤	③誰もが利用しやすい交通環境の整備		施策名 (3)地域の実態に沿った自転車利用環境の整備			
	事業の対象 (具体的・詳細に)	武蔵野市内を利用する自転車利用者				対象数 21,854人 (R7.10.2PM)	受益者数 147,958人 (全市民、R8.1.1時点) + 来街者		
事業の目的・内容・具体的手段	円滑な交通と防災活動を確保し、あわせてまちの景観等の向上を図り、安全で快適な市民生活の実現を図るため、「武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例」を定め、放置禁止区域を指定し、放置防止指導、放置自転車等の撤去及び保管、放置抑制のための案内看板やバリケード等の管理を行い、放置自転車等の状況を改善する。								
市関与の妥当性	公的関与の基準			該当項目 公権力の行使(許認可等)					
	基準該当の根拠 (根拠法令、ニーズ調査結果等)			「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」、「武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例」					
実施主体	該当	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できる		該当	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営などが可能である				
	該当	同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性がある							
	-	市民協働等に委ねること等により地域の活性化が期待できる		該当	既に委託、協働等を行っており、運営上の課題がある				
	詳細	放置自転車の撤去等は、法令により、地方公共団体(市)が取り組むことと定められている。法令(条例)に基づき、市が放置自転車防止指導業務を実施し、その業務の一部を委託している。委託することにより、従事時間や指導員の配置について柔軟な対応が可能となっている。撤去台数は減少しているものの、放置自転車自体は広域に点在する傾向にあり、放置防止指導員の配置は常に見直す必要がある。また、商店会等と連携し、取組をさらに推進させる必要がある。							
成果	サービス供給量 (アウトプット)	指標	放置自転車撤去台数			目標・実績のかい離や実績悪化の理由・要因			
			目標	0	実績	1,451	単位 台		
供給したサービスによる効果 (アウトカム)	指標	令和5年度市政アンケート(評価できる施策)順位			目標	1	実績	3	単位 位
手法	該当	民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性がある							
	-	将来的な課題解決につながらない(長期的効果が見込めない)		-	手法、手順等が効率的でない				
	-	実施時期、進捗等が適切でない		該当	その他、運営上の課題がある				
	詳細	放置自転車への指導・警告、撤去、保管、返還を一元化し、業務の効率化を既に図っている。また放置自転車対策に一定の効果が見られる路線では、他の路線へ転換し、放置自転車対策の強化を図っている。一方で、放置自転車が広域に点在する傾向にあり、対処すべきエリアも広域に広がっている。							
歳入・歳出	事業費	放置防止指導業務				174,140,829	円		
	市の支出	人件費	任用種別		職員業務量				
			正規職員		0.20	人	1,695,400	円	
			再任用職員			人	0	円	
			会計年度任用職員		1.20	人	4,731,600	円	
	人件費合計						6,427,000	円	
	支出計(A)						180,567,829	円	
	市の収入	受益者負担額(B)	性質	(応益)	撤去保管手数料		2,612,000	円	
国庫補助金							円		
都補助金							円		
その他収入				引き取り手のない自転車売却代金		590,180	円		
収入計(C)						3,202,180	円		
コスト	差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)					177,365,649	円		
	市以外への受益者負担額(E)						円		
	受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)					0	%		
	サービス供給量 (F)		放置自転車の撤去台数			1,451	台		
	単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				124,444	円		
	コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				122,237	円		

比較	-	他市、民間などと比較して、サービス水準やコストのバランスに課題がある					
	詳細	撤去自転車等1台あたりの「放置自転車等の撤去、移送等及び保管場所の維持管理に要する経費」(参考)三鷹市:撤去自転車等1台あたり約81,000円(令和5年度)					
公平性	-	受益者の偏りがある	-	受益可能性の機会均等が保障されていない	-	自己負担が適正でない	
	詳細	放置防止指導業務は市全域で行っており、円滑な交通と防災活動の確保、まちの景観等の向上、さらには、安全で快適な市民生活の実現を図っているため受益者及び受益可能性の機会に偏りは無い。また、自転車を撤去された場合には自転車所有者に対し撤去保管手数料を求めており、公平性にも課題はない。近隣自治体とのバランスや返還率などを考慮して条例により撤去保管手数料を定めており、放置自転車の撤去及び保管に係る費用の一部を自転車所有者から徴収しているため、適正な自己負担である。					
分析・評価結果	【参考】前回評価(平成27年度)						
	見直しの必要性	有	理由	限りある予算のなかで、放置防止指導員の配置や従事時間などを工夫し、夜間も含め、放置自転車対策の強化に努めている。さらなる放置自転車対策の強化により、まちの魅力を高めていく必要がある。			
	解決・改善の方向性	引き続き放置自転車対策の強化に努める一方、一定の効果がみられる路線については、その運用方法の効率化を図る。					
	見直しの必要性						
	1次評価(所管課)	有	理由	これまでも効率的な対策に努め人件費高騰による歳出の増額を抑えている。引き続き、放置防止指導員の配置や従事時間などを工夫し、夜間も含め、放置自転車対策の効率化に努め、まちの魅力を高めていく必要がある。			
	2次評価		理由				
	見直しの詳細						
	1次評価(所管課)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他
		見直し内容	放置自転車が広域に点在する傾向にあるとともに、令和8年4月策定予定の自転車等総合計画においては放置禁止区域の見直しを予定している。放置防止指導員の配置場所や従事時間などを工夫するとともに、駐輪場のさらなる有効活用を図り、引き続き有効な放置自転車対策に取り組んでいく。				
	2次評価	見直しによる影響・対応策	効果的な放置自転車対策に努め、一定の効果がみられる路線については、引き続き運用方法の効率化を図る。				
今後の方向性		<input type="checkbox"/> i 再編	<input type="checkbox"/> ii 廃止	<input type="checkbox"/> iii 縮小	<input checked="" type="radio"/> iv 業務改善・効率化	<input type="checkbox"/> v その他 <input type="checkbox"/> vi 重点評価対象	
総評	1次評価のとおり、今後予定する放置禁止区域の見直しとあわせて、駐輪場の利用実態や需要等も踏まえた有効活用を検討するなど、放置自転車の更なる減少に向けた取組みを継続すること。						
特記事項							

事務事業評価の新たな仕組み（令和3年3月）

1 評価対象事業

(1) 評価対象事業の要件

本市独自の判断で改善見直しを実施できる事務事業を中心に評価対象とする。

- ①法律・政省令・都条例において市による事務処理が義務づけられていない自治事務
 - ②法律・政省令・都条例に基づく市の実施義務があるサービス・補助のうち、市単独で上乘せしている部分
 - ③法律・政省令・都条例に基づく市の実施義務があるサービス・補助に関連して、市単独で横出ししている部分
- ※ 法律・政省令・都条例に基づく実施義務があるサービス・補助でも、一般的な業務改善・業務効率化に関する改善・見直しが可能な事業は、評価対象とする。

(2) 評価対象事業案の検討方法

- ・(1)の要件に該当する評価対象事業について、各課でワークシートを用いたブレインストーミングを行い、見直しが必要な事務事業を抽出する。
- ・ブレインストーミングの内容を踏まえ、予算概算要求時に政策再編による見直しを検討する。

2 評価対象事業の抽出方法

(1) 各課のブレインストーミングによる見直し検討

- ・実施単位は、各事務事業を直接所管する係単位を基本とする。課内横断での検討が有効な場合は、課長判断により課単位とする。
- ・効果的な検討のため、「業務改善・効率化検討」と「事務事業単位の課題検討」の2つの視点から以下のとおり実施する。

① 業務改善・業務効率化の観点からの各課（係）の見直し検討

ステップ1 課題及び改善したい点の洗い出し

- ・担当している業務や係の業務について課題として感じている点や改善したいと感じている点を各職員が挙げていく。その際には、「経費過多」、「不明確な基準」、「調整コスト」など、業務改善・業務効率化に関する視点をあらかじめ提示しておき、それを意識して検討を行う。

ステップ2 意見の共有

- ・課題や改善したい点として挙げた内容について分類・整理し、係内で共有する。
- ・共有された課題や改善したい点について、要因をさらに掘り下げて議論する。

ステップ3 改善方法及び見直し実施の可否検討

- ・共有された課題等に関する改善方法を検討する。
- ・ブレインストーミングで出た内容をまとめ、それぞれの改善方法について、今年度実施又は着手するのか、次年度に実施又は着手するのか、当面見直しが難しい内容なのかを判断する。

② 事務事業単位の各課（係）の見直し検討

【ステップ1】 事務事業の必需性・有効性・代替性の確認

- ・各課で作成している業務分担表を基に、事務事業単位で課題の洗い出しを行う。
- ・事務事業ごとに必需性・有効性・代替性について確認を行う。

【確認基準】

- ア 必需性…開始当初の事業目的が現在も継続しているなど、現時点における事業実施の必要性があるのか。市が実施しなくてはならないものなのか。
- イ 有効性…課題に対して客観的に効果が出ているのか。課題の改善、解消につながっているのか。
- ウ 代替性…同種・類似の事務事業が存在し、それによって代えられないか。他の事務事業で目的を達成できないか。

【確認対象】

4年間（第六次行財政改革基本方針の計画期間）で、所管する事務事業をすべて検討する。なお、優先して検討する基準については、以下のとおりとする。

< 優先して検討する基準 >

- ・新規事業開始から3年経過した事業
新たに開始した事業について3年後に一度振り返り検証する。
- ・前回評価から10年経過した事業
社会環境の変化や市民ニーズの変化によって、当初の目的や役割が継続して求められているのか等の観点で検証する。

【ステップ2】 課題・見直し方法の検討

- ・必需性・有効性・代替性の観点から課題がある事務事業について、具体的な課題の内容やそれに対する見直し方法を検討する。

【ステップ3】 見直し実施の可否検討

- ・検討した見直し方法について、今年度実施又は着手するのか、次年度に実施又は着手するのか、当面見直しが難しい内容なのかを判断する。

③ 評価対象事業の選定

- ・①及び②の検討により、各課から提出された評価対象事業案をもとに、評価対象事業候補をとりまとめ、行財政改革推進本部に諮り評価対象事業を選定する。
- ・選定した事業については、一般評価シートを作成し、所管課による1次評価及び推進本部による2次評価を実施する。

(2) 予算概算要求における政策再編による見直し

「(1) 各課のブレインストーミングによる見直し検討」の内容を踏まえ、予算概算要求時に政策再編による事務事業の見直しを検討する。政策再編で抽出された評価対象事業については、行財政改革推進本部で追加選定し、評価を実施する。

3 重点評価対象事業の枠組み

これまでは様々な規模の事務事業がある中で、基本的には一律の評価・検討フローに沿って見直しを行ってきた。しかし、見直しによる影響が大きい事業については、より詳細な検証を行うとともに、影響を受ける市民への周知や説明のための十分な時間を確保する必要がある。

これらの観点から、新たに「重点評価対象事業」の枠組みを設け、2年間にわたって見直しを検討する。

《重点評価対象事業の選定基準》

2で抽出した評価対象事業の中から、以下の視点に基づき行財政改革推進本部において重点評価対象事業を選定する。

① 財政効果の視点

事業費予算で一般財源額が多額の事業を優先

② 職員工数捻出効果の視点

事業実施にかかる職員の従事工数（従事時間）が多い事業を優先

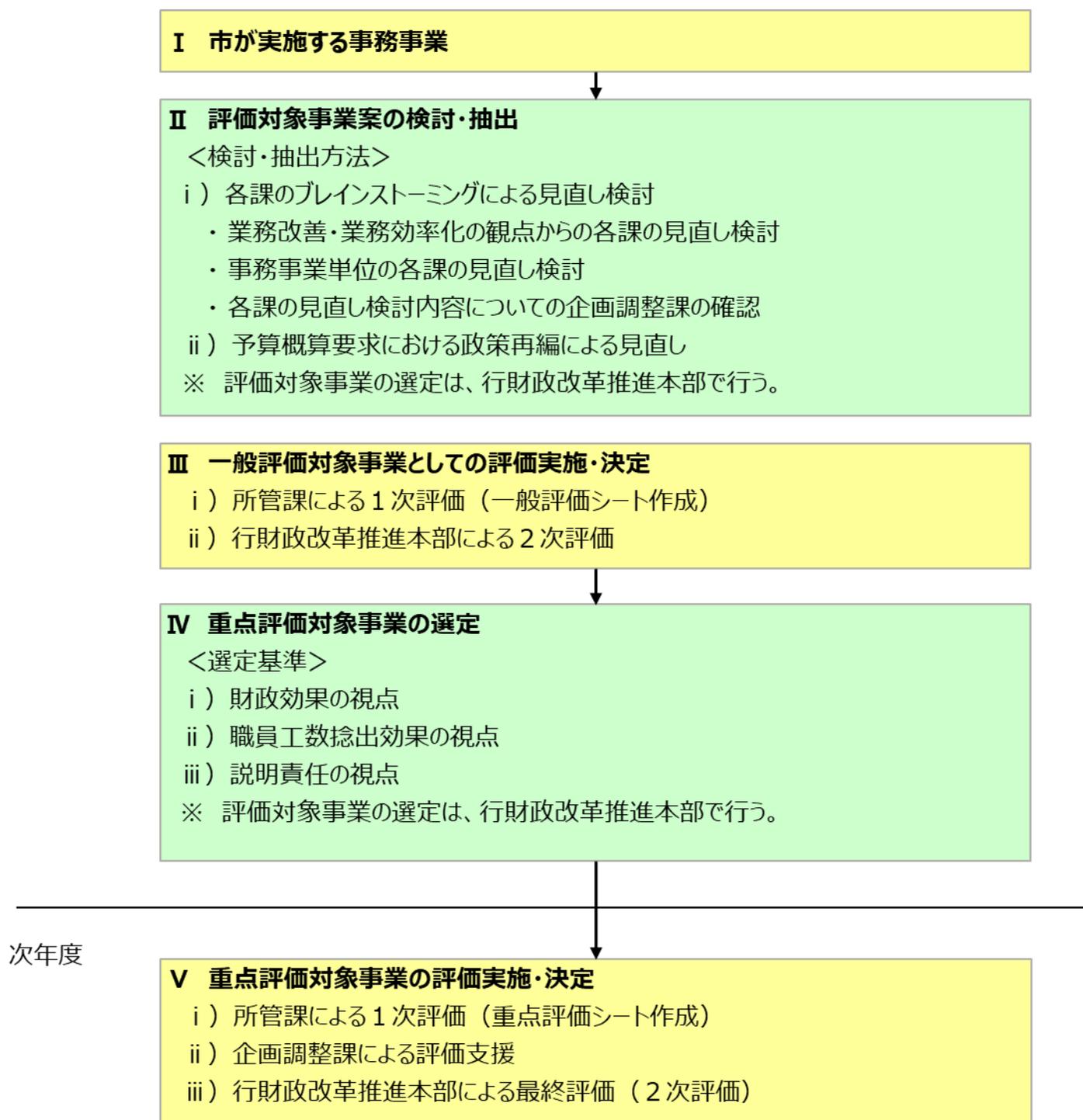
③ 説明責任の視点

廃止・大幅な縮小により影響を受ける市民等が多い場合など、十分な検討結果に基づく丁寧な説明が必要な事業を優先

例：事業の直接的受益者の人数、事業に関係する各種団体の数、評価対象事業公表時の市民や議員からの意見、等

4 評価の全体像

図表 評価の流れ



武蔵野市事務事業・補助金見直しの基準
(適切な事業実施主体選択の基準)

平成 21 年 7 月 武蔵野市

1. 基準策定の目的

厳しい経済状況や、今後の人口構造の変化などが本市財政に与える影響も考慮しながら、間近に迫った都市リニューアルなどを着実に実行しつつ、少子高齢化などに伴う新たな政策課題に健全財政を維持しながら対応していくために、今後4年間の行財政運営の基本方針として「第三次行財政改革を推進するための基本方針（平成21～24年度）」を平成21年3月に策定した。

さらに、平成21年5月には、基本方針に基づく実行計画として、「武蔵野市行財政改革アクションプラン」をとりまとめた。

これまでも本市では、行財政改革を推進し、各種事務事業等の見直しを着実に進めてきたが、今後、財政の総枠の拡大が見込めない中、都市のリニューアルを行いつつ、新たな課題解決のために必要な財源を振り向けていくためには、これまで以上に経常経費の抑制、圧縮が不可欠である。固定化した経費枠や事業の必要性、あり方などを常に見直し、成果を維持しつつ歳出の抑制、削減に努め、経営体質の強化を行っていく必要がある。

そこで今回、改めて市としての統一的な基準を策定し、基準に沿って例外を設けることなくあらゆる事務事業等について見直しを進めていくため、行財政改革アクションプランに基づき、事務事業（補助金）の見直し及び適切な事務事業実施主体選択についての評価、判断の基準を策定するものである。

なお、改革にあたっては、単なるコスト、効率面からの視点だけではなく、公民の適切な役割分担のもと、地域社会全体の力を向上させるという、今後のあるべき公共の姿に向かって改革を進めていくという視野も持つて行う。

2. 基準（視点）の説明

事務事業（補助金）については、（1）市の関与すべき仕事か（公的関与の基準）、（2）市が関与するとしても実施主体は適切か（適切な実施主体選択の基準）、（3）目的に沿った成果を効率的にあげているか、（4）他市、民間などとのサービス水準やコストのバランスは適正か、（5）公平性は保たれているか、という基準（視点）に基づき評価、判断を行っていく。

（1）市の関与すべき（公益に適う）仕事か（公的関与の基準）

- i. 法令等の定めにより、市の関与が定められているもの（例：法定受託事務）
- ii. 一定の社会的ニーズはあるが、市場等からの供給体制が採算性等の理由により整っていないもの（例：ムーバス）
- iii. ニーズは顕在化していなくとも、社会のあるべき方向に向かって先導的、誘導的な役割等を果たすもの（例：環境施策）
- iv. 社会的公平の担保（例：社会的弱者への支援）
- v. 自己責任ではまかないきれない（補完性の原則に基づく）基礎的社会サービス（例：道路建設）
- vi. 公権力の行使（例：課税、許認可等の行政処分）
- vii. 市の組織体としての存立に係る基本判断（例：人事政策）
- viii. 全体の利害の調整（例：予算編成）

上記基準に該当しない事務事業等については、原則として市の関与（公的資源の投入）は今後行わない方向とし、民間からの供給や地域、市民の自治や自助努力に委ねるものとする。なお、事業開始当初は上記基準に該当した事務事業等であっても、その後の環境変化などを斟酌し、その役割を終えたと判断されるものについては関与を行わないものとしていく。

（２） 適切な事業実施主体選択の基準と留意点

市が関与すべきと判断された事務事業等について、手法（実施主体）は適切か、より効率的、効果的な手法はないかということについて、以下の視点から評価・判断を行い、民間委託等が効率性、市民サービス向上などの観点からふさわしいと判断された業務については民間委託等の検討を行い実施していく。また、委託化等にあたっては、当該事務事業の一部を切り出して対象とする場合もある。

なお、委託化等にあたっては、サービス等の質、水準等について可能な限り厳密に定義し、市は実施責任の観点から、効率性なども含め継続的に成果を検証していく。

- i. 市（職員）が直接執行しなければ出来ない業務か。
（公平性、中立性の確保や、法令等の制約からの観点からの検討も行う。）
- ii. 同水準か高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されているか、またはその可能性があるか。可能性については、民間等に委ねることにより、地域の経済振興や雇用創出につながる可能性についても検討する。
- iii. 民間の方がより経済的かつ柔軟な事業運営が可能か。専門性の確保という観点からの判断も行う。
- iv. 市民協働等によることが可能で、協働に委ねることにより、地域の活性化が期待できるか。

委託化等については、

- ① 必要なイニシャルコスト補助を伴う民設民営方式
- ② 民間委託（事業費一部補助を含む）
- ③ 指定管理者制度の活用
- ④ P F I
- ⑤ 市場化テスト
- ⑥ 市民協働（補助含む）
- ⑦ 嘱託化

等の手法を対象事務事業の特性に合わせて適切に選択していく。

（３） 目的どおりの成果を効率的に上げているかについての評価・判断の視点

事務事業について、費用対効果の観点からの検証を行い、一見効果が上がっているように見える場合でも、手法等が適切でないと判断されれば、整理統合、手法転換、場合によっては廃止も含めての検討を行っていく。

- ① 目的どおりの成果は上がっているか

- i. サービス等供給量は目標どおりか
 - ii. 供給したサービスによる効果はどうだったか
 - iii. 目標と実際がかい離した場合、その理由は何か
- ② 実施方法は効果的（効率的）な手法だったか
- i. 類似事業との関連はどうか（民間や他事業との連携、統合等により、費用を抑えて成果を向上させられる可能性はないか）
 - ii. 受益者（参加者）等の偏りはないか
 - iii. 将来的な課題解決につながるか（長期的効果が見込めるか）
 - iv. 手法、手順は効率的か
 - v. 実施時期、進捗等は適切であるか
 - vi. その他実施・運営上の課題はないか

コストは適正か

- i. 事業費がかかりすぎていないか
 - ii. 人件費（職員業務量）がかかりすぎていないか
- （コストについては、絶対基準による検討と（４）の比較考量による検討を行う。）

- (4) 他市、民間等と比べ適正なサービス水準（質）か
- i. 単位コストについての他市・民間比較
 - ii. サービス水準（質）についての他市・民間比較

単位コストが他市等を上回っている場合、その要因（人件費、受益者負担率、サービス供給量等）について、市民にとって必要な水準（質）、量等を維持するために不可欠なコストかどうか、そもそもその水準（質）、量等が、真に市民にとって必要なものかどうかを検証し、適切な見直しを行っていく。

- (5) 公平性は保たれているか

以上、（１）から（４）の基準・視点で評価した事務事業について、以下の公平性の観点からの評価を行う。

- i. 受益者が偏っていないか
- ii. 受益可能性の機会均等が保障されているか
- iii. 適正な自己責任が果たされているか

受益者たるべき母集団に対し、受益者が特定の市民などに集中しているような場合、受益可能性の機会均等が保障されていれば、結果としての偏りは希望者数と、予算等の制約による供給量の限界との兼ね合い（抽選などによる振り分け）によるものと考えられるが、元々の対象者数または希望者数などが少なく、受益について相当程度の公費負担が伴う場合などについては、受益者負担の適正化または廃止・縮小も含めた事業のあり方の見直しを検討していく。

3. 基準に基づく見直しフロー及びあり方評価・検討シート

以上の基準及び視点に基づく事務事業の見直しの評価・判断フローを図示すれば別添図のような流れになる。また、判断・評価の作業資料として評価シートを用いることとする。

4. 評価、判断の仕組みと結果の活用

各事務事業（補助金）について、主管部課による1次評価、理事者等による2次評価を行い、手法転換、廃止等の判断を行い、最終的には行財政改革推進本部において決定し、予算編成に反映させていく。

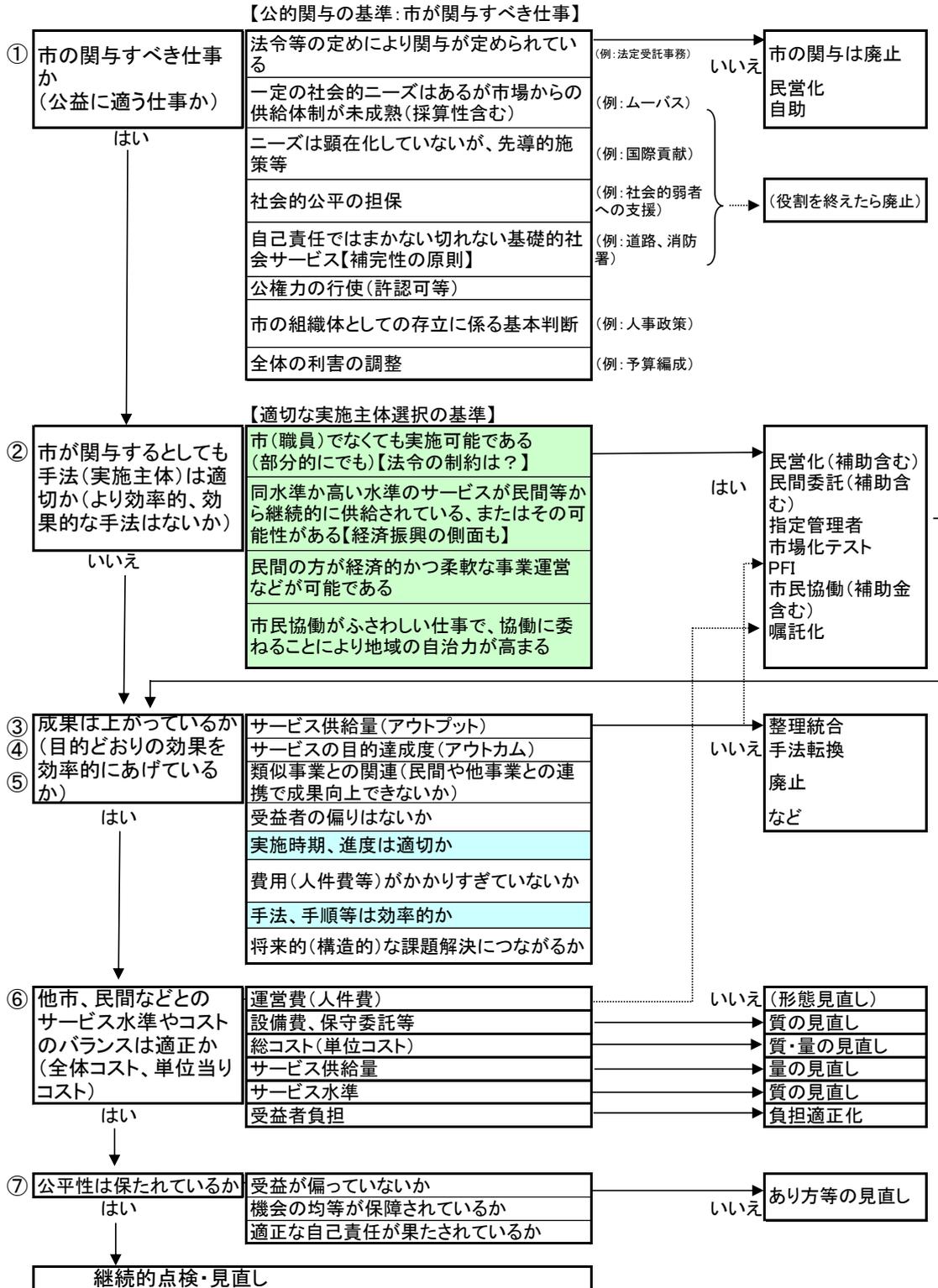
評価シートについては、市民、議会、受益者等に対する判断課程の明示資料として活用していく方向で検討する。

5. 継続的点検・見直しの実施

以上の評価・点検・検証等について、各事務事業・補助金について継続的に実施し、不断の見直し、改革、改善を進め、経営体質の強化と市民サービス、地域力の向上を図っていく。

事務事業・補助金見直し基準によるあり方評価・検討フロー

- 【目的】①市全体の財源確保の観点から事務事業の見直しを行う
 ②事業の見直しにあたっての判断基準(過程)を「見える化」する
 【事務事業・補助金見直し基準】



武蔵野市総合政策部企画調整課

〒180-8777

武蔵野市緑町2丁目2番28号

TEL 0422-60-1801

FAX 0422-51-5638

E-mail sec-kikaku@city.musashino.lg.jp

URL <https://www.city.musashino.lg.jp>